

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月25日

【計算期間】 第16期中(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

【ファンド名】 iシェアーズ 米国超大型株ETF (S&P100)

【発行者名】 ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
(BlackRock Fund Advisors)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター
(Managing Director)
ジャック・ジー
(Jack Gee)

【本店の所在の場所】 米国、カリフォルニア州94105、サンフランシスコ、ハワード・スト
リート400番
(400 Howard Street, San Francisco, California 94105, the
United States of America)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 濃 川 耕 平

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル
西村あさひ法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 本 柳 祐 介
弁護士 木 野 博 徳
弁護士 三 本 俊 介

【連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-5562-8500

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

本ファンド	iシェアーズ S&P 100 ETF(iShares S&P 100 ETF)
BFA	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)
本トラスト	iシェアーズ・トラスト(iShares Trust)

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル＝120.90円の換算率(2015年10月30日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1【ファンドの運用状況】

別段の記載がある場合を除き、以下の記述は、有価証券信託受益証券に関して信託される信託受益証券に関する情報です。

(1)【投資状況】

① 資産別および地域別の投資状況

(2015年10月31日現在)

資産の種類	国名	時 価		投資比率(%)
		米ドル	円	
株式	米国	4,389,542,873	530,695,733,346	98.79
	アイルランド	39,879,249	4,821,401,204	0.90
小計		4,429,422,122	535,517,134,550	99.69
ミューチュアル・ ファンド	米国	7,649,133	924,780,180	0.17
小計		7,649,133	924,780,180	0.17
資産総額		4,437,071,255	536,441,914,730	99.86
現金およびその他資産 (負債控除後)		6,182,006	747,404,525	0.14
合計(純資産総額)		4,443,253,261	537,189,319,255	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

② 投資資産

(イ) 投資有価証券の主要銘柄

(i) 評価額上位銘柄明細

(2015年10月31日現在)

順位	銘柄	発行地	業種	数量	米ドル				投資 比率 (%)
					取得原価		市場価額		
					単価	金額	単価	金額	
1	Apple Inc.	米国	テクノロジー・ハード ウェア・記憶装置・周 辺機器	2,175,431	105.35	229,190,589	119.50	259,964,005	5.85
2	Microsoft Corp.	米国	ソフトウェア	3,051,017	45.26	138,100,767	52.64	160,605,535	3.61
3	Exxon Mobil Corp.	米国	石油・ガス・消耗燃料	1,590,537	94.52	150,344,887	82.74	131,601,031	2.96
4	General Electric Co.	米国	コングロマリット	3,851,548	34.37	132,376,739	28.92	111,386,768	2.51
5	Johnson & Johnson	米国	医薬品	1,056,350	101.54	107,263,985	101.03	106,723,041	2.40
6	Berkshire Hathaway Inc.	米国	各種金融サービス	714,666	138.00	98,627,278	136.02	97,208,869	2.19
7	Wells Fargo & Co.	米国	銀行	1,781,998	52.43	93,429,717	54.14	96,477,372	2.17
8	Amazon.com Inc.	米国	インターネット販売・ カタログ販売	146,311	383.71	56,141,008	625.90	91,576,055	2.06
9	JPMorgan Chase & Co.	米国	銀行	1,410,711	60.05	84,713,272	64.25	90,638,182	2.04
10	Facebook Inc.	米国	インターネットソフト ウェア・サービス	862,045	81.09	69,903,086	101.97	87,902,729	1.98
11	Alphabet Inc.	米国	インターネットソフト ウェア・サービス	110,607	580.76	64,236,133	737.39	81,560,496	1.84
12	Alphabet Inc.	米国	インターネットソフト ウェア・サービス	112,839	569.41	64,251,285	710.81	80,207,090	1.81
13	Pfizer Inc.	米国	医薬品	2,352,660	31.55	74,233,152	33.82	79,566,961	1.79
14	Procter & Gamble Co. (The)	米国	家庭用品	1,034,757	83.58	86,487,282	76.38	79,034,740	1.78
15	AT&T Inc.	米国	各種電気通信サービス	2,346,453	37.89	88,895,567	33.51	78,629,640	1.77
16	Verizon Communications Inc.	米国	各種電気通信サービス	1,550,973	48.84	75,746,923	46.88	72,709,614	1.64
17	Walt Disney Co. (The)	米国	メディア	592,364	93.55	55,415,638	113.74	67,375,481	1.52
18	Bank of America Corp.	米国	銀行	3,993,480	24.93	99,571,859	16.78	67,010,594	1.51
19	Chevron Corp.	米国	石油・ガス・消耗燃料	717,828	118.84	85,308,404	90.88	65,236,209	1.47
20	Coca-Cola Co. (The)	米国	飲料	1,493,494	41.65	62,196,799	42.35	63,249,471	1.42
21	Intel Corp.	米国	半導体・半導体製造装 置	1,813,525	32.03	58,088,066	33.86	61,405,957	1.38
22	Citigroup Inc.	米国	銀行	1,148,189	52.43	60,202,768	53.17	61,049,209	1.37
23	Home Depot Inc. (The)	米国	専門小売り	489,860	97.38	47,701,765	123.64	60,566,290	1.36
24	Gilead Sciences Inc.	米国	バイオテクノロジー	559,852	98.82	55,322,886	108.13	60,536,797	1.36
25	Merck & Co. Inc.	米国	医薬品	1,074,486	57.82	62,129,314	54.66	58,731,405	1.32
26	Visa Inc.	米国	情報技術サービス	744,411	61.45	45,741,157	77.58	57,751,405	1.30
27	PepsiCo Inc.	米国	飲料	560,406	93.52	52,407,372	102.19	57,267,889	1.29
28	Cisco Systems Inc.	米国	通信機器	1,940,116	28.27	54,855,655	28.85	55,972,347	1.26
29	Philip Morris International Inc.	米国	タバコ	590,999	89.65	52,980,650	88.40	52,244,312	1.18
30	Comcast Corp.	米国	メディア	806,734	54.83	44,235,928	62.62	50,517,683	1.14

(ii) 種類および業種別の投資比率

(2015年10月31日現在)

業種		時価(米ドル)	投資比率(%)
株式	医薬品	363,651,340	8.18
	銀行	341,811,015	7.69
	テクノロジー・ハードウェア・記憶装置・周辺機器	297,793,095	6.70
	石油・ガス・消耗燃料	281,559,134	6.34
	インターネットソフトウェア・サービス	249,670,314	5.62
	ソフトウェア	208,788,769	4.70
	情報技術サービス	184,351,714	4.15
	バイオテクノロジー	206,962,444	4.66
	メディア	169,505,335	3.81
	各種電気通信サービス	151,339,254	3.41
	航空宇宙・防衛	151,156,227	3.40
	食品・生活必需品小売り	131,186,216	2.95
	コングロマリット	148,853,213	3.35
	飲料	120,517,360	2.71
	インターネット販売・カタログ販売	119,685,060	2.69
	家庭用品	101,818,467	2.29
	各種金融サービス	97,208,869	2.19
	通信機器	91,586,140	2.06
	タバコ	97,474,481	2.19
	専門小売り	86,625,475	1.95
	資本市場	65,532,500	1.47
	半導体・半導体製造装置	83,613,538	1.88
	ヘルスケア機器・用品	65,350,557	1.47
	ホテル・レストラン・レジャー	75,753,359	1.70
	保険	62,043,040	1.40
	化学	61,346,837	1.38
	エネルギー設備・サービス	50,243,682	1.13
	航空貨物・物流サービス	43,084,621	0.97
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	42,842,828	0.96
	陸運・鉄道	38,776,223	0.87
	消費者金融	40,109,272	0.90
	自動車	41,212,891	0.93
	繊維・アパレル・贅沢品	33,882,786	0.76
	食品	28,372,521	0.64
	電力	24,820,126	0.56
	不動産投資信託	23,775,100	0.54
	複合小売り	18,499,814	0.42
	機械	16,778,795	0.38
	電気設備	11,839,711	0.27
小計		4,429,422,122	99.69
ミューチュアル・ファンド		7,649,133	0.17
現金およびその他資産(負債控除後)		6,182,006	0.14
合計		4,443,253,261	100.00

(ロ) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(ハ) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

本ファンドのNAVの推移は以下のとおりです。

各月末	純資産総額		1 単位当たりの純資産額	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2014年11月30日	4,983,330,989	602,484,716,570	92.03	11,126
2014年12月31日	5,008,446,408	605,521,170,727	90.90	10,989
2015年 1 月31日	4,843,520,651	585,581,646,706	87.74	10,608
2015年 2 月28日	4,890,446,248	591,254,951,383	92.97	11,240
2015年 3 月31日	4,417,885,152	534,122,314,877	90.25	10,912
2015年 4 月30日	4,392,047,568	530,998,550,971	91.79	11,097
2015年 5 月31日	4,352,570,235	526,225,741,412	93.00	11,244
2015年 6 月30日	4,157,296,999	502,617,207,179	90.87	10,986
2015年 7 月31日	4,320,934,000	522,400,920,600	93.32	11,283
2015年 8 月31日	3,956,511,270	478,342,212,543	87.24	10,547
2015年 9 月30日	3,884,088,342	469,586,280,548	84.87	10,261
2015年10月31日	4,443,253,261	537,189,319,255	92.86	11,227

NYSEアーカの1単位当たりの市場相場

各月末	時価 (米ドル)	時価 (円)
2014年11月30日	92.05	11,129
2014年12月31日	90.91	10,991
2015年1月31日	87.78	10,613
2015年2月28日	92.94	11,236
2015年3月31日	90.27	10,914
2015年4月30日	91.80	11,099
2015年5月31日	93.00	11,244
2015年6月30日	90.86	10,985
2015年7月31日	93.43	11,296
2015年8月31日	87.23	10,546
2015年9月30日	84.78	10,250
2015年10月31日	92.86	11,227

②【分配の推移】

1 単位当たりの分配金の推移は以下のとおりです。

	米ドル	円
2014年10月1日～2015年9月30日	1.91	231

③【収益率の推移】

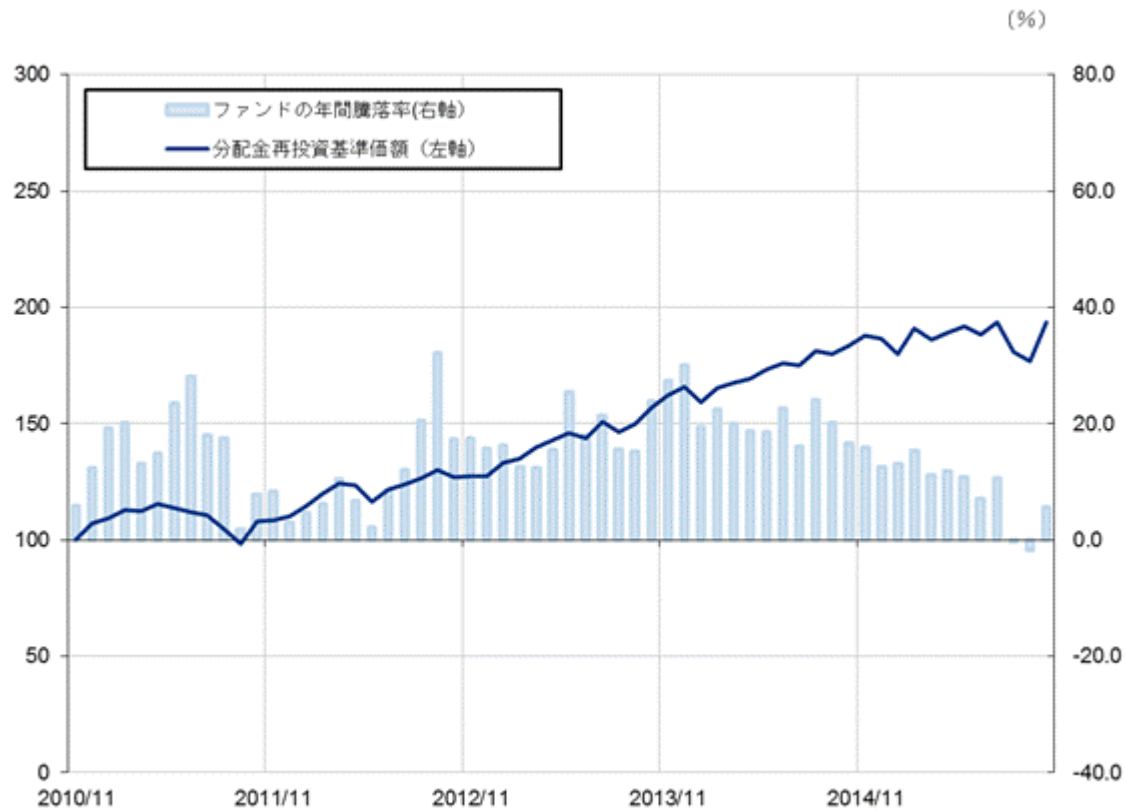
本ファンドの収益率の推移は以下のとおりです。

	収益率(%)
2014年10月1日～2015年9月30日	-1.71

(3) 【投資リスク】

●本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2010年11月末～2015年10月末)



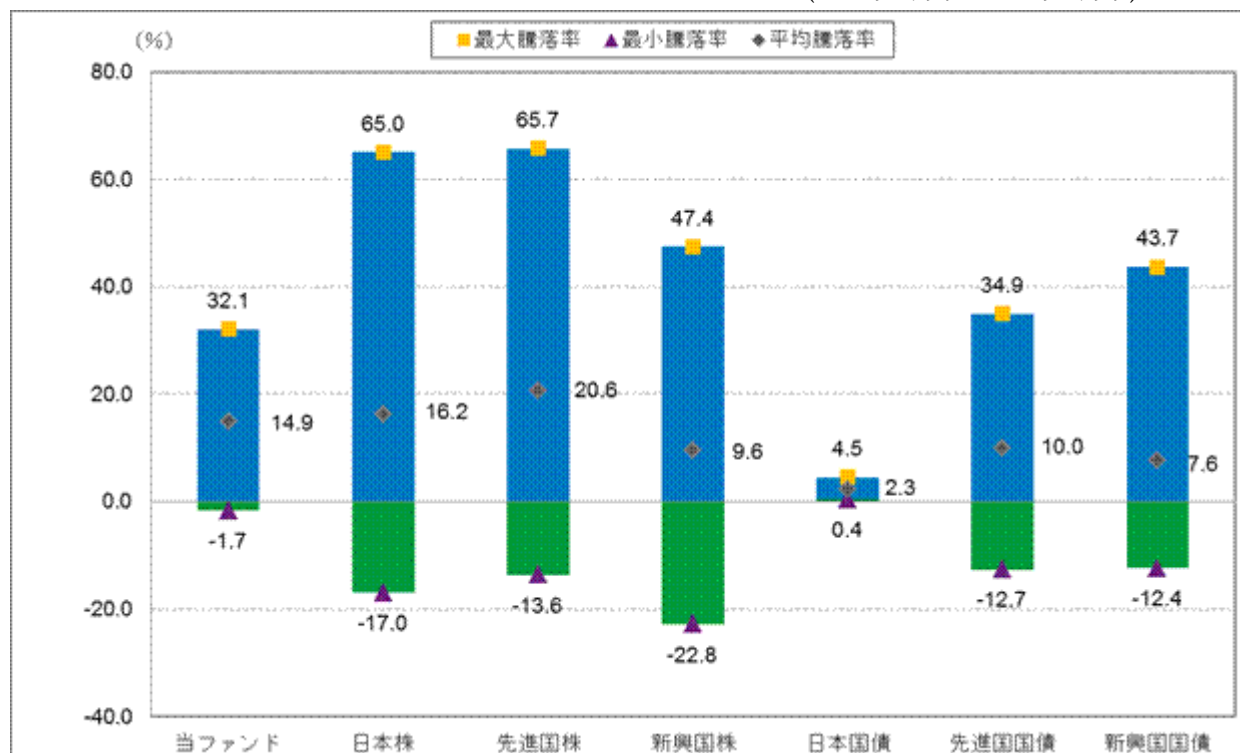
※分配金再投資基準価額については、2009年11月末を100として指数化しております。

※上記グラフは2010年11月～2015年10月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

●本ファンドと他の代表的な投資資産に係る指標との騰落率の比較

(2010年11月末～2015年10月末)



※上記グラフは2010年11月～2015年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、本ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。本ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※他の代表的な投資資産が本ファンドの投資対象とは限りません。

※各投資資産の指標

日本株…………… 東証株価指数(配当込み)

先進国株…………… MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株…………… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…………… NOMURA-BPI国債

先進国国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債… J. P. モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・デベロップメント(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指標について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCI コクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した指数です。MSCI コクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われるブラックロック・ファンド・アドバイザーズの事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが公表する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他の一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。

J. P. モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

2【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	分配金の再投資に よる発行口数	買戻口数	発行済口数
2014年10月1日～2015年9月30日	29,800,000	0	35,250,000	45,500,000

3【ファンドの経理状況】

本書に記載の本トラストの日本語の資産負債計算書(投資明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト(以下総称して「中間財務書類」といいます。)は、本トラストの2015年および2014年9月30日終了期間の中間報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類(以下「原文中間財務書類」といいます。)を翻訳したものです(以下「日本語中間財務書類」といいます。)。日本語中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「中間財務諸表等規則」といいます。)第76条第4項但書きの規定の適用を受けて作成されています。

原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)による監査を受けていません。

原文中間財務書類には現在構成する全てのファンドの情報が掲載されていますが、日本語中間財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています(ただし、「財務書類に対する注記」を除きます。)

原文中間財務書類は米ドルで表示されていますが、日本語中間財務書類には中間財務諸表等規則第79条の規定に従い、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2015年10月30日に顧客に提示した1米ドル＝120.90円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文中間財務書類に記載されていません。

(1)【資産及び負債の状況】**①【2015年9月30日終了期間】****資産負債計算書（未監査）***i*シェアーズ・トラスト

2015年9月30日現在

	<i>i</i> シェアーズ <i>S&P 100 ETF</i>	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	4,150,687,244	501,818,087,800
関連会社（注記2）	24,061,143	2,908,992,189
投資取得原価合計	4,174,748,387	504,727,079,988
投資有価証券、公正価値		
（貸付有価証券を含む ^a ）（注記1）：		
関連会社以外	3,855,186,901	466,092,096,331
関連会社（注記2）	24,061,143	2,908,992,189
投資の公正価値合計	3,879,248,044	469,001,088,520
現金	—	—
差入委託証拠金	273,640	33,083,076
未収勘定：		
未収配当金および未収利息	4,437,527	536,497,014
資本受益証券売却未収金	38,501	4,654,771
未収先物変動証拠金	90,630	10,957,167
資産合計	3,884,088,342	469,586,280,548
負債		
未払勘定：		
有価証券貸付差入（注記1）	—	—
資本受益証券償還未払金	—	—
受益証券保有者への未払分配金	21,910,881	2,649,025,513
未払投資顧問報酬（注記2）	635,755	76,862,780
負債合計	22,546,636	2,725,888,292
純資産	3,861,541,706	466,860,392,255

*i*シェアーズ S&P 100 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	4,420,249,658	534,408,183,652
未分配投資純利益	1,152,811	139,374,850
累積実現純損失	(264,295,884)	(31,953,372,376)
未実現純評価益（評価損）	(295,564,879)	(35,733,793,871)
純資産	3,861,541,706	466,860,392,255
発行済受益証券口数 ^b	45,500,000 口	
基準価額	84.87	10,261

^a 市場評価額が一米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 無額面、授権口数は無制限です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書（未監査）*i*シェアーズ・トラスト

2015年9月30日に終了した6ヵ月間

	<i>i</i> シェアーズ <i>S&P 100 ETF</i>	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金－関連会社以外 ^a	47,500,648	5,742,828,343
受取配当金－関連会社（注記2）	—	—
受取利息－関連会社（注記2）	399	48,239
有価証券貸付収益－関連会社－純額（注記2）	792	95,753
投資収益合計	47,501,839	5,742,972,335
費用		
投資顧問報酬（注記2）	4,240,470	512,672,823
費用合計	4,240,470	512,672,823
投資純利益	43,261,369	5,230,299,512
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資－関連会社以外	(10,059,766)	(1,216,225,709)
投資－関連会社（注記2）	—	—
現物償還－関連会社以外	144,155,825	17,428,439,243
現物償還－関連会社（注記2）	—	—
先物契約	(582,574)	(70,433,197)
実現純利益	133,513,485	16,141,780,337
未実現評価損益の純変動：		
投資	(364,955,084)	(44,123,069,656)
先物契約	(162,643)	(19,663,539)
未実現評価損益の純変動	(365,117,727)	(44,142,733,194)
実現および未実現純損失	(231,604,242)	(28,000,952,858)
運用による純資産の純減少額	(188,342,873)	(22,770,653,346)

^a ー米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ S&P 100 ETF

	2015年9月30日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2015年3月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	43,261,369	5,230,299,512	94,888,572	11,472,028,355
実現純利益	133,513,485	16,141,780,337	575,776,999	69,611,439,179
未実現評価損益の純変動	(365,117,727)	(44,142,733,194)	(198,695,065)	(24,022,233,359)
運用による純資産の純増加（減少）額	(188,342,873)	(22,770,653,346)	471,970,506	57,061,234,175
受益証券保有者への分配金：				
投資純利益の分配	(44,165,999)	(5,339,669,279)	(93,982,902)	(11,362,532,852)
受益証券保有者への分配金合計	(44,165,999)	(5,339,669,279)	(93,982,902)	(11,362,532,852)
資本受益証券の取引：				
受益証券売却手取金	802,693,902	97,045,692,752	3,198,959,290	386,754,178,161
受益証券償還額	(1,126,528,476)	(136,197,292,748)	(3,172,277,197)	(383,528,313,117)
資本受益証券の取引による純資産の純増加（減少）額	(323,834,574)	(39,151,599,997)	26,682,093	3,225,865,044
純資産の増加（減少）	(556,343,446)	(67,261,922,621)	404,669,697	48,924,566,367
純資産				
期首	4,417,885,152	534,122,314,877	4,013,215,455	485,197,748,510
期末	3,861,541,706	466,860,392,255	4,417,885,152	534,122,314,877
期末の純資産に含まれる未分配投資純利益	1,152,811	139,374,850	2,057,441	248,744,617
受益証券の発行および償還				
受益証券売却	9,000,000 口		36,250,000 口	
受益証券償還	(12,450,000)口		(35,750,000)口	
発行済受益証券口数の純増加（減少）	(3,450,000)口		500,000 口	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

iシェアーズ・トラスト

（各期間を通じた発行済受益証券1口当たり）

iシェアーズ S&P 100 ETF

	2015年9月30 日に終了し た6ヵ月間 (未監査)	3月31日終了年度				
		2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
		米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	90.25	82.83	70.50	64.12	59.34	53.58
投資運用による収益：						
投資純利益 ^a	0.93	1.80	1.62	1.46	1.22	1.10
実現および未実現純利 益（損失） ^b	(5.35)	7.39	12.36	6.38	4.78	5.76
投資運用による収益合計	(4.42)	9.19	13.98	7.84	6.00	6.86
分配金：						
投資純利益からの分配	(0.96)	(1.77)	(1.65)	(1.46)	(1.22)	(1.10)
分配金合計	(0.96)	(1.77)	(1.65)	(1.46)	(1.22)	(1.10)
期末純資産価額	84.87	90.25	82.83	70.50	64.12	59.34
総収益率（％）	(4.94)％ ^c	11.13％	20.01％	12.41％	10.36％	13.04％
比率／補足データ：						
期末純資産（千米ド ル）	3,861,542	4,417,885	4,013,215	4,032,811	3,638,788	3,035,008
平均純資産に対する費 用比率 ^d （％）	0.20％	0.20％	0.20％	0.20％	0.20％	0.20％
平均純資産に対する投 資純利益比率 ^d （％）	2.04％	2.04％	2.11％	2.25％	2.11％	2.05％
ポートフォリオ回転率 ^e （％）	3％	6％	4％	5％	7％	7％

^a 各期間を通じた平均発行済受益証券に基づきます。^b 発行済受益証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本受益証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^c 年率換算されていません。^d 1年未満の期間を年率換算しています。^e クリエーション・ユニットの資本受益証券取引における処理過程で受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券は、ポートフォリオ回転率の算定から除外されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

[次へ](#)

財務書類に対する注記（未監査）

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、1999年12月16日付の信託契約および宣言に従って、デラウェア州の法定信託として設定されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
S&P 100	分散型
S&P 500 グロース	分散型
S&P 500 バリュース	分散型
S&P MidCap 400 グロース	分散型
S&P MidCap 400 バリュース	分散型
S&P SmallCap 600 グロース	分散型
S&P SmallCap 600 バリュース	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

トラストの設立関連書類に基づき、ファンドの役員および受託者は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。
- ・ 先物契約は、契約が取引されている取引所における当該日の直近の公表決済価格で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに受託者会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（トラストの価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益および実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビュー、市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドのNAVを計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観測可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観測不能なインプット」）もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 ー 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 ー レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 ー 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。トラストの方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2015年9月30日現在の各ファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

(米ドル)				
<i>i</i> シェアーズ ETF	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<i>S&P 100</i>				
投資：				
資産：				
普通株式	3,855,186,901	—	—	3,855,186,901
マネー・マーケット・ファンド	24,061,143	—	—	24,061,143
合計	3,879,248,044	—	—	3,879,248,044
デリバティブ金融商品： ^a				
負債：				
先物契約	(64,536)	—	—	(64,536)
合計	(64,536)	—	—	(64,536)
<i>S&P 500 グロース</i>				
投資：				
資産：				
普通株式	11,968,876,239	—	—	11,968,876,239
マネー・マーケット・ファンド	296,173,692	—	—	296,173,692
合計	12,265,049,931	—	—	12,265,049,931
デリバティブ金融商品： ^a				
負債：				
先物契約	(221,614)	—	—	(221,614)
合計	(221,614)	—	—	(221,614)
<i>S&P 500 バリュエ</i>				
投資：				
資産：				
普通株式	7,866,240,689	—	—	7,866,240,689
マネー・マーケット・ファンド	94,943,143	—	—	94,943,143
合計	7,961,183,832	—	—	7,961,183,832
デリバティブ金融商品： ^a				
負債：				
先物契約	(100,829)	—	—	(100,829)
合計	(100,829)	—	—	(100,829)

(米ドル)

<i>i</i> シェアーズ ETF	レベル1	レベル2	レベル3	合計
S&P MidCap 400 グロース				
投資：				
資産：				
普通株式	5,286,437,971	—	—	5,286,437,971
マネー・マーケット・ ファンド	430,961,275	—	—	430,961,275
合計	5,717,399,246	—	—	5,717,399,246
デリバティブ金融商品： ^a				
負債：				
先物契約	(127,671)	—	—	(127,671)
合計	(127,671)	—	—	(127,671)
S&P MidCap 400 バリュー				
投資：				
資産：				
普通株式	3,752,640,322	—	—	3,752,640,322
マネー・マーケット・ ファンド	206,084,395	—	—	206,084,395
合計	3,958,724,717	—	—	3,958,724,717
デリバティブ金融商品： ^a				
負債：				
先物契約	(40,918)	—	—	(40,918)
合計	(40,918)	—	—	(40,918)
S&P SmallCap 600 グロース				
投資：				
資産：				
普通株式	3,294,747,926	—	—	3,294,747,926
マネー・マーケット・ ファンド	504,942,294	—	—	504,942,294
合計	3,799,690,220	—	—	3,799,690,220
デリバティブ金融商品： ^a				
負債：				
先物契約	(130,259)	—	—	(130,259)
合計	(130,259)	—	—	(130,259)

<i>i</i> シェアーズ ETF	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<i>S&P SmallCap 600</i> バリュース				
投資：				
資産：				
普通株式	3,070,533,626	—	1,774	3,070,535,400
マネー・マーケット・ ファンド	298,204,482	—	—	298,204,482
合計	3,368,738,108	—	1,774	3,368,739,882
デリバティブ金融商品： ^a				
負債：				
先物契約	(164,423)	—	—	(164,423)
合計	(164,423)	—	—	(164,423)

^a 契約に係る未実現評価益（評価損）で表示されています。

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配（該当がある場合）は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2015年9月30日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未収配当金に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

受益証券保有者への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されます。その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有しています。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2015年9月30日現在、貸付有価証券は現金により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。各ファンドの貸付有価証券も投資明細表に開示されます。2015年9月30日現在の貸付有価証券の総額および関連する担保の総額は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2015年9月30日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

(米ドル)

<i>i</i> シェアーズ ETFおよび相手方	貸付有価証券 の市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
<i>S&P 500 グロース</i>			
Barclays Capital Inc.	7,674,612	7,674,612	—
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	14,606,902	14,606,902	—
Citigroup Global Markets Inc.	7,165,786	7,165,786	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	1,315,897	1,315,897	—
Deutsche Bank Securities Inc.	7,426,815	7,426,815	—
Goldman Sachs & Co.	15,079,147	15,079,147	—
HSBC Bank PLC	187,350	187,350	—
Jefferies LLC	2,090	2,090	—
JPMorgan Clearing Corp.	66,659,902	66,659,902	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	6,901,760	6,901,760	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	41,274,038	41,274,038	—
National Financial Services LLC	2,029,492	2,029,492	—
Nomura Securities International Inc.	1,279,926	1,279,926	—
State Street Bank & Trust Company	26,998,038	26,998,038	—
UBS Securities LLC	31,937,764	31,937,764	—
	230,539,519	230,539,519	—
<i>S&P 500 バリュース</i>			
Barclays Capital Inc.	25,478	25,478	—
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	3,204	3,204	—
Citigroup Global Markets Inc.	2,764	2,764	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	349,400	349,400	—
Deutsche Bank Securities Inc.	9,267,659	9,267,659	—
Goldman Sachs & Co.	801,047	801,047	—
JPMorgan Clearing Corp.	9,929,228	9,929,228	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	3,054,603	3,054,603	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	4,289,822	4,289,822	—
National Financial Services LLC	2,402,116	2,402,116	—
State Street Bank & Trust Company	7,820,576	7,820,576	—
UBS Securities LLC	157,734	157,734	—
	38,103,631	38,103,631	—

<i>i</i> シェアーズ ETFおよび相手方	貸付有価証券 の市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
S&P MidCap 400 グロース			
Barclays Capital Inc.	4,657,825	4,657,825	—
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	640,552	640,552	—
Citigroup Global Markets Inc.	16,553,514	16,553,514	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	26,461,764	26,461,764	—
Deutsche Bank Securities Inc.	29,926,084	29,926,084	—
Goldman Sachs & Co.	98,512,535	98,512,535	—
HSBC Bank PLC	3,684,126	3,684,126	—
Jefferies LLC	5,706,146	5,706,146	—
JPMorgan Clearing Corp.	110,690,216	110,690,216	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	11,722,429	11,722,429	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	66,789,807	66,789,807	—
Nomura Securities International Inc.	3,135,259	3,135,259	—
State Street Bank & Trust Company	10,897,859	10,897,859	—
UBS Securities LLC	10,097,836	10,097,836	—
Wells Fargo Securities LLC	3,004,667	3,004,667	—
	402,480,619	402,480,619	—
S&P MidCap 400 バリュース			
Barclays Capital Inc.	1,959,449	1,959,449	—
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	8,961,075	8,961,075	—
Citigroup Global Markets Inc.	10,564,678	10,564,678	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	16,545,424	16,545,424	—
Deutsche Bank Securities Inc.	17,383,133	17,383,133	—
Goldman Sachs & Co.	22,428,671	22,428,671	—
HSBC Bank PLC	6,824,086	6,824,086	—
Jefferies LLC	630,958	630,958	—
JPMorgan Clearing Corp.	40,965,816	40,965,816	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	13,931,891	13,931,891	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	33,049,104	33,049,104	—
National Financial Services LLC	24,994	24,994	—
Nomura Securities International Inc.	419,810	419,810	—
State Street Bank & Trust Company	2,367,399	2,367,399	—
UBS Securities LLC	4,773,037	4,773,037	—
Wells Fargo Securities LLC	182,546	182,546	—
	181,012,071	181,012,071	—

<i>i</i> シェアーズ ETFおよび相手方	貸付有価証券 の市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
<i>S&P SmallCap 600</i> グロース			
Barclays Capital Inc.	6,780,189	6,780,189	—
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	7,994,676	7,994,676	—
Citigroup Global Markets Inc.	21,240,208	21,240,208	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	34,933,625	34,933,625	—
Deutsche Bank Securities Inc.	47,405,626	47,405,626	—
Goldman Sachs & Co.	90,029,208	90,029,208	—
HSBC Bank PLC	49,928	49,928	—
Jefferies LLC	3,474,252	3,474,252	—
JPMorgan Clearing Corp.	113,848,387	113,848,387	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	23,278,194	23,278,194	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	84,567,950	84,567,950	—
National Financial Services LLC	3,214,273	3,214,273	—
Nomura Securities International Inc.	468,149	468,149	—
SG Americas Securities LLC	3,256	3,256	—
State Street Bank & Trust Company	8,688,095	8,688,095	—
UBS Securities LLC	28,182,606	28,182,606	—
Wells Fargo Securities LLC	3,390,042	3,390,042	—
	477,548,664	477,548,664	—

<i>i</i> シェアーズ ETFおよび相手方	貸付有価証券 の市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
S&P SmallCap 600 バリュエー			
Barclays Capital Inc.	1,050,588	1,050,588	—
BMO Capital Markets	516,630	516,630	—
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	8,505,373	8,505,373	—
Citigroup Global Markets Inc.	14,583,989	14,583,989	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	21,246,437	21,246,437	—
Deutsche Bank Securities Inc.	19,094,764	19,094,764	—
Goldman Sachs & Co.	29,545,093	29,545,093	—
HSBC Bank PLC	3,535,564	3,535,564	—
Jefferies LLC	960,211	960,211	—
JPMorgan Clearing Corp.	46,757,933	46,757,933	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	25,377,623	25,377,623	—
Mizuho Securities USA Inc.	6,370,214	6,370,214	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	69,013,579	69,013,579	—
National Financial Services LLC	10,541,704	10,541,704	—
Nomura Securities International Inc.	124,313	124,313	—
Scotia Capital (USA) Inc.	617,288	617,288	—
SG Americas Securities LLC	884,568	884,568	—
State Street Bank & Trust Company	5,561,549	5,561,549	—
Timber Hill LLC	80,176	80,176	—
UBS Securities LLC	13,841,537	13,841,537	—
Wells Fargo Securities LLC	2,863,977	2,863,977	—
	281,073,110	281,073,110	—

^a 財務報告の目的上、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。受け取った担保の合計は各ファンドの資産負債計算書で開示されています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

トラストとの投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、以下のファンドに提供するそれぞれの投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

iシェアーズ ETF	投資顧問報酬
S&P 100	0.20%
S&P 500 グロース	0.18
S&P 500 バリュエ	0.18
S&P SmallCap 600 グロース	0.25
S&P SmallCap 600 バリュエ	0.25

2015年7月1日より、BFAは、iシェアーズ S&P MidCap 400 グロース ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2500%	1,210億米ドルまで
0.2375 ^a	1,210億米ドル超、1,810億米ドル以下
0.2257 ^a	1,810億米ドル超、2,310億米ドル以下
0.2144 ^a	2,310億米ドル超、2,810億米ドル以下
0.2037 ^a	2,810億米ドル超

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

2015年7月1日より前に、BFAは、iシェアーズ S&P MidCap 400 グロース ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有していました。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2500%	1,210億米ドルまで
0.2375 ^a	1,210億米ドル超、2,110億米ドル以下
0.2257 ^a	2,110億米ドル超

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

2015年7月1日より、BFAは、iシェアーズ S&P MidCap 400 バリュースティック ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.25%	50億米ドルまで
0.24	50億米ドル超、75億米ドル以下
0.23	75億米ドル超、100億米ドル以下
0.21	100億米ドル超

2015年7月1日より前に、BFAは、iシェアーズ S&P MidCap 400 バリュースティック ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドの平均日次純資産に基づいて、0.25%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有していました。

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは、有価証券貸付収益の71.5%を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくiシェアーズのすべての上場投資信託（iシェアーズ ETFシリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、各ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の75%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

2015年9月30日に終了した6ヵ月間において、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

	(米ドル)
<i>i</i> シェアーズ ETF	BTCに対する手数料支払額
S&P 100	426
S&P 500 グロース	65,558
S&P 500 バリュース	156,405
S&P MidCap 400 グロース	380,910
S&P MidCap 400 バリュース	625,843
S&P SmallCap 600 グロース	666,941
S&P SmallCap 600 バリュース	570,848

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2015年9月30日に終了した6ヵ月間にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息－関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2015年9月30日に終了した6ヵ月間における投資（マネー・マーケット・ファンドを除く）は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF および関連会社発行者 の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
<i>S&P 500</i> グロース							
ブラックロック・インク	107,365	10,494	(9,803)	108,056	32,143,418	468,521	1,346,400
<i>S&P 500</i> バリュース							
ブラックロック・インク	42,903	5,382	(2,002)	46,283	13,767,804	193,922	(27,120)
PNC ファイナンシャル・ サービス・グループ・イ ンク	489,084	52,663	(26,003)	515,744	46,004,365	507,658	445,943
					59,772,169	701,580	418,823

トラストの受託者および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2015年9月30日に終了した6ヵ月間における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	(米ドル)	
	購入	売却
S&P 100	144,319,751	144,915,073
S&P 500 グロース	393,725,377	340,343,419
S&P 500 バリュース	238,204,085	222,542,432
S&P MidCap 400 グロース	888,740,673	865,707,608
S&P MidCap 400 バリュース	372,476,784	349,666,911
S&P SmallCap 600 グロース	378,485,568	371,010,125
S&P SmallCap 600 バリュース	365,174,610	357,034,395

2015年9月30日に終了した6ヵ月間における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	現物購入	(米ドル) 現物売却
S&P 100	800,531,608	1,121,410,039
S&P 500 グロース	965,269,982	1,049,393,245
S&P 500 バリュエ	771,441,255	237,136,364
S&P MidCap 400 グロース	698,542,699	227,979,085
S&P MidCap 400 バリュエ	24,302,657	74,728,212
S&P SmallCap 600 グロース	605,006,692	473,951,288
S&P SmallCap 600 バリュエ	184,888,323	165,440,650

4. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。各ファンドの資本受益証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

トラスト内のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拋出もしくは一定額の現金です。トラスト内の一部のファンドは、クリエーション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金クリエーション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）、およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「受益証券売却手取金」に含まれます。

5. 先物契約

各ファンドは、かかるファンドがその対象インデックスに追随することを目標として、先物契約を購入または売却することができます。先物契約とは、将来の期日に設定価格で金融商品を売買する標準化された上場取引契約です。先物契約の締結において、ファンドは、契約が取引されている取引所の当初最低証拠金要件と同等額となる現金、米国政府証券またはその他の高格付債券および持分証券を、保有資産から分離して執行ブローカーに差し入れることが要求されています。契約に基づき、ファンドは、契約額の日次変動額と同等額の現金をブローカーから受取る、または支払うことに同意しています。かかる受取りまたは支払いは、変動証拠金として認識され、未実現評価損益としてファンドに計上されます。契約終了時には、ファンドは、締結時の契約額と終了時の評価額との差額の同等額を実現損益に計上します。契約期間中における市場金利や対象商品価値の不利な変化により先物契約の価値が下落する場合や、取引相手先が当該契約を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。また先物契約の利用には、先物契約とかかる契約の対象となる資産との間の価格変動における不完全な相関関係のリスクを伴います。

以下の表は、2015年9月30日現在において保有していた先物契約の評価額および資産負債計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)				
負債				
	<i>i</i> シェアーズ S&P 100 ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P 500 グロースETF	<i>i</i> シェアーズ S&P 500 バリュール ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P MidCap 400 グロース ETF
株式契約：				
未収先物変動証拠金／純資産内訳				
－未実現純評価益（評価損） ^a	64,536	221,614	100,829	127,671
	<i>i</i> シェアーズ S&P MidCap 400 バリュール ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P SmallCap 600 グロース ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P SmallCap 600 バリュール ETF	
株式契約：				
未収先物変動証拠金／純資産内訳				
－未実現純評価益（評価損） ^a	40,918	130,259	164,423	

^a投資明細表に記載されている先物契約評価損の累積額を表しています。資産負債計算書には、当日の未収先物変動証拠金のみがそれぞれ計上されています。

以下の表は、2015年9月30日に終了した6ヵ月間において保有していた先物契約に係る実現および未実現利益（損失）ならびに損益計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)

	実現純利益（損失）			
	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ
	S&P 100 ETF	S&P 500 グロース ETF	S&P 500 バリュエー ETF	S&P MidCap 400 グロース ETF
株式契約：				
先物契約	(582,574)	(1,815,434)	(1,058,312)	(202,514)

(米ドル)

	未実現評価損益の純変動			
	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ
	S&P 100 ETF	S&P 500 グロース ETF	S&P 500 バリュエー ETF	S&P MidCap 400 グロース ETF
株式契約：				
先物契約	(162,643)	(452,454)	(295,600)	(261,268)

(米ドル)

	実現純利益（損失）		
	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ
	S&P MidCap 400 バリュエー ETF	S&P SmallCap 600 グロース ETF	S&P SmallCap 600 バリュエー ETF
株式契約：			
先物契約	(83,092)	(300,005)	(146,491)

(米ドル)

	未実現評価損益の純変動		
	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ	<i>i</i> シェアーズ
	S&P MidCap 400 バリュエー ETF	S&P SmallCap 600 グロース ETF	S&P SmallCap 600 バリュエー ETF
株式契約：			
先物契約	(171,750)	(225,676)	(288,987)

以下の表は、2015年9月30日に終了した6ヵ月間における、未決済先物契約の四半期末平均残高を示したものです。

	(米ドル)			
	<i>i</i> シェアーズ S&P 100 ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P 500 グロース ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P 500 バリュエ ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P MidCap 400 グロース ETF
買建契約の平均価額	6,007,512	15,325,510	15,677,142	5,708,730

	(米ドル)		
	<i>i</i> シェアーズ S&P MidCap 400 バリュエ ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P SmallCap 600 グロース ETF	<i>i</i> シェアーズ S&P SmallCap 600 バリュエ ETF
買建契約の平均価額	5,477,100	3,898,070	3,688,640

6. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、各ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクを減少または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分証券および金融デリバティブ商品に対するファンドの投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されている通り、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドのNAVに重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、各ファンドの投資明細表に開示されています。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、または貸付ポートフォリオ証券等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

7. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPの目的上、現物償還は有価証券の売却として扱われ、ファンドでは実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。こうしたキャピタルゲインまたはロスはファンドにとって課税対象ではなく、また、ファンドの既存の受益証券保有者に分配されないため、当該損益はファンドの税務年度末に実現純利益（損失）から払込資本に組替えられます。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2015年3月31日現在、以下のファンドでは、以下に示された繰越期限内に将来の実現キャピタルゲインと相殺できるキャピタルロスが存在します。

iシェアーズ ETF	(米ドル)					合計
	繰越期限 なし ^a	繰越期限 2016年	繰越期限 2017年	繰越期限 2018年	繰越期限 2019年	
S&P 100	65,328,667	2,327,988	120,169,143	119,632,717	3,268,822	310,727,337
S&P 500 グロース	—	—	—	451,618,964	370,536,779	822,155,743
S&P 500 バリュエ	—	—	30,457,793	302,437,779	55,268,179	388,163,751
S&P MidCap 400 グロース	—	—	—	182,280,098	—	182,280,098
S&P MidCap 400 バリュエ	—	—	—	75,748,059	13,207,083	88,955,142
S&P SmallCap 600 グロース	—	—	—	7,322,106	10,658,983	17,981,089
S&P SmallCap 600 バリュエ	—	—	—	131,439,562	—	131,439,562

^a 繰越期限の対象となる損失より先に利用される必要があります。

2015年9月30日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)			
	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
S&P 100	4,242,364,942	143,747,758	(506,864,656)	(363,116,898)
S&P 500 グロース	10,256,462,641	2,431,558,233	(422,970,943)	2,008,587,290
S&P 500 バリュエ	7,992,016,978	818,630,277	(849,463,423)	(30,833,146)
S&P MidCap 400 グロース	5,413,177,209	664,435,773	(360,213,736)	304,222,037
S&P MidCap 400 バリュエ	4,034,607,248	433,848,584	(509,731,115)	(75,882,531)
S&P SmallCap 600 グロース	3,736,246,422	384,105,295	(320,661,497)	63,443,798
S&P SmallCap 600 バリュエ	3,551,968,556	326,950,023	(510,178,697)	(183,228,674)

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2015年9月30日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

8. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

②【2014年9月30日終了期間】

資産負債計算書（未監査）

*i*シェアーズ・トラスト

2014年9月30日現在

	<i>i</i> シェアーズ <i>S&P 100 ETF</i>	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	4,176,664,282	504,958,711,694
関連会社（注記2）	2,952,924	357,008,512
投資取得原価合計	4,179,617,206	505,315,720,205
投資有価証券、公正価値		
（貸付有価証券を含む ^a ）（注記1）：		
関連会社以外	4,485,544,185	542,302,291,967
関連会社（注記2）	2,952,924	357,008,512
投資の公正価値合計	4,488,497,109	542,659,300,478
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	91,634	11,078,551
未収配当金および未収利息	5,318,660	643,025,994
資本受益証券売却未収金	—	—
資産合計	4,493,907,403	543,313,405,023
負債		
ショート・ポジション、評価額 ^b	—	—
未払勘定：		
有価証券貸付差入（注記1）	—	—
資本受益証券償還未払金	119,426	14,438,603
未払投資顧問報酬（注記2）	738,968	89,341,231
負債合計	858,394	103,779,835
純資産	4,493,049,009	543,209,625,188

iシェアーズ S&P 100 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	4,342,530,156	525,011,895,860
未分配投資純利益	1,713,024	207,104,602
累積実現純損失	(160,074,074)	(19,352,955,547)
未実現純評価益	308,879,903	37,343,580,273
純資産	4,493,049,009	543,209,625,188
発行済受益証券口数 ^c	50,950,000	口
基準価額	88.19	10,662

^a 市場評価額が一米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 受取金は一米ドルです。注記1を参照してください。

^c 無額面、授権口数は無制限です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書（未監査）*i*シェアーズ・トラスト

2014年9月30日に終了した6ヵ月間

	<i>i</i> シェアーズ <i>S&P 100 ETF</i>	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金－関連会社以外 ^a	49,099,473	5,936,126,286
受取配当金－関連会社（注記2）	—	—
受取利息－関連会社（注記2）	21	2,539
有価証券貸付収益－関連会社（注記2）	11,726	1,417,673
投資収益合計	49,111,220	5,937,546,498
費用		
投資顧問報酬（注記2）	4,483,597	542,066,877
費用合計	4,483,597	542,066,877
投資純利益	44,627,623	5,395,479,621
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資－関連会社以外	(10,166,743)	(1,229,159,229)
投資－関連会社（注記2）	—	—
現物償還－関連会社以外	228,584,326	27,635,845,013
現物償還－関連会社（注記2）	—	—
実現純利益	218,417,583	26,406,685,785
未実現評価損益の純変動	40,631,990	4,912,407,591
実現および未実現純利益	259,049,573	31,319,093,376
運用による純資産の純増加額	303,677,196	36,714,572,996

^a —米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ S&P 100 ETF

	2014年9月30日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2014年3月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	44,627,623	5,395,479,621	84,569,321	10,224,430,909
実現純利益	218,417,583	26,406,685,785	360,727,715	43,611,980,744
未実現評価損益の純変動	40,631,990	4,912,407,591	257,961,916	31,187,595,644
運用による純資産の純増加額	303,677,196	36,714,572,996	703,258,952	85,024,007,297
受益証券保有者への分配金：				
投資純利益の分配	(44,066,370)	(5,327,624,133)	(84,251,081)	(10,185,955,693)
受益証券保有者への分配金合計	(44,066,370)	(5,327,624,133)	(84,251,081)	(10,185,955,693)
資本受益証券の取引：				
受益証券売却手取金	1,333,995,458	161,280,050,872	1,749,606,804	211,527,462,604
受益証券償還額	(1,113,772,730)	(134,655,123,057)	(2,388,209,965)	(288,734,584,769)
資本受益証券の取引による純資産の純増加（減少）額	220,222,728	26,624,927,815	(638,603,161)	(77,207,122,165)
純資産の増加（減少）	479,833,554	58,011,876,679	(19,595,290)	(2,369,070,561)
純資産				
期首	4,013,215,455	485,197,748,510	4,032,810,745	487,566,819,071
期末	4,493,049,009	543,209,625,188	4,013,215,455	485,197,748,510
期末の純資産に含まれる未分配投資純利益	1,713,024	207,104,602	1,151,771	139,249,114
受益証券の発行および償還				
受益証券売却	15,450,000 口		22,400,000 口	
受益証券償還	(12,950,000) 口		(31,150,000) 口	
発行済受益証券口数の純増加（減少）	2,500,000 口		(8,750,000) 口	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

iシェアーズ・トラスト

(各期間を通じた発行済受益証券1口当たり)

	iシェアーズ S&P 100 ETF					
	2014年9月30 日に終了し た6ヵ月間 (未監査)	3月31日終了年度				
		2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
		米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	82.83	70.50	64.12	59.34	53.58	37.80
投資運用による収益：						
投資純利益 ^a	0.86	1.62	1.46	1.22	1.10	1.03
実現および未実現純利 益 ^b	5.33	12.36	6.38	4.78	5.76	15.80
投資運用による収益合計	6.19	13.98	7.84	6.00	6.86	16.83
分配金：						
投資純利益からの分配	(0.83)	(1.65)	(1.46)	(1.22)	(1.10)	(1.05)
分配金合計	(0.83)	(1.65)	(1.46)	(1.22)	(1.10)	(1.05)
期末純資産価額	88.19	82.83	70.50	64.12	59.34	53.58
総収益率（％）	7.47% ^c	20.01%	12.41%	10.36%	13.04%	44.82%

比率／補足データ：

期末純資産（千米ドル）	4,493,049	4,013,215	4,032,811	3,638,788	3,035,008	2,619,922
平均純資産に対する費 用比率 ^d （％）	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%
平均純資産に対する投 資純利益比率 ^d （％）	1.99%	2.11%	2.25%	2.11%	2.05%	2.18%
ポートフォリオ回転率 ^e （％）	2%	4%	5%	7%	7%	8%

^a 各期間を通じた平均発行済受益証券に基づきます。^b 発行済受益証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本受益証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^c 年率換算されていません。^d 1年未満の期間を年率換算しています。^e クリエーション・ユニットの資本受益証券取引における処理過程で受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券は、ポートフォリオ回転率の算定から除外されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記（未監査）

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、1999年12月16日付の信託契約および宣言に従って、デラウェア州の法定信託として設定されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
S&P 100	分散型
S&P 500 グロース	分散型
S&P 500 バリュース	分散型
S&P MidCap 400 グロース	分散型
S&P MidCap 400 バリュース	分散型
S&P SmallCap 600 グロース	分散型
S&P SmallCap 600 バリュース	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

トラストの設立関連書類に基づき、ファンドの役員および受託者は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーションのトピック946号（ASC 946）において投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（NAV）で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに受託者会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（トラストの価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益および実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビュー、市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドの純資産価額を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観測可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観測不能なインプット」）もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 — 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 — レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと見なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 — 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。トラストの方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2014年9月30日現在の各ファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

<i>i</i> シェアーズ ETF および投資種別	(米ドル)			
	投資			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<i>S&P 100</i>				
資産：				
普通株式	4,485,544,185	—	—	4,485,544,185
マネー・マーケット・ ファンド	2,952,924	—	—	2,952,924
	4,488,497,109	—	—	4,488,497,109
<i>S&P 500 グロース</i>				
資産：				
普通株式	10,561,853,857	—	—	10,561,853,857
マネー・マーケット・ ファンド	91,096,070	—	—	91,096,070
	10,652,949,927	—	—	10,652,949,927
負債：				
ショート・ポジション	(5,580,075)	—	—	(5,580,075)
<i>S&P 500 バリュース</i>				
資産：				
普通株式	8,069,324,082	—	—	8,069,324,082
マネー・マーケット・ ファンド	30,542,279	—	—	30,542,279
	8,099,866,361	—	—	8,099,866,361
<i>S&P MidCap 400 グロース</i>				
資産：				
普通株式	4,484,118,691	—	—	4,484,118,691
マネー・マーケット・ ファンド	401,393,341	—	—	401,393,341
	4,885,512,032	—	—	4,885,512,032

iシェアーズ ETF および投資種別	投資			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
S&P MidCap 400 バリュース				
資産：				
普通株式	4,070,116,593	—	—	4,070,116,593
マネー・マーケット・ ファンド	284,915,427	—	—	284,915,427
	4,355,032,020	—	—	4,355,032,020
S&P SmallCap 600 グロース				
資産：				
普通株式	2,564,493,371	—	—	2,564,493,371
マネー・マーケット・ ファンド	380,625,323	—	—	380,625,323
	2,945,118,694	—	—	2,945,118,694
S&P SmallCap 600 バリュース				
資産：				
普通株式	2,860,234,276	—	1,774	2,860,236,050
マネー・マーケット・ ファンド	308,345,428	—	—	308,345,428
	3,168,579,704	—	1,774	3,168,581,478

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配（該当がある場合）は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2014年9月30日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未取配当金に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

ショート・ポジション

ファンドは、それぞれのベンチマーク指標のパフォーマンスをトラッキングするため、翌営業日の市場取引開始時に発生するコーポレート・アクションを通じて受領される、非インデックス証券を適宜売却することができます。かかるショート・ポジションは、「有価証券の評価」で有価証券がどのように評価されているか記載されているとおり、一貫して評価されます。有価証券の受け渡し義務は、ファンドの資産負債計算書に負債として計上され、受け渡しされる有価証券の現在の公正価値と同等額です。これらの有価証券の売却義務の価格と現在の公正価値との市場変動額は、ファンドの損益計算書における未実現評価益（評価損）として反映されます。コーポレート・アクションに関連した有価証券の受領において、ファンドは実現利益（損失）を計上します。空売りされた有価証券にかかる配当金（該当がある場合）は、損益計算書に費用として反映されます。ファンドが売却した非インデックス有価証券から生じるショート・ポジション（該当がある場合）の詳細は、それぞれの投資明細表に記載されます。

受益証券保有者への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定され、追加で要求された担保はその翌営業日に差し入れられます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有しています。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2014年9月30日現在、貸付有価証券は現金により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。2014年9月30日現在の貸付有価証券の価値および関連する担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価値額を、受領した担保の市場価値額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価値額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2014年9月30日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる各ファンドの有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

(米ドル)			
<i>i</i> シェアーズ ETF	貸付有価証券の 市場価値額	受け取った 現金担保 ^a	純額
S&P 500 グロース	81,504,346	81,504,346	—
S&P 500 バリュエ	23,735,387	23,735,387	—
S&P MidCap 400 グロース	388,637,243	388,637,243	—
S&P MidCap 400 バリュエ	276,043,456	276,043,456	—
S&P SmallCap 600 グロース	369,611,668	369,611,668	—
S&P SmallCap 600 バリュエ	297,986,731	297,986,731	—

^a財務報告の目的上、貸付有価証券の市場価値額を超過して受け取った担保は表示されていません。受け取った担保の合計は各ファンドの資産負債計算書で開示されています。

最近の会計基準

2014年6月、米国財務会計基準審議会は、売戻契約およびその他の類似する取引の財務報告を改善するためのガイダンスを公表しました。当ガイダンスは、証券貸借等の担保付借入として会計処理される売戻契約および類似する取引を締結する企業に対して、開示の拡充を要求しています。当ガイダンスは、2014年12月15日以後に開始する年度およびその年度内における中間の財務書類に対し適用されます。マネジメントは、ファンドの財務書類および開示における当該ガイダンスの影響について評価しています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

トラストとの投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、iシェアーズ S&P MidCap 400 グロース ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2500%	1,210億米ドルまで
0.2375 ^a	1,210億米ドル超、2,110億米ドル以下
0.2257 ^a	2,110億米ドル超

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

BFAは、各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

iシェアーズ ETF	投資顧問報酬
S&P 100	0.20%
S&P 500 グロース	0.18
S&P 500 バリュエ	0.18
S&P MidCap 400 バリュエ	0.25
S&P SmallCap 600 グロース	0.25
S&P SmallCap 600 バリュエ	0.25

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料および支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、(i) 各ファンドは、有価証券貸付収益の70%を留保し、(ii) 留保する金額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくiシェアーズのすべての上場投資信託（iシェアーズ ETFシリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超過する日の翌営業日より、有価証券貸借契約に基づき、(i) 各ファンドは、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の75%を受け取り、(ii) 留保する金額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

2014年9月30日に終了した6ヵ月間において、各ファンドがBTCに対して、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

	(米ドル)
<i>iシェアーズ ETF</i>	<i>BTCに対する手数料支払額</i>
S&P 100	6,374
S&P 500 グロース	88,261
S&P 500 バリュース	74,069
S&P MidCap 400 グロース	993,383
S&P MidCap 400 バリュース	523,114
S&P SmallCap 600 グロース	489,794
S&P SmallCap 600 バリュース	484,700

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2014年9月30日に終了した6ヵ月間にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息－関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2014年9月30日に終了した6ヵ月間における投資（マネー・マーケット・ファンドを除く）は以下の通りです。

iシェアーズ ETF および関連会社発行 者の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
S&P 500 グロース							
ブラックロック・ インク	143,249	12,360	(11,974)	143,635	47,158,243	533,466	1,452,468
S&P 500 バリュース							
PNCファイナン シャル・サービシ ズ・グループ・イ ンク	441,071	100,108	(11,951)	529,228	45,291,332	460,051	221,335

トラストの受託者および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2014年9月30日に終了した6ヵ月間における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	(米ドル)	
	購入	売却
S&P 100	94,168,918	93,764,066
S&P 500 グロース	276,816,042	280,682,486
S&P 500 バリュース	192,325,887	185,603,267
S&P MidCap 400 グロース	506,606,127	505,847,996
S&P MidCap 400 バリュース	303,419,361	290,453,092
S&P SmallCap 600 グロース	364,542,960	363,501,447
S&P SmallCap 600 バリュース	323,873,055	323,330,600

2014年9月30日に終了した6ヵ月間における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	(米ドル)	
	現物購入	現物売却
S&P 100	1,328,489,726	1,107,056,582
S&P 500 グロース	781,952,583	743,826,974
S&P 500 バリュース	1,271,058,823	114,869,961
S&P MidCap 400 グロース	271,929,672	404,164,548
S&P MidCap 400 バリュース	490,341,795	137,904,932
S&P SmallCap 600 グロース	127,140,517	279,738,074
S&P SmallCap 600 バリュース	65,987,685	233,084,562

4. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみ純資産価額で発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。各ファンドの資本受益証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

トラスト内のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拋出もしくは一定額の現金です。トラスト内の一部のファンドは、クリエーション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金クリエーション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）および、ポートフォリオ証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「受益証券売却手取金」に含まれます。

5. 市場および信用リスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクを減少または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分証券に対する各ファンドの投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されているとおり、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドの純資産価額に重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、ファンドの投資明細表に開示されています。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、または貸付ポートフォリオ証券等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

6. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPでは、現物償還は有価証券の売却として会計処理され、ファンドには実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。このような損益は、ファンドにとって非課税であり、既存のファンド受益証券保有者に分配されることはなく、ファンドの課税年度末に累積実現純利益（損失）から払込資本に再分類されます。こうした再分類による純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配金の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2014年3月31日現在、ファンドでは、以下に示された繰越期限内に将来の実現キャピタルゲインと相殺できるキャピタルロスが存在します。

(米ドル)							
<i>i</i> シェアーズ ETF	繰越期限 なし ^a	繰越期限 2015年	繰越期限 2016年	繰越期限 2017年	繰越期限 2018年	繰越期限 2019年	合計
S&P 100	66,532,377	2,374,610	2,327,988	120,169,143	119,632,717	3,268,822	314,305,657
S&P 500 グロース	121,931,123	—	—	112,834,240	486,334,136	370,536,779	1,091,636,278
S&P 500 バリュース	—	—	—	73,389,349	302,437,779	55,268,179	431,095,307
S&P MidCap 400 グロース	23,032,817	—	—	47,934,457	304,083,391	—	375,050,665
S&P MidCap 400 バリュース	—	—	—	—	141,739,746	13,207,083	154,946,829
S&P SmallCap 600 グロース	—	—	—	—	116,771,683	10,658,983	127,430,666
S&P SmallCap 600 バリュース	—	—	—	3,253,780	197,873,417	—	201,127,197

^a 繰越期限の対象となる損失より先に利用される必要があります。

2014年9月30日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

(米ドル)				
<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
S&P 100	4,243,803,206	446,006,383	(201,312,480)	244,693,903
S&P 500 グロース	7,686,106,877	3,060,415,068	(93,572,018)	2,966,843,050
S&P 500 バリュース	6,890,674,539	1,468,240,125	(259,048,303)	1,209,191,822
S&P MidCap 400 グロース	4,338,530,372	748,262,268	(201,280,608)	546,981,660
S&P MidCap 400 バリュース	3,840,586,361	685,705,638	(171,259,979)	514,445,659
S&P SmallCap 600 グロース	2,798,520,363	298,006,894	(151,408,563)	146,598,331
S&P SmallCap 600 バリュース	3,034,032,794	362,894,028	(228,345,344)	134,548,684

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2014年9月30日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

7. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

(2)【投資有価証券明細表等】**①【投資株式明細表】****投資明細表（未監査）****iシェアーズ S&P 100 ETF**

2015年9月30日

銘柄	数量	価額
普通株式 - 99.84%		
航空宇宙・防衛 - 3.40%		
Boeing Co. (The)	231,693	\$ 30,340,197
General Dynamics Corp.	110,043	15,180,432
Honeywell International Inc.	283,576	26,851,812
Lockheed Martin Corp.	96,871	20,082,327
Raytheon Co.	110,109	12,030,509
United Technologies Corp.	300,440	26,736,156
		131,221,433
空輸・ロジスティクス - 1.00%		
FedEx Corp.	95,278	13,718,126
United Parcel Service Inc. Class B	253,352	25,003,309
		38,721,435
自動車 - 0.90%		
Ford Motor Co.	1,413,583	19,182,321
General Motors Co.	522,867	15,696,468
		34,878,789
銀行 - 7.94%		
Bank of America Corp.	3,797,349	59,162,698
Citigroup Inc.	1,091,789	54,163,652
JPMorgan Chase & Co.	1,341,433	81,787,170
U.S. Bancorp	600,456	24,624,701
Wells Fargo & Co.	1,694,484	87,011,753
		306,749,974
飲料 - 2.78%		
Coca-Cola Co. (The)	1,420,127	56,975,495
PepsiCo Inc.	532,864	50,249,075
		107,224,570
バイオテクノロジー - 4.63%		
AbbVie Inc.	600,433	32,669,559
Amgen Inc.	275,046	38,044,363
Biogen Inc. ^a	85,306	24,893,144
Celgene Corp. ^a	286,759	31,018,721
Gilead Sciences Inc.	532,357	52,272,134
		178,897,921
資本市場 - 1.52%		
Bank of New York Mellon Corp. (The)	401,374	15,713,792
Goldman Sachs Group Inc. (The)	146,024	25,373,130
Morgan Stanley	552,681	17,409,452
		58,496,374
化学 - 1.25%		
Dow Chemical Co. (The)	420,089	17,811,773
EI du Pont de Nemours & Co.	328,219	15,820,156
Monsanto Co.	169,697	14,481,942
		48,113,871

銘柄	数量	価額
通信機器 - 2.05%		
Cisco Systems Inc.	1,844,847	\$ 48,427,234
QUALCOMM Inc.	569,935	30,622,607
		79,049,841
消費者金融 - 0.96%		
American Express Co.	308,721	22,885,488
Capital One Financial Corp.	196,757	14,268,817
		37,154,305
各種金融サービス - 2.30%		
Berkshire Hathaway Inc. Class B ^a	679,557	88,614,233
		88,614,233
各種電気通信サービス - 3.55%		
AT&T Inc.	2,231,209	72,692,789
Verizon Communications Inc.	1,474,786	64,167,939
		136,860,728
電力会社 - 0.62%		
Exelon Corp.	313,040	9,297,288
Southern Co. (The)	329,519	14,729,499
		24,026,787
電気設備 - 0.27%		
Emerson Electric Co.	238,368	10,528,715
		10,528,715
エネルギー設備・サービス - 1.10%		
Halliburton Co.	310,052	10,960,338
Schlumberger Ltd.	459,024	31,658,885
		42,619,223
食品・生活必需品小売業者 - 3.25%		
Costco Wholesale Corp.	159,418	23,047,060
CVS Health Corp.	404,267	39,003,680
Wal-Mart Stores Inc.	572,425	37,116,037
Walgreens Boots Alliance Inc.	316,968	26,340,041
		125,506,818
食品 - 0.63%		
Mondelez International Inc. Class A	584,482	24,472,261
		24,472,261
ヘルスケア機器・サプライ - 1.45%		
Abbott Laboratories	540,638	21,744,460
Medtronic PLC	512,984	34,339,149
		56,083,609
ヘルスケアプロバイダー・サービス - 1.04%		
UnitedHealth Group Inc.	345,893	40,127,047
		40,127,047
ホテル・レストラン・レジャー - 1.66%		
McDonald's Corp.	341,627	33,660,508
Starbucks Corp.	538,379	30,601,463
		64,261,971
家庭用品 - 2.37%		
Colgate-Palmolive Co.	326,514	20,720,578
Procter & Gamble Co. (The)	983,950	70,785,363
		91,505,941
産業コングロマリット - 3.22%		
3M Co.	226,618	32,127,634
General Electric Co.	3,662,373	92,365,047
		124,492,681

投資明細表（未監査）（続き）

iシェアーズ S&P 100 ETF

2015年9月30日

銘柄	数量	価額
保険 - 1.41%		
Allstate Corp. (The)	145,237	\$ 8,458,603
American International Group Inc.	469,342	26,668,013
MetLife Inc.	405,135	19,102,115
		54,228,731
インターネット・カタログ販売 - 2.43%		
Amazon.com Inc. ^a	139,120	71,214,137
Priceline Group Inc. (The) ^a	18,389	22,744,618
		93,958,755
インターネットソフトウェア・サービス - 5.34%		
Alphabet Inc. Class A ^a	105,155	67,127,798
Alphabet Inc. Class C ^a	107,293	65,279,207
Facebook Inc. Class A ^a	819,698	73,690,850
		206,097,855
ITサービス - 4.25%		
Accenture PLC Class A	226,398	22,245,867
International Business Machines Corp.	326,887	47,388,808
MasterCard Inc. Class A	362,013	32,624,612
PayPal Holdings Inc. ^a	402,292	12,487,144
Visa Inc. Class A	707,845	49,308,483
		164,054,914
機械 - 0.37%		
Caterpillar Inc.	218,598	14,287,565
		14,287,565
メディア - 3.77%		
Comcast Corp. Class A	767,113	43,633,388
Comcast Corp. Class A Special NVS	133,561	7,645,032
Time Warner Inc.	295,842	20,339,138
Twenty-First Century Fox Inc. Class A	442,881	11,948,929
Twenty-First Century Fox Inc. Class B	156,076	4,224,977
Walt Disney Co. (The)	563,271	57,566,296
		145,357,760
マルチライン販売 - 0.47%		
Target Corp.	227,959	17,931,255
		17,931,255
石油・ガス・燃料 - 6.23%		
Anadarko Petroleum Corp.	184,279	11,128,609
Chevron Corp.	682,578	53,841,753
ConocoPhillips	447,421	21,458,311
Devon Energy Corp.	140,219	5,200,723
Exxon Mobil Corp.	1,512,423	112,448,650
Kinder Morgan Inc./DE	651,977	18,046,723
Occidental Petroleum Corp.	277,116	18,331,223
		240,455,992
医薬品 - 8.25%		
Allergan PLC ^a	142,788	38,811,206
Bristol-Myers Squibb Co.	604,869	35,808,245
Eli Lilly & Co.	353,858	29,614,376

銘柄	数量	価額
Johnson & Johnson	1,004,462	\$ 93,766,528
Merck & Co. Inc.	1,021,705	50,462,010
Pfizer Inc.	2,237,134	70,268,379
		318,730,744

不動産投資信託 (REIT) - 0.53%

Simon Property Group Inc.	112,233	20,619,447
		20,619,447

道路・鉄道 - 0.94%

Norfolk Southern Corp.	109,324	8,352,354
Union Pacific Corp.	314,747	27,826,782
		36,179,136

半導体・半導体機器 - 1.82%

Intel Corp.	1,724,460	51,975,224
Texas Instruments Inc.	372,307	18,436,643
		70,411,867

ソフトウェア - 4.43%

Microsoft Corp.	2,901,181	128,406,271
Oracle Corp.	1,179,645	42,608,777
		171,015,048

専門小売業者 - 1.99%

Home Depot Inc. (The)	465,796	53,794,780
Lowe's Companies Inc.	335,619	23,130,862
		76,925,642

テクノロジーハードウェア・ストレージ・周辺機器 - 6.78%

Apple Inc.	2,068,600	228,166,580
EMC Corp./MA	698,168	16,867,739
Hewlett-Packard Co.	655,252	16,781,004
		261,815,323

繊維・アパレル・贅沢品 - 0.78%

NIKE Inc. Class B	245,898	30,238,077
		30,238,077

タバコ - 2.16%

Altria Group Inc.	711,223	38,690,531
Philip Morris International Inc.	561,953	44,579,732
		83,270,263

普通株式合計**(取得原価: \$4,150,687,244)**

3,855,186,901

短期投資 - 0.62%**マネー・マーケット・ファンド - 0.62%**

BlackRock Cash Funds: Treasury, SL		
Agency Shares 0.01% ^{b,c}	24,061,143	\$ 24,061,143
		24,061,143

短期投資合計**(取得原価: \$24,061,143)**

24,061,143

投資有価証券合計 - 100.46%**(取得原価: \$4,174,748,387)**

3,879,248,044

その他資産、負債控除後 - (0.46)%

(17,706,338)

純資産 - 100.00%\$3,861,541,706

NVS - 無議決権株式

^a 無配当証券。^b 関連会社発行者。注記2を参照してください。^c 提示のレートは期末におけるファンドの年率換算7日間利回りです。

投資明細表（未監査）（続き）***i*シェアーズ S&P 100 ETF**

2015年9月30日

2015年9月30日現在の未決済の先物契約は、以下の通りです。

銘柄	買建(売建) 契約数	限月	取引所	想定元本	未実現評価益 (評価損)
S&P 500 E-Mini	53	Dec. 2015	Chicago Mercantile	\$ 5,058,055	\$ (64,536)

財務書類に対する注記を参照してください。

②【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

③【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

④【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

⑤【借入金明細表】

該当事項はありません。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

(2015年10月31日現在)

普通株式資本(米ドル)	1,000
授權普通株式総数	10,000
発行済普通株式総数	1,000

(2)【事業の内容及び営業の状況】

① 事業

BFAは、債券、資金管理、株式、複合資産および指数戦略に重点を置いている上場投資信託を含む米国登録投資会社を管理します。米国登録投資会社のためにサブ・アドバイザーとして行為します。BFAは、合同投資商品およびモーリシャスの非公開有限責任会社も管理します。

② 管理会社の営業の状況

(2015年10月31日現在)

国	種類	ファンドの数	純資産総額(億ドル)
米国	混合商品	25	347
米国	上場投資信託	320	7,924
米国	分離勘定	20	111
		計 365	計 8,382

(3)【その他】

本書提出前6ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

本書に記載の管理会社BFAの親会社であるブラックロック・インクの日本語の連結財務書類(以下「日本語財務書類」といいます。)は、ブラックロック・インクの2014年12月31日終了年度のフォーム10-Kの年次報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された2014年12月31日及び2013年12月31日現在、並びに2014年12月31日に終了した3年間における各年度に係る原文の連結財務書類(以下「原文財務書類」といいます。)を翻訳したものです。この日本語財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、財務諸表等規則第131条第5項但書きの規定の適用によるものです。

ブラックロック・インクの原文財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー(Deloitte & Touche LLP)によって、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠した監査を受けています。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書が添付されています。なお、BFAはブラックロック・インクの主要な子会社の1つであり、BFAに関する未監査財務情報はデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピーによるブラックロック・インクの監査手続きにおいて含まれています。

ブラックロック・インクの原文財務書類は、米ドルで作成され表示されていますが、日本語財務書類には、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、主要な金額について円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2015年10月30日に顧客に提示した1米ドル=120.90円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文財務書類に記載されておらず、上記で述べた監査を受けておりません。また、日本語訳についても、上記で述べた監査を受けておりません。

(1)【資産及び負債の状況】

(1)連結財政状態計算書

	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
資産				
現金及び現金同等物	5,723	6,919	4,390	5,308
受取債権	2,120	2,563	2,247	2,717
投資	1,921	2,322	2,151	2,601
連結変動持分事業体の資産：				
現金及び現金同等物	278	336	161	195
銀行ローン、その他の投資及びその他の資産	3,352	4,053	2,325	2,811
分離勘定資産	161,287	194,996	155,113	187,532
有価証券貸付契約に基づいて保有する分離勘定担保	33,654	40,688	21,788	26,342
有形固定資産（2014年及び2013年12月31日現在それぞれ 587百万ドル及び611百万ドルの減価償却累計額を控除 後）	467	565	525	635
無形資産（2014年及び2013年12月31日現在それぞれ1,040 百万ドル及び1,057百万ドルの償却累計額を控除後）	17,344	20,969	17,501	21,159
のれん	12,961	15,670	12,980	15,693
その他の資産	701	848	692	837
資産合計	239,808	289,928	219,873	265,826
負債				
未払報酬及び給付	1,865	2,255	1,747	2,112
支払債務及び未払費用	1,035	1,251	1,084	1,311
連結変動持分事業体の負債：				
借入金	3,389	4,097	2,369	2,864
その他の負債	245	296	74	89
借入金	4,938	5,970	4,939	5,971
分離勘定負債	161,287	194,996	155,113	187,532
有価証券貸付契約に基づく分離勘定担保負債	33,654	40,688	21,788	26,342
繰延税金負債	4,989	6,032	5,085	6,148
その他の負債	886	1,071	1,004	1,214
負債合計	212,288	256,656	193,203	233,582

(1)連結財政状態計算書（続き）

	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
コミットメント及び偶発事象（注記13）				
暫定的資本				
償還可能非支配持分	35	42	54	65
永続的資本				
ブラックロック・インクの株主持分				
普通株式、額面0.01ドル				
授權株式数：2014年及び2013年12月31日現在それぞれ				
500,000,000株				
発行済株式数：2014年及び2013年12月31日現在それぞれ				
171,252,185株				
社外流通株式数：2014年及び2013年12月31日現在それぞれ				
164,786,788株及び166,589,688株				
シリーズB無議決権参加型優先株式、額面0.01ドル				
授權株式数：2014年及び2013年12月31日現在それぞれ				
150,000,000株				
発行済社外流通株式数：2014年及び2013年12月31日現在				
それぞれ823,188株				
シリーズC無議決権参加型優先株式、額面0.01ドル				
授權株式数：2014年及び2013年12月31日現在それぞれ				
6,000,000株				
発行済社外流通株式数：2014年及び2013年12月31日現在				
それぞれ1,311,887株				
払込剰余金	19,386	23,438	19,473	23,543
利益剰余金	10,164	12,288	8,208	9,923
処分済利益剰余金	(19)	(23)	22	27
その他の包括損失累計額	(273)	(330)	(35)	(42)
普通株式の自己株式、取得原価				
(2014年及び2013年12月31日現在それぞれ6,465,397株及				
び4,662,497株)	(1,894)	(2,290)	(1,210)	(1,463)
ブラックロック・インクの株主持分合計	27,366	33,085	26,460	31,990
償還不能非支配持分	104	126	135	163
連結変動持分事業体の償還不能非支配持分	15	18	21	25
永続的資本合計	27,485	33,229	26,616	32,179
負債、暫定的資本及び永続的資本合計	239,808	289,928	219,873	265,826

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(2)【損益の状況】

(2)連結損益計算書

	2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
収益						
投資顧問、管理報酬及び 有価証券貸付収益						
関連当事者	6,738	8,146	5,991	7,243	5,292	6,398
その他の第三者	2,851	3,447	2,748	3,322	2,780	3,361
投資顧問、管理報酬及び 有価証券貸付収益合計	9,589	11,593	8,739	10,565	8,072	9,759
投資顧問パフォーマンス 報酬	550	665	561	678	463	560
ブラックロック・ソ リューションズ及びア ドバイザリー	635	768	577	698	518	626
販売報酬	70	85	73	88	71	86
その他の収益	237	287	230	278	213	258
収益合計	11,081	13,397	10,180	12,308	9,337	11,288
費用						
従業員報酬及び給付	3,829	4,629	3,560	4,304	3,287	3,974
販売及びサービス費用	364	440	353	427	364	440
繰延販売手数料の償却費	56	68	52	63	55	66
直接ファンド費用	748	904	657	794	591	715
一般管理費	1,453	1,757	1,540	1,862	1,359	1,643
無形資産の償却費	157	190	161	195	157	190
費用合計	6,607	7,988	6,323	7,645	5,813	7,028
営業利益	4,474	5,409	3,857	4,663	3,524	4,261
営業外利益（費用）						
投資に係る純利得（損 失）	165	199	305	369	163	197
連結変動持分事業体に係 る純利得（損失）	(41)	(50)	—	—	(38)	(46)
受取利息及び配当	29	35	22	27	36	44
支払利息	(232)	(280)	(211)	(255)	(215)	(260)
営業外利益（費用）合計	(79)	(96)	116	140	(54)	(65)
税引前利益	4,395	5,314	3,973	4,803	3,470	4,195
法人所得税費用	1,131	1,367	1,022	1,236	1,030	1,245
当期純利益	3,264	3,946	2,951	3,568	2,440	2,950
控除：						
償還可能非支配持分に帰 属する当期純利益（損 失）	2	2	(1)	(1)	9	11
償還不能非支配持分に帰 属する当期純利益（損 失）	(32)	(39)	20	24	(27)	(33)
ブラックロック・インクに 帰属する当期純利益	3,294	3,982	2,932	3,545	2,458	2,972

(2)連結損益計算書（続き）

	2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度	
	ドル	円 (未監査)	ドル	円 (未監査)	ドル	円 (未監査)
ブラックロック・インクの 普通株主に帰属する1株 当たり利益：						
基本的	19.58	2,367.22	17.23	2,083.11	14.03	1,696.23
希薄化後	19.25	2,327.33	16.87	2,039.58	13.79	1,667.21
現金配当 1株当たり宣言 額及び支払額	7.72	933.35	6.72	812.45	6.00	725.40
加重平均社外流通普通株式 数：						
基本的		168,225,154株		170,185,870株		174,961,018株
希薄化後		171,112,261株		173,828,902株		178,017,679株

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(3)連結包括利益計算書

	2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
当期純利益	3,264	3,946	2,951	3,568	2,440	2,950
その他の包括利益：						
売却可能投資からの未実現純利得（損失）の変動、税効果考慮後：						
未実現保有利得（損失）、税効果考慮後(1)	3	4	4	5	26	31
控除：当期純利益に計上した組替調整(1)	8	10	13	16	6	7
売却可能投資の変動純額、税効果考慮後	(5)	(6)	(9)	(11)	20	24
給付制度、純額(1)	(2)	(2)	10	12	(5)	(6)
為替換算調整	(231)	(279)	23	28	53	64
その他の包括利益（損失）	(238)	(288)	24	29	68	82
包括利益	3,026	3,658	2,975	3,597	2,508	3,032
控除：非支配持分に帰属する包括利益（損失）	(30)	(36)	19	23	(18)	(22)
ブラックロック・インクに帰属する包括利益	3,056	3,695	2,956	3,574	2,526	3,054

(1) 税金ベネフィット（費用）は、2014年、2013年及び2012年において重要な金額ではありませんでした。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

[次へ](#)

(4)連結持分変動計算書

	払込 剰余金(1)	利益 剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	エスクロー で保有する 普通株式	普通株式の 自己株式	株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分／ 暫定的資本 (2)
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2011年12月31日現在	20,276	5,046	72	(127)	(1)	(218)	25,048	184	38	25,270	92
当期純利益	—	2,458	—	—	—	—	2,458	11	(38)	2,431	9
連結ローン担保証券の損失の 配分	—	—	(43)	—	—	—	(43)	—	43	—	—
エスクローからの普通株式 の引き出し	(1)	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
配当支払額	—	(1,060)	—	—	—	—	(1,060)	—	—	(1,060)	—
株式に基づく報酬	451	—	—	—	—	—	451	—	—	451	—
メルリリンチ現金出資	7	—	—	—	—	—	7	—	—	7	—
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(376)	—	—	—	—	432	56	—	—	56	—
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	(146)	(146)	—	—	(146)	—
買戻した株式	(1,000)	—	—	—	—	(500)	(1,500)	—	—	(1,500)	—
株式に基づく報酬からの税金 ベネフィット（不足）純額	64	—	—	—	—	—	64	—	—	64	—
申込金／（償還金／分配金）－ 非支配持分保有者	—	—	—	—	—	—	—	(33)	(10)	(43)	343
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	—	—	—	—	—	—	—	(7)	(6)	(13)	(412)
その他の包括利益（損失）	—	—	—	68	—	—	68	—	—	68	—
2012年12月31日現在	19,421	6,444	29	(59)	—	(432)	25,403	155	27	25,585	32

(1) 金額は、2012年及び2011年12月31日現在において、それぞれ2百万ドル及び1百万ドルの普通株式を含んでいます。

(2) 金額は、連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます）に関連する89百万ドルの償還及び89百万ドルの正味の連結を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4)連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロッ クの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分／ 暫定的資本
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2012年12月31日現在	19,421	6,444	29	(59)	(432)	25,403	155	27	25,585	32
当期純利益	—	2,932	—	—	—	2,932	20	—	2,952	(1)
ローン担保証券の連結	—	—	(4)	—	—	(4)	—	—	(4)	—
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	—	—	(3)	—	—	(3)	—	3	—	—
配当支払額	—	(1,168)	—	—	—	(1,168)	—	—	(1,168)	—
株式に基づく報酬	447	—	—	—	1	448	—	—	448	—
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(429)	—	—	—	464	35	—	—	35	—
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	—	—	—	—	(243)	(243)	—	—	(243)	—
買戻した株式	—	—	—	—	(1,000)	(1,000)	—	—	(1,000)	—
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	36	—	—	—	—	36	—	—	36	—
申込金／（償還金／分配金）－ 非支配持分保有者	—	—	—	—	—	—	(59)	125	66	137
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	—	—	—	—	—	—	19	(134)	(115)	(114)
その他の包括利益（損失）	—	—	—	24	—	24	—	—	24	—
2013年12月31日現在	19,475	8,208	22	(35)	(1,210)	26,460	135	21	26,616	54

(1) 金額は、2013年及び2012年12月31日の両日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4)連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロ ックの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分／ 暫定的資本 (2)
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2013年12月31日現在	19,475	8,208	22	(35)	(1,210)	26,460	135	21	26,616	54
当期純利益	—	3,294	—	—	—	3,294	9	(41)	3,262	2
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	—	—	(41)	—	—	(41)	—	41	—	—
配当支払額	—	(1,338)	—	—	—	(1,338)	—	—	(1,338)	—
株式に基づく報酬	453	—	—	—	—	453	—	—	453	—
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(646)	—	—	—	660	14	—	—	14	—
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	—	—	—	—	(344)	(344)	—	—	(344)	—
買戻した株式	—	—	—	—	(1,000)	(1,000)	—	—	(1,000)	—
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	106	—	—	—	—	106	—	—	106	—
申込金／（償還金／分配金）－ 非支配持分保有者	—	—	—	—	—	—	(40)	(6)	(46)	248
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(269)
その他の包括利益（損失）	—	—	—	(238)	—	(238)	—	—	(238)	—
2014年12月31日現在	19,388	10,164	(19)	(273)	(1,894)	27,366	104	15	27,485	35

(1) 金額は、2014年及び2013年12月31日の両日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

(2) 金額は、連結VIEに関連する75百万ドルの償還及び75百万ドルの正味の連結を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4)連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金(1)	利益 剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	エスクロー で保有する 普通株式	普通株式の 自己株式	株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分／ 暫定的資本 (2)
	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)
2011年12月31日現在	24,514	6,101	87	(154)	(1)	(264)	30,283	222	46	30,551	111
当期純利益	—	2,972	—	—	—	—	2,972	13	(46)	2,939	11
連結ローン担保証券の損失の 配分	—	—	(52)	—	—	—	(52)	—	52	—	—
エスクローからの普通株式 の引き出し	(1)	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
配当支払額	—	(1,282)	—	—	—	—	(1,282)	—	—	(1,282)	—
株式に基づく報酬	545	—	—	—	—	—	545	—	—	545	—
メリリンチ現金出資	8	—	—	—	—	—	8	—	—	8	—
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(455)	—	—	—	—	522	68	—	—	68	—
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	(177)	(177)	—	—	(177)	—
買戻した株式	(1,209)	—	—	—	—	(605)	(1,814)	—	—	(1,814)	—
株式に基づく報酬からの税金 ベネフィット（不足）純額	77	—	—	—	—	—	77	—	—	77	—
申込金／（償還金／分配金）－ 非支配持分保有者	—	—	—	—	—	—	—	(40)	(12)	(52)	415
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	—	—	—	—	—	—	—	(8)	(7)	(16)	(498)
その他の包括利益（損失）	—	—	—	82	—	—	82	—	—	82	—
2012年12月31日現在	23,480	7,791	35	(71)	—	(522)	30,712	187	33	30,932	39

(1) 金額は、2012年及び2011年12月31日現在において、それぞれ2百万ドル及び1百万ドルの普通株式を含んでいます。

(2) 金額は、連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます）に関連する89百万ドルの償還及び89百万ドルの正味の連結を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4)連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロッ クの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分／ 暫定的資本
	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)
2012年12月31日現在	23,480	7,791	35	(71)	(522)	30,712	187	33	30,932	39
当期純利益	—	3,545	—	—	—	3,545	24	—	3,569	(1)
ローン担保証券の連結	—	—	(5)	—	—	(5)	—	—	(5)	—
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	—	—	(4)	—	—	(4)	—	4	—	—
配当支払額	—	(1,412)	—	—	—	(1,412)	—	—	(1,412)	—
株式に基づく報酬	540	—	—	—	1	542	—	—	542	—
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(519)	—	—	—	561	42	—	—	42	—
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	—	—	—	—	(294)	(294)	—	—	(294)	—
買戻した株式	—	—	—	—	(1,209)	(1,209)	—	—	(1,209)	—
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	44	—	—	—	—	44	—	—	44	—
申込金／（償還金／分配金）— 非支配持分保有者	—	—	—	—	—	—	(71)	151	80	166
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	—	—	—	—	—	—	23	(162)	(139)	(138)
その他の包括利益（損失）	—	—	—	29	—	29	—	—	29	—
2013年12月31日現在	23,545	9,923	27	(42)	(1,463)	31,990	163	25	32,179	65

(1) 金額は、2013年及び2012年12月31日の両日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4)連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロッ クの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分／ 暫定的資本 (2)
	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)
2013年12月31日現在	23,545	9,923	27	(42)	(1,463)	31,990	163	25	32,179	65
当期純利益	—	3,982	—	—	—	3,982	11	(50)	3,944	2
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	—	—	(50)	—	—	(50)	—	50	—	—
配当支払額	—	(1,618)	—	—	—	(1,618)	—	—	(1,618)	—
株式に基づく報酬	548	—	—	—	—	548	—	—	548	—
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(781)	—	—	—	798	17	—	—	17	—
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	—	—	—	—	(416)	(416)	—	—	(416)	—
買戻した株式	—	—	—	—	(1,209)	(1,209)	—	—	(1,209)	—
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	128	—	—	—	—	128	—	—	128	—
申込金／（償還金／分配金）— 非支配持分保有者	—	—	—	—	—	—	(48)	(7)	(56)	300
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(325)
その他の包括利益（損失）	—	—	—	(288)	—	(288)	—	—	(288)	—
2014年12月31日現在	23,440	12,288	(23)	(330)	(2,290)	33,085	126	18	33,229	42

(1) 金額は、2014年及び2013年12月31日の両日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

(2) 金額は、連結VIEに関連する75百万ドルの償還及び75百万ドルの正味の連結を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

[次へ](#)

(5)連結キャッシュ・フロー計算書

	2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
営業活動によるキャッシュ・フロー						
当期純利益	3,264	3,946	2,951	3,568	2,440	2,950
当期純利益を営業活動によるキャッシュ・フローに一致させるための調整：						
減価償却費及び償却費	278	336	291	352	295	357
繰延販売手数料の償却費	56	68	52	63	55	66
株式に基づく報酬	453	548	448	542	451	545
繰延税金費用（ベネフィット）	(104)	(126)	(193)	(233)	(61)	(74)
売買目的以外の投資に係る純（利得）損失	(37)	(45)	(73)	(88)	(43)	(52)
連結自社投資ファンドにおける投資の購入	(160)	(193)	(195)	(236)	(108)	(131)
連結自社投資ファンドにおける投資の売却及び満期到来による収入	137	166	145	175	96	116
ペニーマックの新規株式公開に関連する利得	—	—	(39)	(47)	—	—
慈善寄付に関連する利得	—	—	(80)	(97)	—	—
慈善寄付	—	—	124	150	—	—
連結VIEの資産及び負債：						
現金及び現金同等物の変動	168	203	143	173	(24)	(29)
連結VIE内での純（利得）損失	41	50	—	—	38	46
連結VIE内での純（購入）収入	(599)	(724)	142	172	(203)	(245)
持分法適用投資からの（利益）損失	(158)	(191)	(158)	(191)	(175)	(212)
持分法適用投資からの利益の分配	57	69	80	97	42	51
その他の調整	5	6	10	12	(4)	(5)
営業資産及び負債の変動：						
受取債権	78	94	14	17	(292)	(353)
投資、売買目的	(416)	(503)	(218)	(264)	(664)	(803)
その他の資産	(1)	(1)	(92)	(111)	(10)	(12)
未払報酬及び給付	101	122	203	245	138	167
支払債務及び未払費用	(69)	(83)	7	8	114	138
その他の負債	(13)	(16)	80	97	155	187
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,081	3,725	3,642	4,403	2,240	2,708

(5)連結キャッシュ・フロー計算書（続き）

	2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
投資活動によるキャッシュ・フロー						
投資の購入	(369)	(446)	(412)	(498)	(402)	(486)
投資の売却及び満期到来による収入	654	791	286	346	695	840
持分法適用投資からの資本の分配	143	173	83	100	73	88
自社投資ファンドの正味の連結（連結除外）	(123)	(149)	(48)	(58)	(215)	(260)
取得（取得した現金控除後）	—	—	(298)	(360)	(267)	(323)
有形固定資産の購入	(66)	(80)	(94)	(114)	(150)	(181)
投資活動によるキャッシュ・フロー	239	289	(483)	(584)	(266)	(322)
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入金の返済	—	—	(100)	(121)	—	—
長期借入金の返済	(1,000)	(1,209)	(750)	(907)	(500)	(605)
長期借入金による収入	997	1,205	—	—	1,495	1,807
現金配当支払額	(1,338)	(1,618)	(1,168)	(1,412)	(1,060)	(1,282)
行使されたストック・オプションによる収入	4	5	28	34	47	57
普通株式の買戻し	(1,344)	(1,625)	(1,243)	(1,503)	(1,645)	(1,989)
連結VIEの借入による収入（の返済）純額	512	619	(410)	(496)	331	400
非支配持分保有者（に支払った償還金／分配金）／から受け取った申込金純額	202	244	203	245	300	363
株式に基づく報酬からの超過税金ベネフィット	106	128	41	50	74	89
その他の財務活動	6	7	7	8	14	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	(1,855)	(2,243)	(3,392)	(4,101)	(944)	(1,141)
現金及び現金同等物に対する為替レートの変動の影響	(132)	(160)	17	21	70	85
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	1,333	1,612	(216)	(261)	1,100	1,330
現金及び現金同等物期首残高	4,390	5,308	4,606	5,569	3,506	4,239
現金及び同等物期末残高	5,723	6,919	4,390	5,308	4,606	5,569

(5)連結キャッシュ・フロー計算書（続き）

	2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
キャッシュ・フロー情報の 補足的開示： 以下に対して支払った現金：						
利息	216	261	202	244	201	243
連結VIEの借入金に係る利息	142	172	102	123	75	91
法人所得税（還付金控除後）	1,227	1,483	1,064	1,286	976	1,180
投資活動及び財務活動による非資金取引の補足的明細表：						
普通株式の発行	646	781	429	519	378	457
自社投資ファンドの正味の連結（連結除外）による非支配持分の増加（減少）	(269)	(325)	(229)	(277)	(425)	(514)
VIEの連結による借入金の増加（減少）	585	707	363	439	406	491

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

[前へ](#)

[次へ](#)

(6)連結財務諸表に対する注記

注記1 イン트로ダクション及び表示の基礎

事業。ブラックロック・インク（別途記載されない限り、子会社と併せて「ブラックロック」又は「当社」といいます）は、世界中の機関投資家及び個人投資家に広範な資産運用サービス及びリスク管理サービスを提供している大手上場資産運用会社です。

ブラックロックの資産クラス全体にわたるアクティブ（アルファ）及びインデックス（ベータ）投資戦略の多様なプラットフォームにより、当社はクライアントに適した投資成果及び資産配分のソリューションを提供しています。提供する商品には、株式、債券、オルタナティブ及びマネー・マーケット商品に投資する単一及び複合資産クラスのポートフォリオが含まれます。商品は、直接及び仲介業者を通じて、オープン・エンド型及びクローズド・エンド型ミューチュアル・ファンド、iシェアーズ[®]上場ファンド（以下「ETF」といいます）、分離勘定、合同運用投資信託並びにその他の合同運用型投資ビークルを含む、各種ビークルの形で提供されます。また、ブラックロックは広範囲の機関投資家に対し、投資及びリスク管理のテクノロジー・プラットフォームであるアラディン[®]によるリスク分析、アドバイザー・サービス並びにソリューションをブラックロック・ソリューションズ[®]により提供しています。

2014年12月31日現在、PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク（以下「PNC」といいます）は、当社の議決権付普通株式の21.0%、及び社外流通普通株式及び無議決権優先株式を含む当社の株式資本の22.0%を保有していました。

表示の基礎。当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます）に準拠して作成されており、当社及びその被支配子会社の勘定が含まれています。連結財政状態計算書の非支配持分は、当社が直接的に資本持分を所有していない連結自社投資ファンドの部分を表しています。連結会社間の勘定及び取引は消去されています。

GAAPに準拠した財務諸表の作成にあたり、経営者は、財務諸表日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、並びに報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことを要求されます。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

過去に報告された項目の一部は、当年度の表示に合わせるために組み替えられています。

訳注：なお、円換算額は原文財務書類に記載されておらず、デロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー (Deloitte & Touche LLP) による監査手続を経ておりません。また、日本語訳自体についても、かかる監査手続を経ておりません。

注記2 重要な会計方針

現金及び現金同等物。現金及び現金同等物は主に、現金、マネー・マーケット・ファンド、及び当社が市場リスクや信用リスクにさらされている、当初の満期が3ヶ月以内の、短期の流動性が高い投資から成っています。当社による使用が法的に制限されている現金及び現金同等物の残高は、連結財政状態計算書においてその他の資産に計上されています。連結自社投資ファンドが維持している現金残高は、法的に制限されているとはみなされず、連結財政状態計算書の現金及び現金同等物に含まれています。連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます）が維持している現金残高は、連結財政状態計算書の連結変動持分事業体の資産に含まれています。

投資。債務証券及び市場性のある持分証券に対する投資。ブラックロックは、有価証券を売却する当社の意思に基づいて、又は債務証券の場合は当該債務証券を満期まで保有する当社の意思及び能力に基づいて、債務投資及び市場性のある持分投資を売買目的、売却可能又は満期保有として分類しています。

売買目的有価証券とは、主に短期間で売却する目的で購入する投資をいいます。売買目的有価証券は連結財政状態計算書において公正価値で計上され、公正価値の変動は変動が生じた期間に連結損益計算書の営業外利益（費用）に計上されます。

満期保有債務証券は、満期まで保有する明確な意思及び能力をもって購入されたもので、連結財政状態計算書において償却原価で計上されます。

売却可能有価証券とは、売買目的又は満期保有に分類されない有価証券をいいます。売却可能有価証券は連結財政状態計算書において公正価値で計上され、公正価値の変動は変動が生じた期間に株主持分のその他の包括利益（損失）累計額に計上されます。売却可能有価証券が処分された時点で、当社は、当該有価証券に係る利得又は損失を、その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書の営業外利益（費用）に組み替えています。

持分法。ブラックロックは、被投資会社を支配しておらず、かつVIEの主たる受益者（以下「PB」といいます）ではありませんが、当該被投資会社の財務及び営業の方針に重要な影響力を行使することができる場合の持分投資については、持分法の会計処理に従っています。被投資会社の基礎となる当期純利益又は損失に対するブラックロックの持分は、営業外利益（費用）に投資に係る純利得（損失）として計上され、特定の戦略的投資については、当該会社がブラックロックの中核事業の延長と考えられることから、その他の収益に計上されます。被投資会社の当期純利益に対するブラックロックの持分は、その時点（連結財政状態計算書日よりも前になることがあります）で入手可能な最新情報に基づいて計上されます。当該投資から分配金を受け取った場合、資本の戻りであると考えられれば、当該被投資会社に係る当社の帳簿価額及び原価の基準額が減額されます。

原価法。ブラックロックが被投資会社に対して支配も重要な影響力も有していない場合の市場性のない持分投資については、当該投資の会計処理に原価法を使用しています。投資から受け取る配当は営業外利益（費用）に受取配当として計上されます。

投資の減損。経営者は定期的に、持分法適用投資、売却可能投資、満期保有投資及び原価法適用投資について減損の有無を評価しています。状況が減損の可能性を示唆する場合、投資は、入手可能な場合は時価を用いて、そうでない場合は投資の見積将来キャッシュ・フローを用いて評価されます。割引前見積将来キャッシュ・フローが当該投資の当社の帳簿価額を下回り、かつ、減損が存在していると当社が判断した場合、減損損失が連結損益計算書に計上されます。

売却可能有価証券の公正価値が原価を下回る場合、当社は、減損が「一時的でない」と考えられるかどうかを判断するために当該有価証券の評価を行います。

持分証券についてこの判断を行うにあたり、当社は、特に、当該有価証券が損失状態となっていた期間の長さ、当該有価証券の時価が原価を下回る程度、当該有価証券の発行体の財政状態及び短期的な見通し、並びにこの未実現損失の回復に十分な期間にわたって当該有価証券を保有する当社の能力及び意思を検討しています。減損が一時的でないと考えられる場合、減損損失が連結損益計算書の営業外利益（費用）に計上されます。

債務証券についてこの判断を行うにあたり、当社は、(1)当該有価証券を売却する意思があるか、(2)回復前に当該有価証券を売却することが必要になる可能性の方が高いか、又は(3)当該有価証券の償却原価の基準額全体の回復が見込まれるかを検討しています。当社に有価証券を売却する意思がなく、かつ当該有価証券を売却することが必要にならない可能性の方が高いが、当該有価証券に信用損失が生じている場合、その信用損失を減損全体から切り離して損益に認識し、残存部分はその他の包括利益累計額に計上します。

連結。ブラックロックの議決権持分が50%に満たない投資商品については、投資商品がVIE又は議決権事業体のいずれであるかを決定するために分析が行われます。

変動持分事業体の連結。議決権持分を伴わないか、又は議決権持分に直接連動していない契約を通じて支配財務持分が獲得される特定の投資商品はVIEとみなされます。ブラックロックは、当該事業体が他の当事者による追加的な劣後支援なしに、その活動のために資金調達を行うのに十分な資本を有しているかどうか、及び期待残余利益を受け取る、又は期待損失を吸収する持分保有者の権利及び義務を含めた諸要素を検討して、投資商品がVIEであるかどうかを判断しています。ブラックロックは、事実及び状況の変化に応じて、これらの要素を継続的に評価します。ブラックロックは、自身がPBであるとみなされる場合、VIEを連結することを要求されます。

当社がVIEのPBであるかどうかを判断するために、VIEの性質及び特性に基づき、現行の会計指針に準拠して、当社は2つの方法を使用しています。ローン担保証券（以下「CLO」といいます）については、当該事業体の経済実績に最も重要な影響を与える当該事業体の活動を指示する権限を有し、VIEにとって重要である可能性のある損失を吸収する義務又は便益を受け取る権利を有する場合に、当社はPBとみなされます。マネー・マーケット・ファンドを含む特定の自社投資ファンドについては、当該事業体の期待損失の過半を吸収するか、当該事業体の期待残余利益の過半を受け取るか、又はその両方に該当する場合に、当社はPBとみなされます。

議決権事業体の連結。ブラックロックは、被投資会社の財務及び営業の方針に対して支配を行使できる場合に当該被投資会社を連結しています。支配は、一般に、50%以上の議決権持分が存在するか、特定商品のパートナー又はメンバーが実質的な権利を有していない場合に存在します。

当社は、特定の自社投資ファンドのジェネラル・パートナー又は経営メンバーとして、一般に、リミテッド・パートナーシップ又は有限責任会社であるファンドを支配しているとみなされます。当社は、当該投資ビークルを検討して、そのリミテッド・パートナーシップ又は有限責任会社の系列関係にない他のパートナー又はメンバーが、当該投資ビークルを解散（清算）するか、若しくは、系列関係にない者の単純過半数の賛成に基づいて理由なくジェネラル・パートナー又は経営メンバーからブラックロックを解任する実質的な能力を有しているか、又は他の実質的な参加権（participating right）を有しているかどうかを決定することによって、支配の推定が覆され得るかどうかを判断しています。支配の推定が覆されない限り、ブラックロックは当該投資ビークルを連結します。

特有の会計原則の保持。当社は、特定の自社投資ファンドを連結する際、原ファンドについて特有の会計原則を保持しています。当該連結自社投資ファンドが保有するすべての原投資は公正価値で計上され、付随する当該投資の公正価値の変動は、連結損益計算書の営業外利益（費用）に反映されています。所有比率の低下又はその他の理由により当社がそれらのファンドを支配しなくなった時点で当該ファンドは連結除外され、当社が依然として投資を維持している場合には別の方法によって会計処理されます。

分離勘定資産及び負債。分離勘定資産は、当社の完全所有子会社（英国の登録生命保険会社）であるブラックロック・ライフ・リミテッドが維持し、個人及びグループ年金契約の資金調達のために保有する分別資産を表します。当該生命保険会社は、保険契約者から生命保険会社への保険リスクの移転がかかわる保険契約を引き受けていません。この分離勘定資産は、主に持分証券、債務証券、マネー・マーケット・ファンド及びデリバティブを含んでいます。この分離勘定資産は、ブラックロックの債権者による一般的な請求の対象になりません。これらの分離勘定資産及び関連する同額で見合いの負債は、連結財政状態計算書において分離勘定資産及び分離勘定負債として計上されます。

個人及びグループ年金契約を支える分離勘定資産に帰属する正味投資収益は、契約保有者に直接的に発生し、連結損益計算書には計上されません。ブラックロックは、これらの分離勘定資産及び負債に対して経済的持分を有していませんが、当該商品に関連する、事務管理報酬を稼得しています。当該報酬は、連結損益計算書の投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益に含まれています。

有価証券貸付契約に基づく分離勘定の保有担保資産及び負債。当社は有価証券貸付契約を推進しており、ブラックロック・ライフ・リミテッドが維持する分離勘定で保有する有価証券をグローバルの基本有価証券貸付契約に基づいて第三者に貸し付けています。これと交換に、当社は、カウンターパーティ・リスクを低減するために、通常貸し付けた有価証券の約102%から112%を最低価額とする担保を受け取っています。必要な担保の価額は日次で計算されます。グローバルの基本有価証券貸付契約は、当社に、追加担保を要求する権利、又は借手の債務不履行が発生した場合には担保を換金する権利を提供しています。当社の有価証券貸付契約の下では、当社は担保の転売又は再担保差入が可能であり、借手は借り入れた有価証券の転売又は再担保差入が可能です。当社が締結する有価証券貸付取引には、当社が当該有価証券の返還をいつでも借手に請求できる契約が付随しています。従って、この取引は売却としては報告されません。

当社は、担保の転売又は再担保差入が可能であることから、これらのブラックロック・ライフ・リミテッドの証券貸付契約に基づいて受け取った担保（現金及び現金以外の両方）を、連結財政状態計算書に自社の資産として計上すると同時に、当該担保の返還義務について同額で見合いの担保負債を計上しています。2014年及び2013年に、当社はこれらの契約に基づいて受け取ったいかなる担保の転売も再担保差入も行っておりません。2014年及び2013年12月31日現在、分離勘定で保有する貸付有価証券の公正価値は、それぞれ約306億ドル及び197億ドルであり、それらの有価証券貸付契約に基づいて保有する担保の公正価値は、それぞれ約337億ドル及び218億ドルでした。

有形固定資産。有形固定資産は減価償却累計額控除後の取得原価で計上されます。減価償却費は、一般に、有形固定資産の各クラスの見積耐用年数にわたり定額法を用いることにより、見積残存価額控除後の取得原価に基づいて決定されます。リース物件改良費は、見積耐用年数と残存リース期間のうち短い方の期間にわたり定額法を用いて償却しています。

ブラックロックは、ブラックロックがホスト及び維持管理するプロプライエタリ・ソフトウェアを使用して、内部使用のために様々なリスク管理、投資分析及び投資システムのサービスを開発しています。当社は、内部使用のためのソフトウェアの開発又は取得に関連して発生した一定の費用を資産計上しています。資産計上されたソフトウェア費用は、連結財政状態計算書の有形固定資産に含まれ、ソフトウェア・プロジェクトが本番環境に移行した時点から約3年間のソフトウェアの見積耐用年数にわたり償却されます。

のれん及び無形資産。のれんは、取得した純資産の公正価値に対する事業の取得原価の超過額を表します。当社は、のれんの減損を評価する際、当社の帳簿価額及び時価総額などの要素を考慮しています。当社は四半期ごとに、のれんの減損の可能性を示唆するトリガー事象が発生していないかを検討します。トリガー事象が発生していた場合、のれんが減損しているかどうかを判断するために、価値評価に関する重要な仮定の再検討を含む評価を実施します。当社は、7月31日現在、少なくとも年1回、のれんの減損評価を実施しています。

無形資産は、企業結合において取得した、耐用年数を確定できない無形資産及び耐用年数を確定できる無形資産から成っています。終了日が指定されていない、専有のオープン・エンド型ファンド及び合同運用投資信託及び特定の他の合同運用型商品に含まれる資産の運用契約の価値は、一般に、耐用年数を確定できない無形資産として分類されます。そうした契約の耐用年数を確定できないとする評価は、主に次のことに基づいています。(i)商品を実行する契約期間に予見可能な期限がないという仮定、(ii)当社が、それらの商品を実行し続けることを見込んでおり、かつその能力を有すること、(iii)当該商品には多数の投資家が存在し、その取り扱いを継続するために単一の投資家又は少数の投資家グループに依存していないこと、(iv)現在の競争要因及び経済状況から確定できる耐用年数が示唆されていないこと、並びに(v)過去の実績に基づき、更新を継続する可能性が高いこと。加えて、商号／商標も、無期限にキャッシュ・フローを生み出すと見込まれる場合、耐用年数を確定できない無形資産とみなされます。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは償却されません。終了日が指定されている、取得した分離勘定及びファンドに関連する耐用年数を確定できる運用契約は、その耐用年数の残存期間にわたり償却されます。

当社は、無形資産が減損している可能性があるか、並びに耐用年数を確定できない資産及び耐用年数を確定できる資産の分類が依然として適切であるかを判断するために、評価を実施します。耐用年数を確定できる運用契約の帳簿価額及びその耐用年数の残存期間については、減損の可能性を示唆する状況が存在するかどうかを判断するために、少なくとも年1回、再検討を行います。当社は、耐用年数を確定できない運用契約及び商号／商標を含む無形資産について、減損の評価を7月31日現在で少なくとも年1回実施します。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性の方が高いかどうかの評価において、ブラックロックは、運用資産（以下「AUM」といいます）、収益のベース・ポイント、AUMの予想伸び率、営業利益率、税率及び割引率を含む様々な重要な定性的要素を評価します。加えて、当社は以下を含むその他の要素も検討しています。(i) 経済状態全般の悪化、資本の使用に対する制限、為替レートの変動、又は株式市場及び信用市場におけるその他の動向などのマクロ経済の状況、(ii) 企業の経営環境の悪化、激化する競争環境、市場に依存する倍率若しくは指標の低下、事業体のサービスに関する市場の変化、又は規制上、法的若しくは政治上の動向など、業界及び市場に関する検討事項、並びに(iii) 経営者又は主要な人員の異動、財務実績全般及び耐用年数を確定できない無形資産の公正価値を決定するのに用いる重要なインプットに影響する可能性のある訴訟など、事業体固有の事象。

減損の可能性を示唆する状況が存在すると考えられる場合、当社は、割引前キャッシュ・フロー分析を用いて減損テストを実施します。実際の結果は、これらのキャッシュ・フローの見積りと異なる可能性があります。その場合、減損に関する結論に重要な影響を及ぼす可能性があります。資産が減損していると判断された場合、当該資産の帳簿価額と現在の公正価値との差額が、減損が発生した期間に費用として認識されます。

非支配持分。当社は、親会社の資本から独立して、非支配持分を資本として連結財政状態計算書に計上しています。加えて、連結損益計算書における当社の連結当期純利益には、当社の連結自社投資ファンド及びCL0の非支配持分保有者に帰属する利益（損失）が含まれています。非支配持分に帰属する利益（損失）は、税務上、パススルー事業体として取り扱われる連結自社投資ファンド及びCL0については、修正は行われません。

償還可能有価証券の分類及び測定。当社は、特定の連結自社投資ファンドに関連する償還可能非支配持分を連結財政状態計算書の暫定的資本に含めています。

処分済利益剰余金。CL0を連結する際、ブラックロックは、CL0の資産の公正価値とその負債の公正価値との差額に等しい、処分済利益剰余金の修正額を連結財政状態計算書に計上しています。CL0の証券保有者が、最終的にCL0の資産及び負債に関連する便益を受け取り、損失を吸収するため、当該金額は処分済利益剰余金として計上されています。CL0の資産及び負債の公正価値の変動純額は、償還不能非支配持分に帰属する当期純利益（損失）として、及び処分済利益剰余金の変動額として計上されます。

自己株式。当社は、自社保有のために買い付けた普通株式を取得原価で計上しています。自己株式勘定は、その後再発行された日に、平均原価法を用いて当該株式の原価分が減額されます。

収益認識

投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益。投資顧問及び管理報酬はサービスが実施された時点で認識されます。当該報酬は主に、AUMの時価又は出資約束金の所定の比率に基づいています。投資顧問及び管理報酬は、市場価格の上昇又は下落、為替換算及び流入又は流出の純額を含むAUMの変動に影響されます。投資ファンドの投資顧問及び管理報酬は、ファンドに関する契約上の費用制限又は任意の権利放棄に基づいて権利放棄された報酬を控除して表示されています。

当社は、当社が運用する一部のファンドに代わって実行される各種ミューチュアル・ファンドの販売及び受益証券保有者向けサービス業務について、第三者及び関連当事者と契約を締結しています。当該契約は一般に、ファンドが支払う管理報酬の一部として価格決定されています。一部の場合には、サービスに係る支払いについてファンド（主に国際ファンド）が主たる責任を負っているため、当社は第三者に対する信用リスクにさらされません。当社は、これらの返還契約を米国会計基準編纂書（以下「ASC」といいます）605-45「収益認識 — 本人及び代理人の検討」に従って会計処理し、返還額を控除してその管理報酬を計上しています。2014年、2013年及び2012年の返還額は、それぞれ891百万ドル、785百万ドル及び793百万ドルであり、連結損益計算書の投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益に純額で反映されました。

当社はまた、顧客の代理人として有価証券を主に仲介業者に貸し付けることによって収益を稼得しています。収益は発生主義で会計処理されます。稼得された収益は、当社と、当該有価証券の貸手である、当社が管理するファンド又はその他の第三者の口座との間で配分されます。

投資顧問パフォーマンス報酬／成功報酬。当社は、特定のアクティブ運用型投資ファンド及び特定のラップ口座（SMA）から投資顧問パフォーマンス報酬又はインセンティブの配分額を受け取っています。これらのパフォーマンス報酬は、特定の相対的又は絶対的な投資リターン基準値を超過することで決定されます。当該報酬は、商品や口座によって異なる測定期間の終了時点で計上されますが、月次、四半期、年次又はそれ以上の期間となる場合もあります。

加えて、当社は、パフォーマンスの基準値を超えた場合に特定のオルタナティブ投資商品から成功報酬（carried interest）を受け取ります。ブラックロックは、これらのファンドの将来のパフォーマンスに応じて、当該成功報酬の全部又は一部の返還を要求されることがあります。従って、ブラックロックは、このクローバック条項の適用対象となる成功報酬を、その分配に応じて連結財政状態計算書の投資又は現金に計上しています。成功報酬は、投資ファンドの解散と、クローバックの可能性が数学的な基準で低くなったとみなされる時点との早い方の時点で、パフォーマンス報酬収益として計上されます。

当社は、収益認識の基準が満たされる前に成功報酬に関連して現金又は資本の配分額を受け取った場合、それに応じて繰延成功報酬負債を計上しています。2014年及び2013年12月31日現在、当社は、それぞれ105百万ドル及び108百万ドルの繰延成功報酬を連結財政状態計算書のその他の負債に計上していました。これらの商品に係るパフォーマンス報酬収益が発生する場合、その最終的な認識額は不確定です。

ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー。ブラックロックは、様々なリスク管理、投資分析、企業の投資システム及び金融市場のアドバイザーのサービスを、金融機関、年金基金、資産運用会社、財団、コンサルタント、ミューチュアル・ファンドのスポンサー、不動産投資信託並びに政府機関に提供しています。これらのサービスは、ブラックロック・ソリューションズのブランド名で提供され、多種多様なリスク管理サービス、非流動的な有価証券の評価、処分及び整理業務（長期的なポートフォリオの清算業務を含みます）、戦略的な計画立案及び実行、並びに顧客に対する企業の投資システムの外部委託を含んでいます。ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーのサービスに関して稼得した報酬は、サービスが実施された時点で計上され、以下の手法の一部又は全部を使用して決定されます。(i)アドバイザーのAUM又はアラディン・プラットフォームにおけるポジションの価額の様々な属性の比率、(ii)固定報酬、並びに(iii)契約上の基準値が満たされた場合のパフォーマンス報酬。ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーのサービスに関して稼得した報酬は、連結損益計算書のブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーに計上されています。

その他の収益。当社は、当社顧客に代わって有価証券の売買を行う取次ブローカー-ディーラーとしての業務による手数料から成る、トランジション・マネジメント・サービスに関する報酬を稼得しています。トランジション・マネジメント・サービスに関連する手数料は、有価証券の取引が発生した時点で取引日ベースで計上され、連結損益計算書のその他の収益に反映されます。

当社は、ユニット型投資信託及びクラスA ミューチュアル・ファンドの販売に基づき手数料収益を稼得しています。収益は、商品の販売時に計上されます。

また、その他の収益には、特定の戦略的投資に関連する持分法適用投資の損益、及びパークレイズが発行した上場投資証券であるiPath[®]の商品を販売するためのサービスに関して稼得した販売手数料が含まれています。

株式に基づく報酬。事業体は、持分金融商品の報奨との交換により受け取った従業員の勤務の費用を、付与日における当該報奨の公正価値で測定することを要求されます。この報酬費用は、従業員が株式に基づく報奨と交換で勤務を提供することを要求される期間（通常は権利確定期間）にわたり認識されます。

当社は、付与日における当社の株価を使用して、付与日における制限付株式ユニット（以下「RSU」といいます）の公正価値を測定しています。従業員ストック・オプション及び市場条件の付された金融商品について、当社は価格決定モデルを使用しています。付与日の後に株式報奨が変更された場合、変更直前の当初報奨の公正価値に対する変更後の報奨の公正価値の超過額に等しい金額が、報酬費用の増加分として認識されます。当社の株式に基づく報酬制度の報奨は、様々な期間を経て権利確定します。当社は、報奨が実体として複数の報奨から成っているかのように、別個の権利確定部分それぞれについて、必要な勤務期間にわたり定額法で報酬費用を計上しています。報酬費用は、権利確定前に失効が予想される報奨数だけ減額されます。失効の見積りは一般に、利用可能な場合、過去の失効の情報を用いて算定され、少なくとも四半期に1回、その合理性について再検討されます。

当社は、退職資格のある従業員に付与された株式に基づく報酬制度の報奨の付与日における公正価値を、必要な勤務期間にわたり償却しています。退職通知がなされた時点で、当社は、該当する場合、契約上必要な退職通知期間にわたり当該報奨の未償却部分の償却を繰り上げています。

販売及びサービス費用。販売及びサービス費用には、第三者への支払いが含まれ、主として、特定のブラックロックの商品に対する顧客の投資に係る販売及びサービス業務に関連しています。販売及びサービス費用は発生時に費用処理されます。

繰延販売手数料の償却。当社は、当初に販売手数料を課さずに販売した自社ミューチュアル・ファンド（以下「後払販売手数料受益証券」といいます）から一定のキャッシュ・フローを受け取る権利を保有しています。これらの繰延ミューチュアル・ファンド販売手数料の帳簿価額は、連結財政状態計算書のその他の資産に計上され、1年から6年の期間にわたり償却されます。当社は、特定の後払販売手数料受益証券を保有者が解約した時点で、当該ファンドの販売報酬及び条件付繰延販売手数料（以下「CDSC」といいます）を受け取り、これらは連結損益計算書の販売報酬に計上されます。当社は、CDSCを受け取った時点で収益を計上し、残存する未償却の繰延販売手数料を費用処理します。

直接ファンド費用。直接ファンド費用は主に、特定のインデックスの商標の使用、特定のインデックスに関する参照データ、保管サービス、ファンド管理、ファンド計理、名義書換代理人サービス、受益証券保有者への報告のサービス、監査及び税務サービスのほか、ファンドのアドバイザー以外の業務に直接起因するその他のファンド関連費用について、特定のファンドに関連してブラックロックに発生した、第三者に係るアドバイザー以外の費用から成り、発生時に費用処理されます。

リース。当社は、エスカーション条項を含むこともあるオペレーティング・リースをASC 840-10「リース」に従って会計処理しています。当社は、オペレーティング・リースに関連する支払リース料を、当社がリース物件の使用を支配する権利を取得した時点からリース期間（リース料無料期間を含みます）にわたり定額法で費用処理しています。

外国為替。米ドル以外の機能通貨を有する在外子会社の貨幣性資産及び負債は、連結財政状態計算書日の為替レートで換算されます。米ドル以外の機能通貨を有する在外子会社の非貨幣性資産及び負債は、取引日為替レートで換算されます。収益及び費用は期中の平均為替レートで換算されます。外貨建ての財務諸表を米ドルに換算することによって生じた利得又は損失は、連結財政状態計算書において、株主持分の独立した項目であるその他の包括利益累計額に含まれます。外貨建て取引から生じた利得又は損失は、連結損益計算書の一般管理費に含まれます。2014年、2013年及び2012年については、当外貨建て取引による利得（損失）は重要な金額ではありませんでした。

法人所得税。繰延税金資産及び負債は、既存の資産及び負債の財務諸表の帳簿価額と、その税務基準額との一時差異に、当該差異の解消が見込まれる年度に適用される、現在制定されている税率を適用した将来の税効果について認識されます。繰延税金資産及び負債に係る税率の変更の影響は、制定日を含む期間の連結損益計算書に認識されます。

経営者は、予想される将来の損益、過去に繰戻しを行った年度の課税所得、将来における当該資産の損金算入の可能性、適用される税法の改正及びその他の要素に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を定期的に評価しています。繰延税金資産が将来において全額では回収できない可能性の方が高いと経営者が判断した場合、資産残高と、将来回収可能と見込まれる金額の差額について評価性引当額が設定されます。この引当額に伴って、法人所得税費用が増額されます。さらに当社は、見込まれる法人所得税の税務ポジションに基づいて未収法人所得税及び未払法人所得税を計上します。

株式に基づく報酬に関連する超過税金ベネフィットは払込剰余金として認識され、連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローに反映されます。当社は、払込剰余金の貸方計上額（払込剰余金に計上された税金ベネフィットの累計額）を有していない場合、計上された税金ベネフィットと納税申告書上のベネフィットとの間の欠損額又は不足額について費用を計上します。2014年及び2013年12月31日現在、ブラックロックは、計上された税金ベネフィットと納税申告書上のベネフィットとの間に将来発生する可能性のある欠損額を吸収する超過税金ベネフィットの払込剰余金の貸方計上額を有していました。

1株当たり利益（以下「EPS」といいます）。基本的EPSは、普通株主に帰属する当期純利益を当該期間の加重平均社外流通株式数で除して算定されます。希薄化後EPSには、基本的EPSの算定要素及び当該期間の社外流通普通株式同等物が含まれます。希薄化後EPSは、自己株式方式を使用して算定されています。

ブラックロックの無議決権参加型優先株式と普通株式では条件が類似しているため、当社は、EPS算定の目的上、当社の無議決権参加型優先株式を普通株式の同等物とみなしています。従って、当社は、社外流通無議決権参加型優先株式を基本的及び希薄化後の平均社外流通株式数の計算に含めています。

2013年より前に、当社は、EPSを、2クラス方式に基づいて算定していました。この方式は、失効しない配当又は配当同等物に対する権利を含む権利未確定の株式に基づく報酬はすべて参加型証券とみなされ、EPSの算定に含めるべきであると定めています。当社の参加型証券は、失効しない配当又は配当同等物に対する権利を含む権利未確定の株式に基づく報酬制度の報奨から成っていました。参加型証券の希薄化効果は、自己株式方式又は2クラス方式のうち、希薄化の程度が大きい方に基づいて算定されました。当社の残りの参加型証券は、2013年1月に権利確定しました。

事業セグメント。当社の経営者は、ブラックロックの営業活動を、資産運用事業という単一の事業として指揮しています。従って、当社は、ASC 280-10「セグメント報告」（以下「ASC 280-10」といいます）において定義される単一の事業セグメントとして経営されています。

公正価値測定

公正価値のインプットのヒエラルキー。当社は、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットの優先順位を定める公正価値ヒエラルキーを使用しています。公正価値ヒエラルキーは、活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格（無調整）を最上位の優先順位とし、観察可能でないインプットを最下位の優先順位としています。公正価値で測定及び報告される資産及び負債は、下記の区分のいずれか1つとして分類及び開示されます。

レベル1のインプット：

報告日現在の活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格（無調整）

- ・レベル1の資産には、上場ミューチュアル・ファンド（持分法で会計処理されるミューチュアル・ファンドは、GAAPに従い公正価値測定に基づいて算定される、公表された純資産価値（以下「NAV」といいます）を有する投資会社であり、公正価値の変動は当該ファンドの損益に等しいため、これらのミューチュアル・ファンドを含みます）、ETF、上場株式及び一部の上場デリバティブが含まれることがあります。

レベル2のインプット：

活発な市場における類似の資産又は負債の相場価格、活発に取引されない同一又は類似の資産又は負債の相場価格、価格決定サービス又はブローカーから入手した建値で、当社が、相場価格で秩序ある取引が行われた、又は当該価格の決定に使用されたインプットが観察可能であると判断できるもの、並びにモデル又はその他の評価手法など、相場価格以外の観察可能なインプット。当社は、実務上の簡便法として、公正価値として特定の投資のNAV（又はその同等物）を使用しています。

- ・レベル2の資産には、債務証券、銀行ローン、短期変動利付債及び資産担保证券、連結ヘッジファンド内で保有する有価証券、NAV（又はその同等物）に基づいて評価するヘッジファンド（当社は償還の制限を受けずに測定日又は短期間内に償還できる）に対する一部の持分法適用リミテッド・パートナーシップの持分、ディスカウントで評価される制限付きの公開有価証券、並びに一般に観察可能な市場データによる裏付けが可能な評価へのインプットを有する金利スワップ及びインフレ率スワップ並びに外国為替契約を含む店頭デリバティブが含まれることがあります。

レベル3のインプット：

資産又は負債の評価のための観察可能でないインプットで、拘束力のないブローカーの建値が含まれることがあります。レベル3の資産には、市場での取引があるとしても極めて少ない投資が含まれます。これらのインプットは経営者による重要な判断又は見積りを必要とします。NAV（又はその同等物）を用いて評価され、かつ短期的に解除されることが見込まれない償還制限が現在付されている特定の投資は、レベル3に含まれます。

- ・レベル3の資産には、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・プライベート・エクイティ・ファンズ、不動産ファンド、ヘッジファンド及びファンド・オブ・ヘッジファンズに対するジェネラル・パートナーシップ及びリミテッド・パートナーシップの持分、連結ファンド内で保有する直接的なプライベート・エクイティ投資、銀行ローン及び債券が含まれることがあります。
- ・レベル3の負債には、拘束力のない単一のブローカーの建値に基づいて評価される連結CLOの借入金、及び観察可能でない市場データを使用し、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて評価する取得に関連する偶発負債が含まれます。
- ・レベル3のインプットには、不良債権ヘッジファンド、オポチュニスティックファンド、不動産ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドを含む各種オルタナティブ投資に対するパートナーシップの持分に係るブラックロックの資本勘定が含まれます。このインプットは、特定の市場インデックスのリターンを用いて調整されることがあります。

インプットの重要性。当社が公正価値測定にとっての特定のインプットの重要性を全体として評価する際には、判断が要求され、その金融商品に特有の要素が考慮されます。

評価技法。一部のレベル3の資産及び負債の公正価値は、原投資のNAV、第三者のプライシング・ベンダー、ブローカーの建値並びにマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチを含む様々な手法を適宜用いて決定されました。これらの建値及びモデルに基づく価格は、第三者のプライシング・ベンダーのデューディリジェンスのレビュー、分散分析、現在の市場環境の検討及びその他の分析的手続を含む様々な手続を通じて、その合理性の評価が行われています。

実務上の簡便法として、当社は、一部の投資の公正価値としてそのNAVを使用しています。これらの投資を評価するためのインプットには、不良債権ヘッジファンド、オポチュニスティックファンド、不動産ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドを含む各種オルタナティブ投資に対するパートナーシップの持分に係るブラックロックの資本勘定が含まれることがあり、それらは特定の市場インデックスのリターンを用いて調整されることがあります。これらの様々なパートナーシップは、通常原ファンドの経営者によって確立された公正価値の方針に基づき公正価値で原投資を計上している投資会社です。原ファンドにおける公正価値の方針は総じて、当該ファンドが、独立した評価を含む、第三者の情報源から得た価格決定／評価の情報を使用することを要求しています。しかしながら、一部の場合には、活発でない市場における非流動的な有価証券に関する現在の評価情報を第三者の情報源から入手できない、又はファンドの経営者が第三者の情報源から入手可能な評価には信頼性がないと判断することがあります。この場合、ファンドの経営者は、これらの投資を評価するためのインプットとして使用することが可能な、モデルに基づく分析的評価を行うことがあります。

持分証券、債務証券及び銀行ローンの評価に使用するインプットの相当数は、第三者のプライシング・ベンダーから入手しています。通常、プライシング・ベンダーから入手した価格は、活発な市場で取引される同一の有価証券のレベル1のインプット、及び当該ベンダーがその価格の決定に観察可能なインプットを使用している場合には、他の類似の有価証券に係るレベル2のインプットとして分類されます。ブラックロック社内の評価委員会又はその他の指定グループは、各種資産クラスを評価するために使用される一般的な仮定及び方法を含む評価手法、並びにベンダーとの業務プロセスの両方を、年1回再検討しています。加えて、ベンダーのプロセスの重要な変更を特定するために、主要なベンダーとの会合が四半期ごとに開催されます。

さらに、ブローカーから入手される建値には一般に拘束力がなく、レベル3のインプットとして区分されます。しかしながら、市場参加者が秩序ある方法により相場価格に近い価格で資産の取引を行ったと当社が判断できる場合、又はブローカーが使用したインプットが観察可能であると当社が判断できる場合、その建値はレベル2のインプットに分類されます。

公正価値オプション。当社は、資産と負債の帳簿価額の会計上のミスマッチを低減し、業務の簡素化を達成するために、連結CLOが保有する銀行ローン及び借入金を含む適格資産及び負債に対して公正価値オプションの規定を適用しています。資産と負債の公正価値の変動の間に差異が存在する場合、その差異は、連結損益計算書における償還不能非支配持分に帰属する当期純利益（損失）として反映され、連結財政状態計算書の処分済利益剰余金の変動によって相殺されます。

デリバティブ商品及びヘッジ活動。当社は、デリバティブ金融商品を売買目的又は投機的目的では使用していません。当社は、デリバティブ金融商品を主に、特定の資産及び負債に係る為替レートの変動に対するエクスポージャー、並びに特定のシード投資に係る市場エクスポージャーをヘッジする目的で使用しています。当社はまた、個人及びグループの年金契約の資金調達のために保有する分別資金である分離勘定資産内でデリバティブを使用することもあります。加えて、一部の連結自社投資ファンドも、投資戦略の一環としてデリバティブに投資することがあります。

当社のデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、通常当期の損益に認識され、該当する場合には、連結損益計算書において関連する外貨建て資産若しくは負債又はヘッジ対象投資に係る対応する利得又は損失によって相殺されます。

2014年に適用された会計基準

累積為替換算調整額。 FASBは2013年3月、会計基準アップデート（以下「ASU」といいます）2013-05「在外事業体内の特定の子会社若しくは資産グループ又は在外事業体に対する投資の認識中止時における親会社の累積為替換算調整額の会計処理」（以下「ASU 2013-05」といいます）を公表しました。ASU 2013-05は、親会社が在外事業体に対する投資の一部又は全部を売却した場合、又は在外事業体内での非営利活動若しくは事業である子会社又は資産グループに対する支配財務持分を保有しなくなった場合の、累積為替換算調整額の会計処理に対処しています。2014年1月1日付のASU 2013-05の適用は、連結財務諸表に重要な影響を与えませんでした。

投資会社ガイダンス。 FASBは2013年6月、ASU 2013-08「金融サービス—投資会社：適用範囲、測定及び開示要求の改訂」（以下「ASU 2013-08」といいます）を公表しました。ASU 2013-08は、投資会社として適格な企業に関する現行の基準を修正し、開示要求を新設して、他の投資会社に対する特定の持分に関する測定基準を修正しています。2014年1月1日付のASU 2013-08の適用は、連結財務諸表に重要な影響を与えませんでした。

未認識税金ベネフィットの表示。 FASBは2013年7月、ASU 2013-11「繰越欠損金、類似する税務上の欠損金又は繰越税額控除が存在する場合の未認識税金ベネフィットの表示」（以下「ASU 2013-11」といいます）を公表しました。2014年1月1日付のASU 2013-11の適用は、連結財務諸表に重要な影響を与えませんでした。

未適用の最近の会計基準

顧客との契約から生じる収益。 FASBは2014年5月、ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」（以下「ASU 2014-09」といいます）を公表しました。ASU 2014-09は、事業体が顧客との契約から生じる収益に関する会計処理に使用する単一の包括的なモデルの概要を示すとともに、業界固有の指針を含む直近の収益認識の指針を置き換えています。当社は現在、当社では2017年1月1日付で適用となるASU 2014-09の適用による影響を評価しています。

連結の分析に対する修正並びに連結された担保資金調達事業体の金融資産及び金融負債の測定。 FASBは2014年8月、ASU 2014-13「連結された担保資金調達事業体の金融資産及び金融負債の測定」（以下「ASU 2014-13」といいます）を公表しました。ASU 2014-13は、金融資産及び金融負債に公正価値オプションを選択した担保資金調達事業体（以下「CFE」といいます）を連結する事業体に対して、現行の公正価値測定に関する指針に代替する指針を提供しています。この指針が選択された場合、当社はCFEの金融資産の公正価値と金融負債の公正価値のうち、より観察可能な金額を用いてCFEの金融資産と金融負債の両方を測定することができます。この選択により、償還不能非支配持分に帰属する当期純利益（損失）として、及び処分済利益剰余金の修正額として以前に計上された測定による差異は実質的にすべて消去されます。

FASBは2015年2月、ASU 2015-02「連結の分析に対する修正」（以下「ASU 2015-02」といいます）を公表しました。ASU 2015-02は、現行の連結指針が要求する連結の分析を大幅に修正しています。この修正には、以下に対する変更が含まれています。(i)リミテッド・パートナーシップのVIEの分析、(ii)意思決定者又はサービス提供者に支払われた報酬が変動持分かどうかを評価する基準、(iii)PBの判断に対する報酬の取決めの影響、(iv)PBの判断に対する関連当事者の影響、及び(v)特定の投資ファンドに係る連結の評価。これには、登録されたマネー・マーケット・ファンドに対して1940年投資会社法規則2a-7が規定するのと同様の要件を遵守するか、又はこれに従って活動することが要求される法人に対する持分を有する報告事業体の範囲除外を含みます。

ASU 2014-13及びASU 2015-02は、当社では2016年1月1日付で適用となり、遡及アプローチ又は修正遡及アプローチが要求されます。ASU 2014-13は、事業年度の期首現在からの早期適用を認めています。ASU 2015-02は、期中報告期間を含む事業年度の期首現在において、すべての修正が反映されている場合に、当該期中報告期間からの早期適用を認めています。当社は現在、ASU 2015-02及びASU 2014-13のすべての条項を適用することによる連結財務諸表への影響を評価しています。

注記3 投資

投資合計の帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
売却可能投資	201	183
満期保有投資	79	83
売買目的投資：		
連結自社投資ファンド	443	385
その他の持分及び債務証券	29	43
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	64	58
売買目的投資合計	536	486
その他の投資：		
連結自社投資ファンド	270	441
持分法適用投資	633	697
繰延報酬制度の持分法適用投資	21	39
原価法適用投資(1)	96	119
成功報酬	85	103
その他の投資合計	1,105	1,399
投資合計	1,921	2,151

(1) 主に連邦準備銀行（以下「FRB」といいます）株式を含む金額。

2014年12月31日現在、当社は連結自社投資ファンド（VIE以外）が保有する投資713百万ドルを連結しており、このうち443百万ドル及び270百万ドルは、それぞれ売買目的投資及びその他の投資に分類されていました。2013年12月31日現在、当社は連結自社投資ファンド（VIE以外）が保有する投資826百万ドルを連結しており、このうち385百万ドル及び441百万ドルは、それぞれ売買目的投資及びその他の投資に分類されていました。

売却可能投資

売却可能投資として分類された投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

（単位：百万ドル）

(単位：百万ドル)		未実現総		
	原価	利得	損失	帳簿価額
2014年12月31日現在				
自社投資ファンドの持分証券	205	5	(9)	201
	原価	未実現総		帳簿価額
		利得	損失	
2013年12月31日現在				
自社投資ファンドの持分証券	180	4	(4)	180
その他の有価証券	1	2	-	3
売却可能投資合計	181	6	(4)	183

売却可能投資には主にブラックロックの自社投資ミューチュアル・ファンドのシード投資が含まれています。
2014年、2013年及び2012年における売却可能有価証券の売却による変動の要約は以下の通りです。

（単位：百万ドル）

	12月31日終了年度		
	2014年	2013年	2012年
売却による収入	155	139	134
実現した純利得（損失）：			
実現した総利得	14	20	8
実現した総損失	(3)	(1)	(1)
実現した純利得（損失）	11	19	7

満期保有投資

2014年及び2013年12月31日現在の満期保有投資の帳簿価額は、それぞれ79百万ドル及び83百万ドルでした。満期保有投資には、規制上の目的で保有する外国国債が含まれており、当該投資の償却原価（帳簿価額）は公正価値に近似していました。2014年12月31日現在、当該投資のうち66百万ドルについては1年以内に、13百万ドルについては10年を過ぎてから満期が到来します。

売買目的投資

売買目的投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	取得原価	帳簿価額	取得原価	帳簿価額
売買目的投資：				
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	48	64	49	58
持分証券／マルチアセット・ミューチュアル・ファンド	210	239	174	184
債務証券／債券ミューチュアル・ファンド：				
社債	109	110	128	128
国債	100	103	121	116
資産／モーゲージ担保債務	20	20	-	-
売買目的投資合計	487	536	472	486

2014年12月31日現在、売買目的投資には、連結自社投資ファンドが保有する持分証券220百万ドル及び債務証券223百万ドル、特定の繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド投資64百万ドル、並びにその他の持分及び債務証券29百万ドルが含まれていました。

2013年12月31日現在、売買目的投資には、連結自社投資ファンドが保有する持分証券172百万ドル及び債務証券213百万ドル、特定の繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド投資58百万ドル、並びにその他の持分及び債務証券43百万ドルが含まれていました。

その他の投資

その他の投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	取得原価	帳簿価額	取得原価	帳簿価額
その他の投資：				
連結自社投資ファンド	268	270	420	441
持分法	518	633	613	697
繰延報酬制度の持分法適用投資	21	21	37	39
原価法適用投資：				
連邦準備銀行株式	92	92	90	90
その他	4	4	17	29
原価法適用投資合計	96	96	107	119
成功報酬	—	85	—	103
その他の投資合計	903	1,105	1,177	1,399

連結自社投資ファンドには、ブラックロックの自社投資ファンドが保有する第三者のプライベート・エクイティ・ファンド、非公開企業に対する直接投資及び第三者のヘッジファンドが含まれています。

持分法適用投資には主として、一部のブラックロックの自社投資ファンドに対するブラックロックの直接投資が含まれています。連結財政状態計算書上、その他の資産に含まれているペニーマック・ファイナンシャル・サービス・インク（以下「ペニーマック」といいます）に対する当社の投資に関する情報については、注記11「その他の資産」を参照してください。

原価法適用投資には、規制上の目的で保有され、売却が制限されているFRB株式を含む、市場性のない有価証券が含まれています。2014年及び2013年12月31日現在、これらの投資には減損の兆候はありませんでした。

成功報酬は、特定のファンドに係る、ブラックロックのジェネラル・パートナーとしての資本勘定に対する配分額を表しています。これらの残高は、個々のファンドのリミテッド・パートナーに対する現金の分配、追加的配分又は再配分による変動の影響を受けます。

注記4 連結自社投資ファンド

当社は、主に、一部の自社投資ファンドを支配しているとみなされることから、当該ファンドを連結しています。これらの連結自社投資ファンドが所有する投資は、売買目的投資又はその他の投資に分類されています。次表は、連結財政状態計算書に計上された当該連結ファンドに関連する残高、及び当該ファンドに対するブラックロックの正味持分を表示しています。

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
現金及び現金同等物	120	114
投資：		
売買目的投資	443	385
その他の投資	270	441
その他の資産	20	20
その他の負債	(18)	(39)
非支配持分	(139)	(189)
連結投資ファンドに対するブラックロックの正味持分	696	732

連結自社投資ファンドに対するブラックロックのエクスポージャー総額は、これらの自社投資ファンドに対する当社の経済的所有持分の価額を表しています。これらの連結投資ファンドが公正価値で保有する投資に関連する評価額の変動は、営業外利益（費用）に反映されており、ブラックロックに帰属しない部分については、非支配持分に帰属する当期純利益（損失）において一部相殺されています。

さらに、2014年及び2013年12月31日現在、VIEとみなされていた複数の連結CLO及び1つの自社投資ファンドが、上表の残高から除外されました。これは、これらの投資商品の残高が、連結財政状態計算書において別個に報告されるためです。これらの連結投資商品に関するさらなる説明については、注記6「変動持分事業体」を参照してください。

当社は、営業活動で使用するために、連結自社投資ファンドが保有する現金及び現金同等物を容易に使用できないことがあります。さらに、当社は、自身の営業活動で使用する現金を入手するために、連結自社投資ファンドが保有する投資を容易に売却できないことがあります。

注記5 公正価値の開示

公正価値ヒエラルキー

経常的に公正価値で測定する資産及び負債並びに公正価値で保有しないその他の資産

2014年12月31日現在 (単位：百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でないイ ンプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産 (1)	2014年 12月31日現在
資産：					
投資					
売却可能：					
自社投資ファンドの持分証券	198	3	—	—	201
満期保有債務証券	—	—	—	79	79
売買目的：					
繰延報酬制度のミューチュア ル・ファンド	64	—	—	—	64
株式／マルチアセット・ ミューチュアル・ファンド	239	—	—	—	239
債務証券／債券ミューチュア ル・ファンド	11	222	—	—	233
売買目的合計	314	222	—	—	536
その他の投資：					
連結自社投資ファンド：					
プライベート・エクイティ／ 公開株式(2)	11	11	248	—	270
持分法：					
ヘッジファンド／ファンド・ オブ・ヘッジファンズ	—	213	64	5	282
プライベート・エクイティ投 資	—	—	107	—	107
不動産ファンド	—	21	88	8	117
債券ミューチュアル・ファン ド	29	—	—	—	29
その他	98	—	—	—	98
持分法合計	127	234	259	13	633
繰延報酬制度の持分法適用投 資	—	—	21	—	21
原価法適用投資	—	—	—	96	96
成功報酬	—	—	—	85	85
投資合計	650	470	528	273	1,921

2014年12月31日現在 (単位：百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産 (1)	2014年 12月31日現在
分離勘定資産	113,566	46,866	—	855	161,287
有価証券貸付契約に基づいて保有 する分離勘定担保：					
持分証券	30,387	—	—	—	30,387
債務証券	—	3,267	—	—	3,267
有価証券貸付契約に基づいて保 有する分離勘定担保合計	30,387	3,267	—	—	33,654
連結VIEの資産：					
銀行ローン及びその他の資産	—	2,958	302	32	3,292
債券	—	29	18	—	47
プライベート・エクイティ／ 公開株式(3)	—	3	10	—	13
連結VIEの資産合計	—	2,990	330	32	3,352
合計	144,603	53,593	858	1,160	200,214
負債：					
連結VIEの借入金	—	—	3,389	—	3,389
有価証券貸付契約に基づく分離 勘定担保負債	30,387	3,267	—	—	33,654
その他の負債(4)	—	5	39	—	44
合計	30,387	3,272	3,428	—	37,087

- (1) 取得原価又は償却原価で保有する投資、成功報酬及び特定の持分法適用投資によって構成される金額。これには、公正価値測定に基づいて会計処理されていない自社投資ファンド及びその他の資産が含まれます。一部の持分法適用被投資会社は、GAAPに従い、金融資産及び金融負債のいずれも公正価値測定に基づいて会計処理していません。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値を表していない可能性があります。
- (2) レベル3の金額には、第三者の原プライベート・エクイティ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資がそれぞれ168百万ドル及び80百万ドル含まれています。
- (3) レベル3の金額には、連結プライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズが保有する第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが10百万ドル含まれています。
- (4) デリバティブ（さらなる情報については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください）、並びにクレディ・スイスのETFフランチャイズ及びMGPAの取得に関連した偶発負債（さらなる情報については注記13「コミットメント及び偶発事象」を参照してください）を含む金額。

経常的に公正価値で測定する資産及び負債並びに公正価値で保有しないその他の資産

2013年12月31日現在 (単位：百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でないイ ンプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産 (1)	2013年 12月31日現在
資産：					
投資					
売却可能：					
自社投資ファンドの持分証券	180	—	—	—	180
その他の有価証券	—	3	—	—	3
売却可能合計	180	3	—	—	183
満期保有債務証券	—	—	—	83	83
売買目的：					
繰延報酬制度のミューチュア ル・ファンド	58	—	—	—	58
株式／マルチアセット・ ミューチュアル・ファンド	184	—	—	—	184
債務証券／債券ミューチュア ル・ファンド	31	213	—	—	244
売買目的合計	273	213	—	—	486
その他の投資：					
連結自社投資ファンド：					
ヘッジファンド／ファンド・ オブ・ファンズ	—	135	24	—	159
プライベート・エクイティ／ 公開株式(2)	5	13	223	41	282
連結自社投資ファンド合計	5	148	247	41	441
持分法：					
ヘッジファンド／ファンド・ オブ・ヘッジファンズ	—	177	99	63	339
プライベート・エクイティ投 資	—	—	101	—	101
不動産ファンド	—	20	98	7	125
債券ミューチュアル・ファン ド	113	—	—	—	113
株式／マルチアセット、オル タナティブ・ミューチュア ル・ファンド	19	—	—	—	19
持分法合計	132	197	298	70	697
繰延報酬制度の持分法適用投 資	—	10	29	—	39
原価法適用投資	—	—	—	119	119
成功報酬	—	—	—	103	103
投資合計	590	571	574	416	2,151

2013年12月31日現在 (単位：百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産 (1)	2013年 12月31日現在
分離勘定資産	113,382	40,841	—	890	155,113
有価証券貸付契約に基づいて保有 する分離勘定担保：					
持分証券	20,856	—	—	—	20,856
債務証券	—	932	—	—	932
有価証券貸付契約に基づいて保有 する分離勘定担保合計	20,856	932	—	—	21,788
その他の資産 (3)	—	39	—	—	39
連結VIEの資産：					
銀行ローン及びその他の資産	—	2,047	129	19	2,195
債券	—	71	35	—	106
プライベート・エクイティ／ 公開株式(4)	—	10	14	—	24
連結VIEの資産合計	—	2,128	178	19	2,325
合計	134,828	44,511	752	1,325	181,416
負債：					
連結VIEの借入金	—	—	2,369	—	2,369
有価証券貸付契約に基づく分離 勘定担保負債	20,856	932	—	—	21,788
その他の負債(5)	18	4	42	—	64
合計	20,874	936	2,411	—	24,221

- (1) 取得原価又は償却原価で保有する投資、成功報酬及び特定の持分法適用投資によって構成される金額。これには、公正価値測定に基づいて会計処理されていない自社投資ファンド及びその他の資産が含まれます。一部の持分法適用被投資会社は、金融資産及び金融負債のいずれも公正価値測定に基づいて会計処理していません。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値を表していない可能性があります。
- (2) レベル3の金額には、第三者の原プライベート・エクイティ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資がそれぞれ195百万ドル及び28百万ドル含まれています。
- (3) 会社所有及びスプリットダラー生命保険契約並びに為替予約に係る未実現利得を含む金額。
- (4) レベル3の金額には、プライベート・エクイティ・ファンドが保有する第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが14百万ドル含まれています。
- (5) デリバティブ（さらなる情報については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください）、連結自社投資ファンドに含まれる空売りした有価証券並びにクレディ・スイスのETFフランチャイズ及びMGPAの取得に関連した偶発負債（さらなる情報については注記13「コミットメント及び偶発事象」を参照してください）を含む金額。

[前へ](#)[次へ](#)

レベル3の資産。2014年及び2013年12月31日現在それぞれ528百万ドル及び574百万ドルのレベル3の投資は、主に、持分法適用投資及び連結自社投資ファンドが保有するプライベート・エクイティ・ファンドに関連していました。投資に含まれるレベル3の資産は、下記のプライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資を除き、主に、内部及び第三者のファンド・マネジャーから受け取ったNAVに基づいて評価されました。

プライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資は、2014年及び2013年12月31日現在でそれぞれ合計80百万ドル及び28百万ドルでした。株式非公開企業に対する直接投資は、マーケット・アプローチ若しくはインカム・アプローチ又はその組合せを用いて評価されることがあり、特に、追加的な重要な第三者の融資、同等の同業他社の評価の変動、企業の事業環境、市場インデックス、不履行に関わる適切なリスク調整に関連する仮定、及び処分に対する法的制限などを組み入れながら、それぞれの原投資の評価に基づいて評価されました。使用された方法によって算定された公正価値は、示唆される価値の範囲の妥当性を考慮しながら、適宜評価及び検討されます。マーケット・アプローチの下では、公正価値は、利息、税金、減価償却費及び償却費控除前利益（以下「EBITDA」といいます）倍率を含む、市場の同等の企業又は取引の倍率を参照することによって算定することができます。インカム・アプローチの下では、公正価値は、キャッシュ・フローの将来の金額に関する現在の予想を用いて、期待キャッシュ・フローを単一の現在価値の金額に割り引くことによって算定することができます。割引キャッシュ・フロー・モデルにおいて使用される観察可能でないインプットには、通常5年間をカバーする業績予想、及びプライベート・エクイティの直接投資の最終価額が含まれることがあります。割引キャッシュ・フローの評価技法を使用する投資の場合、割引率、リスク・プレミアム又は市場性の欠如に関するディスカウントの、単独での著しい上昇（低下）が、公正価値の測定値の大幅な低下（上昇）をもたらす可能性があります。市場の同等の企業の評価技法を使用する投資の場合、EBITDA倍率の単独での著しい上昇（低下）が、公正価値の測定値の大幅な上昇（低下）をもたらす可能性があります。

連結VIEのレベル3の資産には、単一のブローカーの拘束力のない建値に基づいて評価される銀行ローン及び債券、並びに内部及び第三者のファンド・マネジャーに基づいて評価される直接的なプライベート・エクイティ投資及びプライベート・エクイティ・ファンドが含まれますが、それらは、特定の市場インデックスのリターンを用いて調整されることがあります。

レベル3の負債。連結VIEのレベル3の借入金には、単一のブローカーの拘束力のない建値に基づいて評価されるCLOの借入金が含まれています。

レベル3のその他の負債には、クレディ・スイスのETFフランチャイズ及びMGPAの取得に関連した偶発負債が含まれています。これは、観察可能でない市場データのインプットを使用する割引キャッシュ・フロー分析に基づいて評価されました。

2014年の経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の変動

(単位：百万ドル)	2013年 12月31日 現在	損益及び OCIにお ける実現 及び未実 現利得 (損失)	購入	売却及び 満期到来	発行及び その他の 決済(1)	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	2014年 12月31日 現在	損益に含 まれる 未実現 純利得 (損失) 合計(3)
資産：									
投資：									
連結自社投資ファンド：									
ヘッジファンド／ファン ド・オブ・ファンズ	24	—	—	(23)	(1)	—	—	—	—
プライベート・エクイティ	223	12	45	(72)	(1)	41 ⁽²⁾	—	248	7
持分法適用：									
ヘッジファンド／ファン ド・オブ・ヘッジファ ンズ	99	5	19	(19)	(40)	—	—	64	5
プライベート・エクイティ 投資	101	15	17	—	(26)	—	—	107	15
不動産ファンド	98	13	8	(5)	(26)	—	—	88	12
繰延報酬制度の持分法適用 投資	29	—	—	—	(8)	—	—	21	—
レベル3の投資合計	574	45	89	(119)	(102)	41	—	528	39
連結VIEの資産：									
銀行ローン	129	(9)	210	(96)	46	302	(280)	302	
債券	35	—	—	(17)	—	—	—	18	
プライベート・エクイティ	14	1	—	(5)	—	—	—	10	
レベル3の連結VIEの資産合 計	178	(8)	210	(118)	46	302	(280)	330	n/a ⁽⁴⁾
レベル3の資産合計	752	37	299	(237)	(56)	343	(280)	858	39
負債：									
連結VIEの借入金	2,369	77	—	—	1,097	—	—	3,389	n/a ⁽⁴⁾
その他の負債	42	(1)	—	—	(4)	—	—	39	n/a
レベル3の負債合計	2,411	76	—	—	1,093	—	—	3,428	

n/a—該当なし

(1) 主に持分法適用被投資会社からの分配並びにローン及び連結VIEの借入金からの正味受取金を含む金額。

(2) 以前に取得原価で保有されていた投資を含む。

(3) 報告日現在でまだ保有している資産に関連する未実現利得（損失）の変動に起因する損益。

(4) 連結VIEに係る純利得（損失）は、連結損益計算書において非支配持分にのみ帰属します。

2013年の経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の変動

(単位：百万ドル)	2012年 12月31日 現在	損益及び OCIにお ける実現 及び未実 現利得 (損失)	購入	売却及び 満期到来	発行及び その他の 決済(1)	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	2013年 12月31日 現在	損益に含 まれる 未実現 純利得 (損失) 合計(2)
資産：									
投資：									
売却可能：									
自社投資ファンドの持分証 券	1	—	—	—	(1)	—	—	—	—
連結自社投資ファンド：									
ヘッジファンド／ファン ド・オブ・ファンズ	73	8	12	(19)	(34)	—	(16)	24	4
プライベート・エクイティ	266	37	16	(82)	—	—	(14)	223	25
持分法適用：									
ヘッジファンド／ファン ド・オブ・ヘッジファ ンズ	161	16	7	(11)	(74)	—	—	99	9
プライベート・エクイティ 投資	90	21	14	(10)	(14)	—	—	101	21
不動産ファンド	88	20	7	—	(17)	—	—	98	20
繰延報酬制度の持分法適用 投資	—	—	—	—	29	—	—	29	—
レベル3の投資合計	679	102	56	(122)	(111)	—	(30)	574	79
分離勘定資産：	2	—	—	(2)	—	—	—	—	n/a ⁽³⁾
連結VIEの資産：									
銀行ローン	106	—	109	(60)	16	117	(159)	129	
債券	46	1	4	(16)	—	—	—	35	
プライベート・エクイティ ファンド・オブ・ヘッジ ファンズ	22	2	—	(7)	—	—	(3)	14	
レベル3の連結VIEの資産合 計	174	3	247	(83)	(118)	117	(162)	178	n/a ⁽⁴⁾
レベル3の資産合計	855	105	303	(207)	(229)	117	(192)	752	79
負債：									
連結VIEの借入金	2,402	(14)	—	—	(47)	—	—	2,369	n/a ⁽⁴⁾
その他の負債	—	—	—	—	42	—	—	42	—
レベル3の負債合計	2,402	(14)	—	—	(5)	—	—	2,411	

n/a—該当なし

- (1) 持分法適用被投資会社からの分配、連結VIEの借入金の返済、追加でCLO 1件を連結したことに関連するローン及び借入金、連結VIEの連結除外に関連する投資の消去並びに所有割合の変動による連結自社投資ファンドから持分法適用投資への投資の分類変更を含む金額。この金額には、繰延報酬制度の持分法適用投資並びにクレディ・スイスのETFフランチャイズ及びMGPAの取得に関連した偶発負債も含まれています。
- (2) 報告日現在でまだ保有している資産に関連する未実現利得（損失）の変動に起因する損益。
- (3) 分離勘定資産に帰属する正味投資収益は、契約保有者に直接的に発生し、連結損益計算書には計上されません。
- (4) 連結VIEに係る純利得（損失）は、連結損益計算書において非支配持分にのみ帰属します。

レベル3の資産及び負債の実現及び未実現利得（損失）。レベル3の資産及び負債について計上される実現及び未実現利得（損失）は、連結損益計算書の営業外利益（費用）に計上されています。連結自社投資に係る当期純利益（損失）の一部、及び連結VIEに係る当期純利益（損失）の全額は、当社に帰属しない当期純利益（損失）を反映するために非支配持分に配分されています。

レベルへの／からの振替。公正価値測定に使用される、市場のインプット又はパフォーマンスの属性を含む重要なインプットが観察可能となる／観察可能でなくなる場合、又は当社がNAV（若しくは資本勘定）を用いて評価している一定の投資を短期的に償還する能力を有する、若しくはもはや有しないと当社が判断した場合、又は一部の持分法適用投資の帳簿価額が評価の手法に基づいて決定される公正価値を表さなくなった場合、レベルへの／からの振替が反映されます。

連結VIEの資産。2014年には、銀行ローンに関連して行われたレベル3からレベル2への振替は280百万ドルでした。また、2014年に銀行ローンに関連して行われたレベル2からレベル3への振替は302百万ドルでした。2013年には、銀行ローンに関連して行われたレベル3からレベル2への振替は159百万ドルでした。また、2013年に銀行ローンに関連して行われたレベル2からレベル3への振替は117百万ドルでした。2014年及び2013年の両年におけるこれらのレベルへの及びレベルからの振替は、主に、プライシング・ベンダー及びブローカーからのインプットを含む、観察可能な市場のインプットの入手可能性／入手不可能性によるものでした。

重要な発行及びその他の決済。2014年のその他の決済には、CL0の連結による借入金1,582百万ドル及び連結CL0の借入金の返済485百万ドルが含まれていました。2013年のその他の決済には、追加でCL0 1件を連結したことによる借入金363百万ドル及び連結CL0の借入金の返済410百万ドルが含まれていました。

2014年及び2013年には、持分法適用被投資会社からそれぞれ92百万ドル及び105百万ドルの分配が行われ、レベル3に区分されました。

2013年のその他の決済には、従来VIEとして分類されていた連結ファンド・オブ・ヘッジファンズの連結除外に関連した134百万ドルが含まれていました。このファンドは、ファンドの系列関係にない投資家に対して追加の実質的な権利を付与したことにより、2013年度第2四半期に連結除外されました。

2013年には、ブラックロックの所有割合が変動したことによるレベル3の投資の連結自社投資ファンドから持分法適用投資への分類変更は28百万ドルでした。

2013年の発行及びその他の決済には、レベル3の繰延報酬制度の持分法適用投資の取得に係る29百万ドルが含まれていました。

公正価値で保有しない金融商品の公正価値の開示。2014年及び2013年12月31日現在、公正価値で保有しない当社の金融商品の公正価値は次表のように区分されています。

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在		公正価値 ヒエラルキー
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値	
金融資産：					
現金及び現金同等物	5,723	5,723	4,390	4,390	レベル1 ⁽¹⁾⁽²⁾
受取債権	2,120	2,120	2,247	2,247	レベル1 ⁽³⁾
連結VIEの現金及び現金同等物	278	278	161	161	レベル1 ⁽¹⁾
金融負債：					
支払債務及び未払費用	1,035	1,035	1,084	1,084	レベル1 ⁽³⁾
長期借入金	4,938	5,309	4,939	5,284	レベル2 ⁽⁴⁾

- (1) 現金及び現金同等物は、残存期間が短いため公正価値に近似する取得原価又は償却原価で計上されています。
- (2) 2014年及び2013年12月31日現在、マネー・マーケット・ファンドのそれぞれ約100百万ドル及び64百万ドルが、連結財政状態計算書に現金及び現金同等物として計上されていました。マネー・マーケット・ファンドは、市場相場価格、又は通常ファンドのNAVに相当する1口当たり1.00ドルに基づいて評価されます。
- (3) 受取債権、支払債務及び未払費用の帳簿価額は、期間が短いため公正価値に近似しています。
- (4) 長期借入金 は償却原価で計上されています。長期借入金の1年以内返済分を含む、長期借入金の公正価値は、それぞれ2014年及び2013年12月末現在の市場価格を用いて見積られています。当社の各長期借入金の公正価値については、注記12「借入金」を参照してください。

1 株当たり純資産価値を算定する特定の事業体に対する投資

容易に決定可能な公正価値を持たず、かつ投資会社の属性を持つ特定の投資を評価する実務上の簡便法として、当社は、公正価値としてのNAVを使用しています。次表は、金融資産及び金融負債の双方の会計処理のために、1株当たりNAV（又はその同等物）の計算による公正価値測定を使用するすべての投資に関する情報を一覧表示しています。

2014年12月31日現在

(単位：百万ドル)					
	参照	公正価値	未実行の コミット メント合計	償還の頻度	償還通知期間
連結自社投資ファンド：					
プライベート・エクイティ・ ファンド・オブ・ファンズ	(a)	168	22	n/r	n/r
持分法：(1)					
ヘッジファンド／ファンド・ オブ・ヘッジファンズ	(b)	277	39	月次 (29%) 四半期 (48%) n/r (23%)	1日から90日
プライベート・エクイティ・ ファンド	(c)	107	61	n/r	n/r
不動産ファンド	(d)	109	1	四半期 (19%) n/r (81%)	60日
繰延報酬制度の投資	(e)	21	5	n/r	n/r
連結VIE：					
プライベート・エクイティ・ ファンド	(f)	10	1	n/r	n/r
合計		692	129		

2013年12月31日現在

(単位：百万ドル)	参照	公正価値	未実行の コミット メント合計	償還の頻度	償還通知期間
連結自社投資ファンド：					
プライベート・エクイティ・ ファンド・オブ・ファンズ	(a)	195	23	n/r	n/r
その他のファンド・オブ・ ヘッジファンズ	(g)	155	—	月次 (13%) 四半期 (78%) n/r (9%)	30日から90日
持分法：(1)					
ヘッジファンド／ファンド・ オブ・ヘッジファンズ	(b)	276	84	月次 (55%) 四半期 (11%) n/r (34%)	15日から90日
プライベート・エクイティ・ ファンド	(c)	101	62	n/r	n/r
不動産ファンド	(d)	118	12	四半期 (17%) n/r (83%)	60日
繰延報酬制度の投資	(e)	39	7	月次 (8%) 四半期 (18%) n/r (74%)	60日から90日
連結VIE：					
プライベート・エクイティ・ ファンド	(f)	14	1	n/r	n/r
合計		898	189		

n/r - 償還不能

- (1) 公正価値測定に基づいて金融資産及び大半の金融負債を会計処理している、投資会社を含む持分法適用投資から成っています。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値に近似しています。
- (a) この区分には、連結対象であるブラックロックのプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズに含まれる第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。第三者のファンドに対する投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドに対する当社の所有持分に対応する資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。これらの投資は償還の対象となりません。ただし、一部のファンドについては、当社はその持分を売却又は譲渡できます。その場合、当該原ファンドのジェネラル・パートナーの承認が必要となることがあります。この区分の投資の性質により、当社は、ファンドの原資産の処分を通じて受け取った分配の金額だけその投資を減額しています。これらのファンドの原資産は、2014年及び2013年12月31日の両日現在、それぞれ約7年の加重平均期間で処分されると見込まれています。その他の第三者のファンドに対する未実行のコミットメントの残高合計は、2014年及び2013年12月31日現在でそれぞれ22百万ドル及び23百万ドルでした。当社は、2014年及び2013年12月31日現在で連結ファンドに対してそれぞれ31百万ドル及び30百万ドルの契約上の義務を負っていました。
- (b) この区分には、主に株式、固定利付証券、不良債権、オポチュニスティック及びモーゲージ商品並びにその他の第三者のヘッジファンドに投資するヘッジファンド及びファンド・オブ・ヘッジファンズが含まれています。この投資の公正価値は、パートナー資本に対する当社の所有持分のNAVを用いて見積られています。償還の対象とならないこのファンドへの投資は、2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ約2年及び約3年の加重平均期間で処分されると見込まれていました。
- (c) この区分には、当初、非公開企業の市場性のない有価証券に投資する複数のプライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。当該有価証券は将来において最終的に公開されることがあります。これらの投資の公正価値は、当該ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。各ファンドに対する当社の投資は償還の対象にならず、通常、プライベート・エクイティ・ファンドの原資産の処分に伴う分配を通じて返還されます。これらのファンドの投資は、2014年及び2013年12月31日現在で、それぞれ約4年及び5年の加重平均期間で処分されると見込まれています。

- (d) この区分には、不動産及び不動産関連資産に直接投資する複数の不動産ファンドが含まれています。この投資の公正価値は、当該ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定を用いて見積られています。当社の投資の大部分は償還の対象ではないか、又は現在償還不能であっても、通常、不動産ファンドの原資産の処分に伴う分配を通じて返還されます。償還の対象でないこれらのファンドに対する投資は、2014年12月31日及び2013年12月31日の両日現在で約7年で処分されると見込まれています。
- (e) この区分には、複数の不動産ファンド並びにエネルギー及び健康科学に関連する持分証券に投資する特定のヘッジファンドへの投資が含まれています。この区分の投資の公正価値は、パートナー資本に対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関するインプットを用いて見積られています。ヘッジファンドに対する投資は、特定の繰延報酬負債が決済された時点で償還されます。不動産投資は償還の対象ではありませんが、原資産の処分に伴う分配は一定期間にわたり特定の繰延報酬負債の決済に使用されます。
- (f) この区分には、連結対象である1件のブラックロックのプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズに含まれる第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。第三者のファンドへの投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。これらの投資は償還の対象となりません。ただし、一部のファンドについては、当社はその持分を売却又は譲渡できます。その場合、第三者の原ファンドのジェネラル・パートナーによる承認が必要となる場合があります。この区分の投資の性質により、当社は、ファンドの原資産の処分を通じて受け取った分配の金額だけその投資を減額しています。これらのファンドの原資産は、2014年12月31日現在で約1年、2013年12月31日現在で約2年の加重平均期間で処分されると見込まれています。その他の第三者のファンドに対する未実行のコミットメントの残高合計は、2014年12月31日及び2013年12月31日の両日現在で重要な金額ではありませんでした。このコミットメントは、非支配持分保有者の出資による資金提供が要求されています。
- (g) 2013年12月31日現在、この区分には、リスクを分散化するために複数の戦略に投資する連結ファンド・オブ・ヘッジファンズが含まれていました。この投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドのパートナー資本に対する当該ファンドの所有持分のNAVを用いて見積られました。原ファンドの一部は、制限が課されていない限り、償還が可能でした。1年以内の償還を制限されている原ファンドは、およそ12ヶ月から24ヶ月以内に償還可能となる予定でした。この区分にはまた、複数のオルタナティブ投資の戦略をとるマスター・ファンドに投資する連結オフショア・フィーダー・ファンドも含まれていました。この投資の公正価値は、フィーダー・ファンドが保有するオフショア・マスター・ファンドのNAVを用いて見積られました。この投資は原マスター・ファンドが課す制限の対象となっていました。

公正価値オプション。特定のCL0の当初連結時に、当社は、資産と負債の帳簿価額の会計上のミスマッチを低減し、業務の簡素化を達成するために、CL0の銀行ローン及び借入金を含む適格資産及び負債に対して公正価値オプションの規定を適用することを選択しました。資産と負債の公正価値の変動の間に差異が存在する場合、その差異は、連結損益計算書における償還不能非支配持分に帰属する当期純利益（損失）として反映され、連結財政状態計算書の処分済利益剰余金の変動によって相殺されます。

次表は、2014年及び2013年の12月31日現在、公正価値による会計処理が選択されたこれらの資産及び負債に関連する情報を要約しています。

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
CL0の銀行ローン：		
元本残高合計	3,338	2,181
公正価値	3,260	2,176
公正価値に対する未払元本残高合計の超過（不足）額	78	5
90日を超えて延滞しているローンの未払元本残高	6	14
90日を超えて延滞しているローンの公正価値合計	2	9
90日を超えて延滞しているローンの公正価値に対する未払元本残高合計の超過額	4	5
CL0の借入金：		
元本残高合計	3,508	2,455
公正価値	3,389	2,369

2014年12月31日現在、CL0が発行した借入金の元本残高には2016年から2027年までの間に満期が到来します。

2014年、2013年及び2012年には、CL0が保有する銀行ローン及び債券の公正価値の変動は、それぞれ69百万ドル、153百万ドル及び154百万ドルの利得という結果になり、CL0の借入金の公正価値の変動による、それぞれ65百万ドル、117百万ドル及び166百万ドルの損失によって相殺されました。

純利得（損失）は、連結損益計算書の連結VIEに係る純利得（損失）に計上されました。

資産及び負債の公正価値の変動には、それぞれ受取利息及び支払利息が含まれていました。

注記6 変動持分事業体

当社は、通常の事業の過程において、VIEとみなされることのある、債務担保証券（以下「CDO」といいます）／CL0及び自社投資ファンドなどの各種自社投資ビークルを運営しています。当社は、自身のサービスに対してアドバイザー報酬及び／又はその他のインセンティブ関連報酬を受け取っており、また随時、それぞれが変動持分とみなされる、当該ビークルの持分証券又は債務証券を所有し、当該ビークルとデリバティブ契約を締結することがあります。当社は、主に当該投資ビークルの立ち上げを通じて顧客のニーズに対応するために、これらの変動持分に関与しています。当該VIEは、主に、持分保有者及び債券保有者の出資を通じて資金調達しています。当該VIEの運営の資金調達に対する当社の関与は、全般に持分保有に限定されています。

経営者は、当社がVIEのPBであるかどうかを判断するために、VIEの発生する可能性の高い将来キャッシュ・フローに関する重要な見積り及び仮定を行わなければなりません。この分析における仮定には、有価証券の市場価格、市場金利、個々の有価証券の信用債務不履行の可能性又は有価証券のポートフォリオのデフォルト率、期限前返済、利得の実現、特定の有価証券の流動性又は市場性、割引率及び特定の他の結果の確率が含まれますがこれに限定されません。さらなる情報については注記2「重要な会計方針」を参照してください。

連結VIE。連結VIEには、ブラックロックが投資していないCLOが含まれていました。しかしながら、ブラックロックは担保マネジャーとして、当該CLOの活動を支配する権限、及び当該CLOにとって重要である可能性のある便益を受け取る権利の両方を有していると判断されました。さらにブラックロックは、1件の投資ファンドについては、当該ファンドの他のパートナーと事実上関連当事者の関係にあったため、変動の過半を吸収するPBでした。これらのVIEの資産は当社の債権者の請求の対象ではありません。加えて、これらのVIEの投資家は当社の信用に遡及することができません。2014年及び2013年12月31日現在、VIEに関連する以下の残高が連結財政状態計算書において計上されていました。

(単位：百万ドル)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
連結VIEの資産：		
現金及び現金同等物	278	161
銀行ローン	3,260	2,176
債券	47	106
その他の投資及びその他の資産	45	43
銀行ローン、債券、その他の投資及びその他の資産合計	3,352	2,325
連結VIEの負債：		
借入金	(3,389)	(2,369)
その他の負債	(245)	(74)
処分済利益剰余金	19	(22)
連結VIEの非支配持分	(15)	(21)
連結VIEに対するブラックロックの正味持分合計	—	—

2014年、2013年及び2012年に当社は、連結VIEに係る営業外費用及び償還不能非支配持分に帰属する同額で見合いの損失をそれぞれ41百万ドル、0百万ドル及び38百万ドル計上しました。2014年及び2013年12月31日現在、銀行ローン及び債券の加重平均残存期間はそれぞれ約4.9年及び4.7年でした。

非連結VIE。2014年及び2013年12月31日現在、当社がそのスポンサーであるか又は変動持分を有するものの、そのPBには該当しないVIEに関連する、当社のVIEに対する変動持分に係る資産及び負債の当社の帳簿価額並びに最大損失リスクは以下の通りでした。

（単位：百万ドル）

2014年12月31日現在

	連結財政状態計算書における変動持分			最大損失 リスク(1)
	投資	アドバイザー 報酬に係る債権	その他の 純資産（負債）	
CD0／CLO	—	2	(5)	19
その他の自社投資ファンド：				
合同運用信託	—	191	—	191
その他	57	177	(3)	234
合計	57	370	(8)	444

（単位：百万ドル）

2013年12月31日現在

	連結財政状態計算書における変動持分			最大損失 リスク(1)
	投資	アドバイザー 報酬に係る債権	その他の 純資産（負債）	
CD0／CLO	—	1	(4)	18
その他の自社投資ファンド：				
合同運用信託	—	184	—	184
その他	37	137	(6)	174
合計	37	322	(10)	376

(1) 2014年及び2013年12月31日現在において、上記VIEに関連するブラックロックの最大損失リスクは、主にアドバイザー報酬に係る債権及びブラックロックの投資の回収に関係していました。

当社が連結していない、上記のCD0／CLOに関連する純資産は以下の通りでした。

CD0／CLO

（単位：十億ドル）

	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
資産の公正価値	1	1
負債(1)	2	2
純資産	(1)	(1)

(1) 主にCD0／CLOの債券保有者に対する未払元本債務から成る金額。

非連結VIEであるその他の自社投資ファンドの純資産は、2014年12月31日現在で約1.7兆ドルから1.8兆ドル、2013年12月31日現在で約1.6兆ドルから1.7兆ドルでした。純資産には、2014年12月31日及び2013年12月31日の両日現在で1.4兆ドルの合同運用信託が含まれていました。各合同運用信託は、別個に集計されており、他の合同運用信託に投資する合同運用信託を含むことがあります。これらのVIEの純資産は主として、現金及び現金同等物並びに投資から成り、主に自社投資ビークルに係る様々な未払金で構成される負債によって一部相殺されています。

注記7 デリバティブ及びヘッジ

当社は、一部の自社投資商品へのシード投資に関連する市場価格及び金利エクスポージャーをヘッジするために、スワップを締結するプログラムを維持しています。当社は2014年12月31日現在、それぞれ想定元本合計約238百万ドル及び84百万ドルの未決済トータル・リターン・スワップ及び金利スワップを保有していました。当社は2013年12月31日現在、それぞれ想定元本合計約117百万ドル及び71百万ドルの未決済トータル・リターン・スワップ及び金利スワップを保有していました。

当社は、相手方に約17百万ドルの信用プロテクションを提供するデリバティブを締結していますが、この金額は信用プロテクションの提供に関連する当社の最大損失リスクを表しています。当社はこのデリバティブを、契約による見積将来キャッシュ・フローに基づく公正価値で計上しています。

上記の未決済デリバティブの公正価値は、2014年及び2013年12月31日現在の連結財政状態計算書にとって重要な金額ではありませんでした。

当社は、一定の為替変動のリスクを低減するために為替予約を実行しています。2014年12月31日現在、当社には想定元本合計約201百万ドルの未決済の為替予約がありました。2014年12月31日現在の為替予約の公正価値は、連結財政状態計算書にとって重要な金額ではありませんでした。2013年12月31日現在、当社には想定元本合計約792百万ドル、公正価値26百万ドルの未決済の為替予約がありました。

トータル・リターン・スワップに係る利得（損失）は営業外利益（費用）に計上され、2014年、2013年及び2012年においてそれぞれ(26)百万ドル、(15)百万ドル及び(23)百万ドルでした。

為替予約に係る利得（損失）は、その他の一般管理費に計上され、2013年において(26)百万ドルでした。利得（損失）は、2014年及び2012年において連結損益計算書にとって重要な金額ではありませんでした。

金利スワップに係る利得（損失）は、営業外利益（費用）に計上され、2014年において(21)百万ドルでした。利得（損失）は、2013年及び2012年において重要な金額ではありませんでした。

当社は、ファンドの投資戦略の一環としてデリバティブ商品を利用することのある、一定の自社投資ファンドを連結しています。2014年及び2013年12月31日現在の当該デリバティブの公正価値は重要な金額ではありませんでした。営業外利益（費用）に計上されている当該デリバティブの公正価値の変動は、2014年、2013年及び2012年において重要な金額ではありませんでした。

注記8 有形固定資産

有形固定資産の内訳は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	見積耐用年数（年）	12月31日現在	
		2014年	2013年
有形固定資産			
建物	39	17	17
建物改良費	15	14	14
リース物件改良費	1-15	478	501
設備及びコンピュータ・ソフトウェア	3	387	451
その他の車両運搬具	10	56	56
器具及び備品	7	93	93
その他	N/A	9	4
合計		1,054	1,136
控除：減価償却及び償却累計額		587	611
有形固定資産、純額		467	525
N/A－該当なし			

2014年、2013年及び2012年には、それぞれ約45百万ドル、35百万ドル及び36百万ドルの適格ソフトウェア費用が設備及びコンピュータ・ソフトウェアとして資産計上され、3年の見積耐用年数にわたり償却されています。

2014年、2013年及び2012年の減価償却及び償却費はそれぞれ117百万ドル、128百万ドル及び129百万ドルでした。

注記9 のれん

2014年及び2013年ののれんの増減は以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	2014年	2013年
期首残高	12,980	12,910
取得(1)	—	73
ケロス及びその他に関連するのれんの修正額(2)	(19)	(3)
期末残高	12,961	12,980

(1) 2013年の金額は、主に、2013年10月4日に当社がMGPA（主にアジア及び欧州における独立系プライベート・エクイティ不動産投資アドバイザー会社）を約66百万ドルで取得したこと（以下「MGPA取引」といいます）に伴う29百万ドルののれん、及び2013年7月1日にクレディ・スイスのETFフランチャイズを約273百万ドルで取得したこと（以下「クレディ・スイスETF取引」といいます）に伴う44百万ドルののれんを表します。

(2) 2014年及び2013年の両年におけるのれんの減少は、主に、2007年10月のケロス・グループ・エルエルシーのファンド・オブ・ファンズ事業の取得（以下「ケロス取引」といいます）において、税務上損金算入可能なのれんがのれんの帳簿価額を超過したことから実現した税金ベネフィットに関連する約20百万ドルの減少によるものです。ケロス取引に関連するのれんは、引き続き将来の期間に、ケロス取引において税務上損金算入可能なのれんがのれんの帳簿価額を超過したことから実現した税金ベネフィットの金額分だけ減少することが見込まれます。のれんの帳簿価額に対するケロスの税務上損金算入可能なのれんの超過額の残高は、2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ約263百万ドル及び293百万ドルでした。

ブラックロックは、2014年、2013年及び2012年7月31日に、当社の帳簿価額及び時価総額などの要素を考慮して当社ののれんの減損を評価しました。減損の評価において、減損損失の計上の必要性は示唆されませんでした。当社は、減損の兆候の可能性に関して、当社の普通株式の終値と比較して、1株当たり帳簿価額を継続的に監視しています。2014年12月31日において、当社の普通株式の終値は357.56ドルであり、処分済利益剰余金控除後の1株当たり帳簿価額約164.06ドルを上回っていました。

注記10 無形資産

2014年及び2013年12月31日現在、無形資産の内訳は以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	加重平均残存 見積耐用年数	総帳簿価額	償却累計額	正味帳簿価額
2014年12月31日現在				
耐用年数を確定できない無形資産：				
運用契約	N/A	15,579	—	15,579
商号／商標	N/A	1,403	—	1,403
ライセンス	N/A	6	—	6
耐用年数を確定できない無形資産合計		16,988	—	16,988
耐用年数を確定できる無形資産：				
運用契約	3.8	1,390	1,036	354
知的財産	3.6	6	4	2
耐用年数を確定できる無形資産合計	3.8	1,396	1,040	356
無形資産合計		18,384	1,040	17,344
2013年12月31日現在				
耐用年数を確定できない無形資産：				
運用契約	N/A	15,582	—	15,582
商号／商標	N/A	1,403	—	1,403
ライセンス	N/A	6	—	6
耐用年数を確定できない無形資産合計		16,991	—	16,991
耐用年数を確定できる無形資産：				
運用契約	4.3	1,561	1,054	507
知的財産	4.6	6	3	3
耐用年数を確定できる無形資産合計	4.3	1,567	1,057	510
無形資産合計		18,558	1,057	17,501

N/A - 該当なし

2014年、2013年及び2012年7月31日現在で無形資産について実施した減損テストにおいて、減損損失の計上の必要性は示唆されませんでした。

連続する5年の各年度における、耐用年数を確定できる無形資産に係る見積償却費は以下の通りです。

（単位：百万ドル）

年度	金額
2015年	126
2016年	91
2017年	74
2018年	24
2019年	22

耐用年数を確定できない、取得した運用契約

2013年7月に当社は、クレディ・スイスETF取引に関連して、耐用年数を確定できない運用契約231百万ドルを取得しました。

耐用年数を確定できる、取得した運用契約

2013年10月に当社は、MGPA取引に関連して、耐用年数を確定できる運用契約29百万ドルを取得しました。その加重平均見積耐用年数は約8年でした。

注記11 その他の資産

2013年3月31日現在、ブラックロックは、プライベート・ナショナル・モーゲージ・アクセプタンス・カンパニー・エルエルシー（以下「PNMAC」といいます）に対して約3分の1の経済的資本持分を保有していました。当該持分は持分法適用投資として会計処理され、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれています。2013年5月8日に、ペニーマックの新規株式公開（以下「ペニーマックのIPO」といいます）に関連して、ペニーマックはPNMACの唯一の経営メンバーとなりました。ペニーマックのIPOの結果、ブラックロックは、持分法適用投資の帳簿価額に関連する39百万ドルの非現金の営業外税引前利得を計上しました。

ペニーマックのIPOの後、当社は、新規のドナー・アドバイザー・ファンドにそのペニーマックに対する投資を6.1百万ユニット拠出しました（以下「慈善寄付」といいます）。慈善寄付の公正価値は124百万ドルで、2013年の連結損益計算書の一般管理費に含まれています。慈善寄付に関連して、当社はまた、拠出された投資に関連する80百万ドルの非現金の営業外税引前利得及び約48百万ドルの税金ベネフィットを2013年に計上しました。

当社の持分（約20%又は16百万株及びユニット）の帳簿価額及び公正価値は、2014年12月31日現在それぞれ約167百万ドル及び269百万ドル、2013年12月31日現在それぞれ約127百万ドル及び273百万ドルでした。当社の持分の公正価値は、それぞれ2014年及び2013年12月31日のペニーマックの株価（レベル1のインプット）で反映されました。

注記12 借入金**短期借入金**

2014年のリボルビング・クレジット・ファシリティ。2011年3月に当社は、契約期間5年の35億ドルの無担保リボルビング・クレジット・ファシリティを締結しました。このクレジット・ファシリティは2013年及び2012年に修正されました。2014年3月には、当社のクレジット・ファシリティはさらに修正され、満期日は2019年3月に延長されました。コミットメント総額は39.90億ドルです（以下「2014年のクレジット・ファシリティ」といいます）。2014年のクレジット・ファシリティにより、当社は、貸手による与信の承認を条件として、10億ドルまでの追加的な借入枠を要請することが認められ、2014年のクレジット・ファシリティの全体的規模は、元本金額合計が49.90億ドルを超えない水準まで拡大しました。借入金残高に係る利息は、適用されるロンドン銀行間取引金利にスプレッドを加えた利率で発生します。2014年のクレジット・ファシリティは、当社に対して、最大レバレッジ比率（総債務から使用制限のない現金を控除した金額である純債務対利息、税金、減価償却費及び償却費控除前利益の比率）である3対1を超えないことを要求していますが、2014年12月31日現在で当該比率は1対1を下回っており、この要求は満たされていました。2014年のクレジット・ファシリティは、予備的な流動性を提供し、全般的な事業目的のための継続的な運転資本を調達し、様々な投資機会のための資金を調達します。2014年12月31日現在、当社には2014年のクレジット・ファシリティに基づく残高はありませんでした。

コマーシャル・ペーパー・プログラム。2009年10月14日にブラックロックはコマーシャル・ペーパー・プログラム（以下「CPプログラム」といいます）を設立し、これに基づき、いかなる時も発行済残高合計の上限を30億ドルとする条件で私募により無担保コマーシャル・ペーパー・ノート（以下「CPノート」といいます）を発行することが可能となりました。ブラックロックは、CPプログラムに基づいて借り入れることのできる合計金額の上限を2011年に35億ドル、2012年に37.85億ドルに引き上げました。2013年4月にブラックロックは、私募により無担保CPノートを発行することが可能な最大合計金額を引き上げ、いかなる時も発行済残高合計の上限を39.90億ドルとしました。CPプログラムは現在、2014年のクレジット・ファシリティによって支えられています。2014年12月31日現在、ブラックロックはCPノートの残高を有していませんでした。

長期借入金

2014年12月31日現在、長期借入金の帳簿価額及び市場価格を用いて見積った公正価値の内訳は以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	ディスカウント		帳簿価額	公正価値
	満期時の金額	の未償却分		
満期2015年、利率1.375%の債券	750	—	750	753
満期2017年、利率6.25%の債券	700	(1)	699	785
満期2019年、利率5.00%の債券	1,000	(2)	998	1,134
満期2021年、利率4.25%の債券	750	(3)	747	825
満期2022年、利率3.375%の債券	750	(3)	747	783
満期2024年、利率3.50%の債券	1,000	(3)	997	1,029
長期借入金合計	4,950	(12)	4,938	5,309

2013年12月31日現在の長期借入金は、帳簿価額が49.39億ドル、2013年12月末の市場価格を用いて算定した公正価値が52.84億ドルでした。

2024年債券。2014年3月、当社は2024年3月18日に満期が到来する利率3.50%の元本金額合計10億ドルの無担保非劣後シニア債（以下「2024年債券」といいます）を発行しました。2024年債券の正味受取金は、2014年度第4四半期に満期が到来する一定の債務の借換えに使用されました。利息は毎年3月18日及び9月18日に半年ごとに後払いで支払われ、その金額は年間約35百万ドルです。2024年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。2024年債券は3百万ドルのディスカウントで発行され、当該金額は債券の存続期間にわたり償却されています。当社には約6百万ドルの債券発行費用が発生し、当該金額は2024年債券の存続期間にわたり償却されています。2014年12月31日現在で6百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれていました。

2015年債券及び2022年債券。2012年5月、当社は元本金額合計15億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、2つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2015年6月に満期が到来する利率1.375%の750百万ドルの債券（以下「2015年債券」といいます）、及び2022年6月に満期が到来する利率3.375%の750百万ドルの債券（以下「2022年債券」といいます）が含まれていました。正味受取金は、パークレイズ及び関連会社からブラックロックの普通株式及びシリーズB優先株式を買い戻すため、並びに全般的な事業目的のための資金として使用されました。2015年債券及び2022年債券に係る利息は年間それぞれ約10百万ドル及び25百万ドルで、2012年12月1日以降、毎年6月1日及び12月1日に半年ごとに支払われます。2015年債券及び2022年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。「メイクホール」償還価格とは、2015年及び2022年債券並びに関連証書の特定条件を前提として、(a)額面金額、及び(b)繰上償還のために支払われなくなる将来の支払額を、同等の米国国債を基準とした固定スプレッドで割り引いた現在価値のうち、いずれか大きい方の価格をいいます。2015年債券及び2022年債券は5百万ドルのディスカウントで発行され、当該金額は債券の存続期間にわたり償却されています。当社には約7百万ドルの債券発行費用が発生し、当該金額は2015年債券及び2022年債券のそれぞれの存続期間にわたり償却されています。2014年12月31日現在で4百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれていました。

2021年債券。2011年5月、当社は元本金額合計15億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、2つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2021年5月に満期が到来する利率4.25%の債券750百万ドル、及び2013年5月に満期で返済された、変動利付債750百万ドル（以下「2013年変動利付債」といいます）が含まれていました。この募集による正味受取金は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク（以下「メリルリンチ」といいます）の関連会社からブラックロックのシリーズB優先株式を買い戻すための資金として使用されました。2021年に満期が到来する4.25%の債券（以下「2021年債券」といいます）に係る利息は、2011年11月24日以降、毎年5月24日及び11月24日に半年ごとに支払われ、その額は年間約32百万ドルです。2021年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。2021年債券は4百万ドルのディスカウントで発行されました。2014年12月31日現在で3百万ドルの未償却債券発行費用が連結財政状態計算書のその他の資産に含まれており、この費用は2021年債券の残存期間にわたり償却されています。

2011年5月に当社は、2013年変動利付債の発行と同時に、当該債務の将来キャッシュ・フローを1.03%の固定利率でヘッジするために、2013年に満期が到来する想定元本750百万ドルの金利スワップを締結しました。2013年度第2四半期にこの金利スワップは満期を迎え、2013年変動利付債は全額返済されました。

2019年債券。2009年12月に当社は、元本金額合計25億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、3つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2012年12月に返済された5億ドルの利率2.25%の債券、2014年12月に満期で返済された10億ドルの利率3.50%の債券及び2019年12月に満期が到来する10億ドルの利率5.0%の債券（以下「2019年債券」といいます）が含まれていました。この募集の正味受取金は、2009年12月1日にパークレイズからパークレイズ・グローバル・インベスターズ（以下「BGI」といいます）を取得する（以下「BGI取引」といいます）資金の一部を調達するために使用された、CPプログラムに基づく借入金を返済するため、及び全般的な事業目的のために使用されました。2019年債券の年間約50百万ドルの利息は、毎年6月10日及び12月10日に半年ごとに後払いで支払われます。これらの債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することが認められています。これらの債券は全体で5百万ドルのディスカウントで発行されました。2014年12月31日現在で3百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれており、この費用は2019年債券の残存期間にわたり償却されています。

2017年債券。2007年9月に当社は、2017年9月15日に満期が到来する、元本金額合計700百万ドル、利率6.25%のシニア無担保債非劣後債（以下「2017年債券」といいます）を発行しました。2017年債券による正味受取金の一部は、ケロスのファンド・オブ・ファンズ事業の取得に対する最初の支払いを賄うために使用され、残りは全般的な事業目的のために使用されました。利息は、毎年3月15日及び9月15日に半年ごとに後払いで支払われ、その額は年間約44百万ドルです。2017年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。2017年債券は6百万ドルのディスカウントで発行され、当該金額はその10年の存続期間にわたり償却されています。当社には、約4百万ドルの債券発行費用が発生し、当該金額は10年にわたり償却されています。2014年12月31日現在で1百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれていました。

注記13 コミットメント及び偶発事象**オペレーティング・リースのコミットメント**

当社は、2035年を期限とする契約に基づいて主たる事務所のスペースをリースしています。これらのオペレーティング・リースに基づく将来の最低コミットメント額は次の通りです。

（単位：百万ドル）

年度	金額
2015年	126
2016年	111
2017年	112
2018年	111
2019年	105
それ以後	613
合計	1,178

2014年、2013年及び2012年における、契約に基づくリース料及び一定の事務所設備費は、それぞれ132百万ドル、137百万ドル及び133百万ドルでした。

投資コミットメント。2014年12月31日現在、当社は、ファンド・オブ・プライベート・エクイティ・ファンズ、不動産ファンド、インフラファンド、オポチュニスティックファンド及び不良債権ファンドを含む自社投資ファンドに資金提供する、161百万ドルの様々な資本コミットメントを有していました。この金額からは、連結ファンド・オブ・ファンズが行った第三者の原ファンドに対する追加コミットメントは除外されています。これは、そうした連結ファンド・オブ・ファンズの各コミットメントに資金提供する法的義務を第三者の非支配持分保有者が負っているためです。161百万ドルの資本コミットメントに加えて、当社は、投資期間が終了した特定のファンドに係る約35百万ドルの条件付コミットメントを有していました。一般に、これらのコミットメントの資金提供の時期は不確定であり、当該コミットメントの失効まではいつでも要求に応じて実行されます。これらの未実行のコミットメントは連結財政状態計算書には計上されていません。これらのコミットメントには、当社が承諾した、将来の潜在的なコミットメントで、まだ法的拘束力のないものは含まれていません。当社は、顧客のために、及び顧客と共に追加的な投資商品の資金を提供するために、追加的な資本コミットメントを随時行う意向です。

偶発事象

条件付支払。当社は、一連のデリバティブ取引でポートフォリオ・マネジャーを務めており、当社と相手方とのデリバティブに基づき、最大17百万ドルの潜在的エクスポージャーを有しています。さらなる説明については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください。

事業の取得に関連する条件付支払。クレディ・スイスETF取引に関連して、ブラックロックは、2013年の取得日後の7年間に特定の基準を達成することを条件として、毎年クレディ・スイスに条件付支払を行うことを要求されます。さらに、MGPA取引に関連して、ブラックロックは、2013年の取得日後の5年間に特定の基準を達成することを条件として、条件付支払を行うことを要求されます。2014年12月31日現在の残存する条件付支払の公正価値は、連結財政状態計算書にとって重要な金額ではなく、その他の負債に含まれています。

法的手続き。ブラックロックは随時、特定の業界全体又はその他の調査や手続きに関連して、様々な米国連邦政府及び州政府、並びに国内外の規制当局から、召喚状又はその他の情報提供の要請を受けることがあります。こうした問い合わせには全面的に協力するのがブラックロックの方針です。当社及びその子会社の一部は、ブラックロックの活動に関連して発生した仲裁及びその他の訴訟を含む、様々な法的措置において被告となっています。加えて、当社が運用する一部のブラックロックの自社投資ファンドは提訴を受けており、そのいずれも、該当するファンドの投資リターンを毀損する可能性があり、又は結果として課せられる損害賠償に関して、当社が当該ファンドに賠償責任を負うことになる可能性があります。

経営者は、法律顧問と協議した結果、規制上の問題又は訴訟から賠償責任が発生したとしても、その総額がブラックロックの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないとして現在予想しています。しかしながら、係属中の事項又は発生の恐れのある事項が、将来の報告期間において、ブラックロックの経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローに重要な影響を与えるかどうかに関する保証はありません。これらの事項の結果を取り巻く不確実性のために、経営者は、それらの事項から発生する可能性のある潜在的な損失額又は損失の範囲を合理的に見積ることができません。

補償。通常の事業の過程において、又は特定の取得契約に関連して、ブラックロックは契約を締結し、その契約に従って、特定の状況下で第三者に補償することに合意することがあります。これらの補償条件は契約ごとに異なり、補償負債の金額は、もしあるとしても算定不可能であるか、または、補償責任が発生する可能性はほとんどないと考えられます。従って、連結財政状態計算書に負債は計上されていません。

有価証券貸付取引に関連して、ブラックロックは、借手が有価証券貸付契約に基づく義務を履行せず、かつ当該借手が差し入れた担保の債務不履行時の価額が、不履行の時点で有価証券貸付契約に基づく当該借手の債務を補填するのに十分でない場合に発生する可能性のある損失について、特定の有価証券の貸手の顧客に対する一定の補償を発行します。2014年12月31日現在、当社は約1,457億ドルの有価証券貸付残高に関して一部の顧客に補償を提供していました。2014年12月31日現在、当社は、補償対象の貸付有価証券の担保として、合計1,558億ドルの現金及び有価証券を代理人として保有していました。これらの補償の公正価値は、2014年12月31日現在、重要な金額ではありませんでした。

注記14 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用の内訳は以下の通りです。

	12月31日終了年度		
	2014年	2013年	2012年
株式に基づく報酬：			
制限付株式及びRSU	421	415	429
PNCが充当する長期インセンティブ制度	32	33	22
株式に基づく報酬合計	453	448	451

株式報奨及びインセンティブ制度。ブラックロック・インクの1999年の株式報奨及びインセンティブ制度（以下「報奨制度」といいます）の下では、ストック・オプション、制限付株式又はRSUの形で、付与日におけるブラックロックの普通株式の市場価格以上の行使価格で当社の普通株式を購入するオプションを、従業員及び従業員以外の取締役が付与することができます。報奨制度に基づいて発行が認められた普通株式は最大34,500,000株でした。この株式数のうち、2014年12月31日現在で9,134,678株が、将来の報奨のために利用可能です。従業員のストック・オプションの行使、制限付株式の発行又はRSUの権利確定の際に、当社は利用可能な範囲内で自己株式から株式を発行します。

制限付株式及びRSU。報奨制度の下では、特定の従業員に対して制限付株式及びRSUを付与することができます。制限付株式及びRSUのほぼすべてが1年から3年の期間内に権利確定し、当該報奨が実体として複数の報奨から成っているかのように、報奨の権利確定部分ごとに別々に、要求される勤務期間にわたり定額法を用いて費用処理されます。2009年より前には、当社は失効しない配当同等物の権利を伴う制限付株式及びRSUを授与していました。2009年以後に授与された制限付株式及びRSUは、配当同等物が報奨の権利確定前に失効することがあるため、EPS算定の目的上、参加型証券とはみなされていません。

2014年における制限付株式及びRSUの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在で未行使	制限付株式及びRSU	付与日における 加重平均公正価値
2013年12月31日	4,612,813	207.94ドル
付与	1,476,276	319.48ドル
転換	(2,593,251)	205.87ドル
失効	(93,929)	241.02ドル
2014年12月31日(1)	3,401,909	257.01ドル

(1) 2014年12月31日現在、約3.2百万株の報奨の権利確定が見込まれ、0.2百万株の報奨が権利確定していますが転換されていません。

当社は制限付株式及びRSUを、ブラックロックの普通株式の価格に基づいて測定した付与日の公正価値で評価しています。2014年、2013年及び2012年に従業員に付与されたRSUの公正市場価値の合計額は、それぞれ472百万ドル、390百万ドル及び348百万ドルでした。2014年、2013年及び2012年に普通株式に転換されたRSUの公正市場価値の合計額は、それぞれ534百万ドル、528百万ドル及び297百万ドルでした。

2014年12月31日現在で残存するRSUの本源的価値は12億ドルであり、2014年12月31日の株価の終値357.56ドルを反映していました。

報奨制度に基づいて付与されたRSUは、主に以下に関連していました。

	12月31日終了年度		
	2014年	2013年	2012年
付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として付与された報奨	1,022,295	1,172,381	1,365,691
以下の日に一括して100%の権利が確定する報奨：			
2015年1月31日	—	—	418,038
2016年1月31日	—	370,812	—
2017年1月31日	287,963	—	—
	1,310,258	1,543,193	1,783,729

さらに当社は、2014年、2013年及び2012年にそれぞれ166,018口、117,339口及び111,389口のRSUを付与しました。

2014年12月31日現在、権利未確定のRSUに関連する未認識の株式に基づく報酬費用は合計292百万ドルでした。この未認識の報酬費用は、0.9年の加重平均残存期間にわたって認識される予定です。

2015年1月に当社は、報奨制度に基づき以下の報奨を付与しました。

- ・付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として従業員に付与された952,329口のRSU。
- ・2018年1月31日に一括して100%の権利が確定する、従業員向けの303,999口のRSU。
- ・2018年1月31日に一括して100%の権利が確定する、従業員向けの262,847口のRSU。権利確定時に分配される口数は、あらかじめ定められた当社の業績の基準値の達成水準に応じて当初の付与より多い場合もあれば、少ない場合もあります。

市場の実績に基づくRSU。報奨制度の下では、特定の従業員に対して市場の実績に基づくRSUを付与することができます。市場の実績に基づくRSUでは、当該報奨の6年の期間内に、それぞれ別個の15%、25%及び35%の株価上昇目標の達成が要求されます。当該報奨は3つのトランシェに分割され、各トランシェは、所定の株価上昇目標が達成された場合に権利が確定します。各トランシェの適格引渡日は、付与日から4年、5年又は6年後の応当日です。従業員が権利確定日より前にブラックロックを退職した場合には、一部の報奨は失効します。当該報奨は、明示的な勤務期間又は市場の目標の達成が見込まれる期間のうち長い方である4年の勤務期間にわたり償却されます。市場の実績に基づくRSUは、配当同等物が報奨の権利確定前に失効することがあるため、参加型証券とはみなされません。2013年及び2012年に当社は市場の実績に基づき、それぞれ556,581口及び616,117口のRSUを付与しましたが、これは主に現在PNCが保有する株式で充当されます（下記の「PNCが充当する長期インセンティブ制度」を参照してください）。

2014年における市場の実績に基づくRSUの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在の残高	市場の業績に基づくRSU	付与日における加重平均公正価値
2013年12月31日	1,132,113	120.80ドル
付与	315,961	195.30ドル
失効	(22,755)	121.13ドル
2014年12月31日(1)	1,425,319	137.31ドル

(1) 2014年12月31日現在、約1.4百万口の報奨の権利確定が見込まれ、重要でない数の報奨が権利確定しましたが、転換されませんでした。

2014年12月31日現在、権利未確定の市場の実績に基づく報奨に関連する未認識の株式に基づく報酬費用は合計99百万ドルでした。この未認識の報酬費用は、1.9年の加重平均残存期間にわたって認識される予定です。

当該報奨の付与日における公正価値は、2014年に62百万ドル、2013年及び2012年にともに71百万ドルでした。公正価値は、以下の仮定を用いてモンテカルロ・シミュレーションで算定されました。

付与年	無リスク 利率	実績期間	予想株価 ボラティリティ	予想配当 利回り
2012年	1.21%	6年	33.63%	2.99%
2013年	1.05%	6年	25.85%	2.89%
2014年	2.05%	6年	27.40%	2.42%

当社の予想株価ボラティリティの仮定は、ブラックロックの普通株式の過去の株価変動の平均及び付与日におけるインプライド・ボラティリティに基づいていました。配当利回りの仮定は、予想期間にわたる配当見積額及び付与日の株価を用いて算出されました。無リスク利率は付与日における米国国債の利回りに基づいています。

PNCが充当する長期インセンティブ制度。PNCは、特定のブラックロックの長期インセンティブ制度（以下「LTIP」といいます）に充当するために、株式譲渡契約に基づき、PNCが保有する最大4百万株のブラックロックの株式を提供することを確約しました。現在の株式譲渡契約は、残存する確約済みの株式に充当するために、ブラックロックのシリーズC無議決権参加型優先株式を提供することをPNCに確約させています。2014年12月31日現在で約2.7百万株の株式がPNCによって譲渡されました。2014年12月31日現在でPNCが確約した残りの株式の約1.3百万株が、将来の長期インセンティブ報奨に充当するために利用可能でした。

ストック・オプション。1999年から2007年までの期間に報奨制度に基づいて特定の従業員に対してストック・オプションが付与されました。付与されたオプションは、有効期間が10年で、2年から5年の期間にわたり一定の比率に応じて権利確定し、権利確定時に行使可能となるものでした。当社は、2007年1月の付与（2011年9月29日に権利確定）より後にストック・オプションを付与していません。2014年のストック・オプションの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在の残高	オプションの対象株式数	加重平均行使価格
2013年12月31日	931,758 株	167.76ドル
行使(1)	(25,039)株	167.76ドル
2014年12月31日(1)	906,719 株	167.76ドル

(1) 2014年、2013年及び2012年に行使されたオプションの本源的価値合計は、それぞれ4百万ドル、19百万ドル及び157百万ドルでした。2014年12月31日現在ですべてのオプションが権利確定していました。

2014年12月31日現在、未行使で行使可能なストック・オプションは以下の通りです。

行使価格	未行使で行使可能なオプション			
	未行使の オプション	加重平均 残存期間	加重平均 行使価格	行使可能株式の 本源的価値合計(1)
167.76ドル	906,719口	2.09年	167.76ドル	172百万ドル

(1) 行使可能株式の本源的価値合計には、2014年12月31日の終値357.56ドルが反映されています。

2014年12月31日現在、当社には、ストック・オプションに関連して残存する未認識の株式に基づく報酬費用はありませんでした。

従業員株式購入制度（以下「ESPP」といいます）。ESPPは、適格従業員が各3ヶ月の募集期間の最終日に公正市場価格の95%で当社の普通株式を購入することを認められる制度です。当社は、ESPPに基づく従業員の株式購入に関連する報酬費用を計上していません。

注記15 従業員給付制度

繰延報酬制度

任意繰延報酬制度。当社は、加入者が自身の現金の年間インセンティブ報酬のうち1%から100%の繰延を選択することを認める任意繰延報酬制度（以下「VDCP」といいます）を採用しています。加入者は、繰り延べた年から10年までの繰延期間を指定し、さらに一時金の支給又は10回までの年賦払いのいずれかを選択しなければなりません。当社は、この制度の加入者に代わってラビ・トラストにより、この債務の資金を提供することができます。

VDCPのために設定されたラビ・トラストは、2014年及び2013年12月31日現在でそれぞれ総額64百万ドル及び65百万ドルの資産を有し、連結財政状態計算書の投資に反映されています。この投資は、売買目的及びその他の投資として分類されています。これに対応する負債残高は、2014年及び2013年12月31日現在、それぞれ78百万ドル及び64百万ドルであり、連結財政状態計算書において未払報酬及び給付に反映されています。未実現の増価又は減価を含む、ラビ・トラストの損益は営業外利益（費用）に反映され、これに対応する負債の変動は連結損益計算書において従業員報酬及び給付費用に反映されています。

その他の繰延報酬制度。当社は、特定の従業員に対して繰延報酬及びリテンション・インセンティブを提供するために追加的な報酬制度を設けています。これらの制度の場合、権利確定時に現金で分配される繰延金額の最終価額は、特定の投資ファンドの投資リターンに結び付いています。2014年及び2013年12月31日現在、これらの制度に係る負債はそれぞれ126百万ドル及び100百万ドルで、連結財政状態計算書において未払報酬及び給付に反映されています。2015年1月に当社は、投資リターンに応じて変動し、付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する追加的な繰延報酬を約125百万ドル付与しました。

確定拠出制度

当社は主に米国及び英国に複数の確定拠出制度を有しています。

米国における特定の当社従業員は確定拠出制度（以下「米国の制度」といいます）に加入しています。従業員は、当該制度が規定し、米国内国歳入法（以下「IRC」といいます）による制限を受ける適格報酬の最大8%を拠出し、当社は毎年5,000ドルを上限として従業員拠出の50%を拠出します。これに加え、当社は適格報酬の3%から5%に相当する年間退職拠出を適格加入者に対して行っています。2014年、2013年及び2012年において、米国の制度に関連する当社の費用は、それぞれ67百万ドル、63百万ドル及び59百万ドルでした。

当社の完全所有子会社であるブラックロック・インベストメント・マネジメント（英国）リミテッド（以下「BIM」といいます）は、BIMの全従業員を対象とする確定拠出制度（以下「英国の制度」といいます）に拠出しています。BIMは、各従業員の適格報酬の6%から15%を拠出しています。2014年、2013年及び2012年において、この制度に係る費用はそれぞれ33百万ドル、29百万ドル及び27百万ドルでした。

確定給付制度。当社は主に日本及びドイツに複数の確定給付年金制度を有しています。ドイツの確定給付制度に基づくすべての未払給付は現在凍結されており、またこの制度は新規加入者を受け入れていません。ドイツの制度に基づく加入者の給付は、昇給又は勤続年数の増加に応じて変動することはありません。2014年及び2013年12月31日現在、これらの制度の制度資産は、それぞれ約21百万ドル及び22百万ドルでした。2014年及び2013年12月31日現在で積立不足の債務は重要な金額ではありませんでした。今後5年間の給付支払及びその後5年間の総額は重要な金額でないと見込まれています。

日本の確定給付制度（以下「日本の制度」といいます）の制度資産は、持分証券、債務証券及びその他の投資の組合せを使用して、資産価値を保全し、リスクを分散化し、投資リターン・ベンチマークの目標を達成するトータル・リターン投資の手法を用いて投資されています。投資戦略及び資産配分は、制度負債及び当該制度の積立状況を考慮して決定されます。投資パフォーマンス及び資産配分は継続的に測定され、監視されています。当該制度資産の現在の配分目標は、米国及び国際的な持分証券が22%、米国及び国際的な固定利付証券が76%、並びにその他が2%となっています。次表は、2014年及び2013年12月31日現在の日本の制度の制度資産の公正価値を資産区分別に示したものです。同表はまた、各区分の資産の公正価値を決定するために使用されたインプットのレベルも表示しています。

(単位：百万ドル) 2014年12月31日現在	活発な市場における 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の観察可 能なインプット (レベル2)	合計
持分証券	5	—	5
固定利付証券	—	13	13
制度資産の公正価値	5	13	18
2013年12月31日現在			
持分証券	6	—	6
固定利付証券	—	13	13
制度資産の公正価値	6	13	19

[前へ](#)
[次へ](#)

注記16 関連当事者取引

関連当事者の決定

PNC。当社は、PNCによるブラックロックの株式資本の所有水準に基づき、同社をその関連会社とともに関連当事者とみなしています。2014年12月31日現在、PNCは、当社の議決権付普通株式の約21.0%を所有し、株式資本全体の約22.0%を保有していました。

登録投資会社及び持分法適用投資。当社は、当社がアドバイザリーを行う関係にあることから、ミューチュアル・ファンドや上場ファンドを含む、当社が運営する登録投資会社を関連当事者とみなしています。加えて、被投資会社の財務及び営業の方針に対する当社の影響力に基づき、持分法適用投資も関連当事者とみなしています。

パークレイズ。当社は、2012年5月におけるパークレイズによる当社株式の売出前の同社による株式資本の所有水準に基づき、同社をその関連会社とともに関連当事者とみなしていました。2012年5月より、パークレイズは当社の株式資本を一切所有しておらず、関連当事者とはみなされていません。

関連当事者からの収益

当社がこれら及びその他の関連当事者に提供したサービスに係る収益は以下の通りです。

(単位：百万ドル)

	12月31日終了年度		
	2014年	2013年	2012年
投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益：			
PNC及び関連会社	5	5	4
パークレイズ及び関連会社	—	—	5
登録投資会社／持分法適用被投資会社	6,733	5,986	5,283
投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益合計	6,738	5,991	5,292
投資顧問パフォーマンス報酬	173	185	120
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー：			
PNC及び関連会社	7	7	7
持分法適用被投資会社	6	11	13
その他	—	5	3
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー合計	13	23	23
その他の収益：			
PNC及び関連会社	3	3	3
パークレイズ及び関連会社	—	—	11
持分法適用被投資会社	67	58	52
その他の収益合計	70	61	66
関連当事者からの収益合計	6,994	6,260	5,501

当社は、自身のオープン・エンド型及びクローズド・エンド型ファンド並びにその他の合同運用型ファンド、並びに関連当事者が投資する分離勘定に対して、投資顧問及び管理サービスを提供しています。また当社は、AUMに基づく報酬を対価として、パークレイズ、PNC及びその関連会社にも投資顧問及び管理サービスを提供しています。さらに当社は、PNCに対してリスク管理サービスを提供しています。当社は、投資顧問及び管理報酬を返還額控除後で計上しています。

関連当事者との取引に係る費用総額

連結損益計算書に計上された、関連当事者との取引に係る費用総額は以下の通りです。

（単位：百万ドル）

	12月31日終了年度		
	2014年	2013年	2012年
関連当事者に係る費用：			
販売及びサービス費用			
PNC及び関連会社	2	2	3
パークレイズ及び関連会社	—	—	1
販売及びサービス費用合計	2	2	4
直接ファンド費用			
パークレイズ及び関連会社	—	—	4
直接ファンド費用合計	—	—	4
一般管理費			
パークレイズ及び関連会社	—	—	5
その他の登録投資会社	55	50	49
その他(1)	5	—	33
一般管理費合計	60	50	87
関連当事者に係る費用合計	62	52	95

(1) 2012年の金額には、当社の銀行が運用する短期投資ファンドの一部に対する拠出に関連して30百万ドルの一時的な税引前費用が含まれていました。

パークレイズ及びPNCとの特定の契約及び取決め

PNC。2009年2月27日にブラックロックは、PNCとの間で修正後実行及び株主契約並びに第3回修正株式譲渡契約を締結しました。さらなる説明については注記19「株式資本」を参照してください。

従前の契約に関連する、PNCとの修正後株主契約に含まれる変更は、特に、(i)「公正市場価格」、「所有上限」、「所有比率」、「所有基準値」及び「主要株主」の定義の修正、並びに(ii)シリーズB優先株式及びシリーズC優先株式を組み込むための、同契約中の他の一部条項の修正又は補足でした。

PNCとの株式譲渡契約の修正は、株式譲渡契約の適用対象となる普通株式をシリーズC優先株式に置き換えることを定めたものでした。

2009年6月には、BGI取引に関連して、PNCとの修正後株主契約に対して一定の追加的な修正が行われました。

PNCとの修正後株主契約の変更は、特に、(i)「所有上限」及び「所有基準値」の定義を修正し、(ii)シリーズD参加型優先株式を組み込むために、同契約中の一部の他の定義及び条項を修正又は補足し、(iii)PNCとの修正後株主契約に定められたいずれの譲渡制限条項も、BGI取引のための資金調達の一環としてPNCが買い付けた株式には適用されないことを定め、(iv)ブラックロックの取締役会の構成に関する条項を修正し、(v)PNCとの修正後株主契約は、(A)PNCとの修正後株主契約の5年後の応当日と、(B)同契約に定められた一定の他の条件を前提として、PNC及びその関連会社がブラックロックの発行済株式資本の5%未満の受益所有者となった最初の日の、いずれか遅い方に終了することを定めるものでした。

パークレイズ。ブラックロックは、BGIの取得の完了に関連して、2009年12月1日付でパークレイズ及びパークレイズBRホールディングスS.a.r.l.（以下「BRホールディングス」といい、パークレイズと併せて「パークレイズ関係者」といいます）と株主契約（以下「パークレイズとの株主契約」といいます）を締結しました。パークレイズとの株主契約の条件に基づき、パークレイズ関係者は、特に、自身及び自身の関連会社が所有するブラックロックの普通株式及び優先株式に関する一定の譲渡及び議決権の制限、パークレイズ関係者及びその関連会社がブラックロックの普通株式及び優先株式を追加取得する能力への制限、並びにその他の一定の制限に合意しました。パークレイズとの株主契約は、その売却及び資本交換に伴い2012年5月29日に終了しました（注記19を参照してください）。

加えて、パークレイズ及びその一部の関連会社は、ブラックロックの一部の投資ファンドのために特定のインデックスの使用を提供すること、及び顧客の有価証券の貸付に関連する潜在的損失に関して顧客に有償で補償を提供することについて当社と契約を交わしました。2012年5月31日に終了した5ヶ月間において、これらの契約に関して発生した報酬は9百万ドルであり、直接ファンド費用及び一般管理費に計上されました。

関連当事者に対する債権及び債務。2014年及び2013年12月31日現在の関連当事者に対する債権は、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれ、それぞれ89百万ドル及び74百万ドルであり、主として、ブラックロックが管理する特定の投資商品から発生した債権でした。2014年及び2013年12月31日現在の受取債権には、投資顧問及び管理サービスに関する、iシェアーズを含むブラックロックのミューチュアル・ファンドに対する債権に関連した、それぞれ747百万ドル及び745百万ドルが含まれていました。

連結財政状態計算書のその他の負債に含まれる関連当事者に対する債務は、2014年及び2013年12月31日現在それぞれ12百万ドル及び13百万ドルであり、主として、ブラックロックが管理する特定の投資商品に対する債務でした。

注記17 所要自己資本

当社は、多数の管轄地域において規制対象となる特定の子会社の自己資本を維持することを要求されます。この一部は、当該子会社又は管轄地域において現金及び現金同等物の投資を保持することによって維持されています。この結果、当社の当該子会社は、異なる管轄地域間において及びその親会社に対して現金を移転する能力が制限されることがあります。加えて、米国本国への送金を含む、国際的な管轄地域間の現金の移転は、不利な税効果をもたらすことがあるために妨げられる可能性があります。

銀行業の規制上の要求事項。当社の完全所有子会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニーN.A.（以下「BTC」といいます）は、権限が信託業務に限定される国法銀行として認可されています。BTCは、米国通貨監督庁が所管する規制上の所要自己資本の適用対象となっています。最低所要自己資本を満たせなかった場合、規制当局による特定の強制的措置や、場合によっては追加の裁量的措置が開始する可能性があります。開始した場合には連結財務諸表に直接的かつ重要な影響を及ぼす可能性があります。自己資本の充実に係るガイドライン及び迅速な是正措置に関する規制上の枠組みの下で、BTCは、規制上の会計実務に基づいて算定された、BTCの資産、負債及び一定のオフバランス項目の定量的測定を伴う、特定の自己資本のガイドラインを満たさなければなりません。またBTCの自己資本の金額及び分類は、構成要素、リスク加重及びその他の要素について規制当局の定性的判断の対象にもなります。

自己資本の充実を確実にするために規制当局が確立した定量的測定基準は、BTCに対して、最低Tier1資本及びTier1レバレッジ比率に加え、Tier1リスクベース自己資本比率及び総リスクベース自己資本比率を維持することを要求しています。BTCの算定に基づき、2014年及び2013年12月31日現在、同社は適用される所要自己資本を上回っていました。

（単位：百万ドル）

	実際		自己資本の充実の目的上		迅速な是正措置の規定に基づく充実した自己資本	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
2014年12月31日現在						
総自己資本（対リスク加重資産）	775	142.0%	44	8.0%	56	10.0%
Tier1自己資本（対リスク加重資産）	775	142.0%	22	4.0%	33	6.0%
Tier1自己資本（対平均資産）	775	72.1%	43	4.0%	54	5.0%
2013年12月31日現在						
総自己資本（対リスク加重資産）	660	112.7%	47	8.0%	59	10.0%
Tier1自己資本（対リスク加重資産）	660	112.7%	23	4.0%	35	6.0%
Tier1自己資本（対平均資産）	660	63.4%	42	4.0%	52	5.0%

ブローカー-ディーラー。ブラックロック・インベストメンツ・エルエルシー及びブラックロック・エグゼキューション・サービスは、登録ブローカー-ディーラーであり、ブラックロックの完全所有子会社です。これらは一定の最低自己資本水準の維持を要求する1934年証券取引所法に基づく統一所要自己資本の対象です

所要自己資本。2014年及び2013年12月31日現在ともに、当社は、BTC、英国の金融行為監督機構及び健全性監督機構による規制を受ける事業体及び当社のブローカー-ディーラーを含む特定の規制対象子会社において、約11億ドルの自己資本を維持することを要求されていましたが、適用されるすべての規制上の最低所要自己資本を遵守していました。

注記18 その他の包括利益（損失）累計額

以下の表は、2014年及び2013年のAOCIの変動を構成要素ごとに表示しています。

(単位：百万ドル)	売却可能投資に係る未実現利得 (損失)	給付制度	為替換算調整	合計(1)
2012年12月31日現在	16	(4)	(71)	(59)
組替前のその他の包括利益（損失）(2)	4	10	23	37
AOCIから組み替えられた金額(2)、(3)	(13)	—	—	(13)
2013年のその他の包括利益（損失）純額	(9)	10	23	24
2013年12月31日現在	7	6	(48)	(35)
組替前のその他の包括利益（損失）(2)	3	(2)	(231)	(230)
AOCIから組み替えられた金額(2)、(3)	(8)	—	—	(8)
2014年のその他の包括利益（損失）純額	(5)	(2)	(231)	(238)
2014年12月31日現在	2	4	(279)	(273)

(1) すべて税効果考慮後の金額です。

(2) 2014年及び2013年の税金ベネフィット（費用）は重要な金額ではありませんでした。

(3) AOCIから組み替えられた税引前の金額は、連結損益計算書の投資に係る純利得（損失）に含まれていました。

注記19 株式資本

額面0.01ドルの当社の普通株式及び無議決権参加型優先株式（以下「優先株式」といいます）の授権株式数の内訳は以下の通りです。

	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
普通株式	500,000,000	500,000,000
無議決権参加型優先株式		
シリーズA優先株式	20,000,000	20,000,000
シリーズB優先株式	150,000,000	150,000,000
シリーズC優先株式	6,000,000	6,000,000
シリーズD優先株式	20,000,000	20,000,000

2012年5月のパークレイズによる売却及び資本交換。ブラックロックは、1株当たり160.00ドルの価格による、パークレイズ所有の普通株式26,211,335株の売出を完了しました。これには、パークレイズの子会社によるシリーズB優先株式の転換により発行された23,211,335株の普通株式が含まれています。

この売出の完了時に、ブラックロックは、一般に公表した株式買戻プログラムとは別に、6,377,552株（6,346,036株のシリーズB優先株式及び31,516株の普通株式から成ります）を1株当たり156.80ドルの価格でパークレイズから直接買い戻しました。売出で2,621,134株の追加株式を買い付ける引受会社のオプションを全面的に行使したことを含め、この取引は合計で35,210,021株となり、その結果、パークレイズはブラックロックの所有ポジションをすべて手放しました。

2012年5月のPNCによる資本交換。2012年5月にPNCは2,000,000株のシリーズB優先株式を同数の普通株式に交換しました。

その他の変動。2012年9月及び10月に、それぞれ593,786株及び2,594,070株のシリーズB優先株式が、同数の普通株式に転換されました。

2013年1月のPNCによる出資。2013年1月にPNCは、PNCとブラックロックとの間の株式譲渡契約に従い、LTIPの報酬の一部に充当するために、ブラックロックのシリーズC優先株式205,350株をブラックロックに譲渡しました。

普通株式及び優先株式／RSUの現金配当。2014年、2013年及び2012年に当社は、それぞれ1株当たり7.72ドル（1,338百万ドル）、1株当たり6.72ドル（1,168百万ドル）及び1株当たり6.00ドル（1,060百万ドル）の現金配当を支払いました。

株式買戻し。2014年に当社は、株式買戻プログラムに基づき、公開市場取引で3.2百万株の普通株式を約10億ドルで買い戻しました。2014年12月31日現在、買戻しを承認された株式数のうち3.4百万株分が残っていました。

当社の発行済社外流通普通株式及び優先株式、並びに関連する増減の内訳は以下の通りです。

	発行済株式数				
	普通株式	エスクロー口座 の普通株式	自己株式の 普通株式	シリーズB 優先株式	シリーズC 優先株式
2011年12月31日現在	139,880,380	(3,603)	(1,413,642)	38,328,737	1,517,237
シリーズB優先株式の普通株式への交換	31,159,513	—	—	(31,159,513)	—
株式の買戻し	(31,516)	—	(2,726,600)	(6,346,036)	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	247,411	—	1,763,361	—	—
エスクロー口座からの普通株式の引き出し	(3,603)	3,603	—	—	—
2012年12月31日現在	171,252,185	—	(2,376,881)	823,188	1,517,237
株式の買戻し	—	—	(3,689,845)	—	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	—	—	1,404,229	—	—
PNCによるLTIPのための出資	—	—	—	—	(205,350)
2013年12月31日現在	171,252,185	—	(4,662,497)	823,188	1,311,887
株式の買戻し	—	—	(3,175,088)	—	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	—	—	1,372,188	—	—
2014年12月31日現在	171,252,185	—	(6,465,397)	823,188	1,311,887

	社外流通株式数		
	普通株式	シリーズB 優先株式	シリーズC 優先株式
2011年12月31日現在	138,463,135	38,328,737	1,517,237
シリーズB優先株式の普通株式への交換	31,159,513	(31,159,513)	—
株式の買戻し	(2,758,116)	(6,346,036)	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	2,010,772	—	—
エスクロー口座からの普通株式の引き出し	—	—	—
2012年12月31日現在	168,875,304	823,188	1,517,237
株式の買戻し	(3,689,845)	—	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	1,404,229	—	—
PNCによるLTIPのための出資	—	—	(205,350)
2013年12月31日現在	166,589,688	823,188	1,311,887
株式の買戻し	(3,175,088)	—	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	1,372,188	—	—
2014年12月31日現在	164,786,788	823,188	1,311,887

注記20 法人所得税

2014年、2013年及び2012年の法人所得税費用の構成要素は以下の通りです。

(単位：百万ドル)

	2014年	2013年	2012年
当期法人所得税費用：			
連邦	923	869	856
州及び地方	54	39	49
外国	258	307	186
正味当期法人所得税費用合計	1,235	1,215	1,091
繰延法人所得税費用（ベネフィット）：			
連邦	(73)	(68)	4
州及び地方	(9)	13	13
外国	(22)	(138)	(78)
正味繰延法人所得税費用（ベネフィット）合計	(104)	(193)	(61)
法人所得税費用合計	1,131	1,022	1,030

法人所得税費用は、非支配持分に帰属する当期純利益（損失）控除後の税引前利益に含まれる以下の構成要素に基づいていました。

（単位：百万ドル）	2014年	2013年	2012年
国内	2,946	2,814	2,690
外国	1,479	1,140	798
合計	4,425	3,954	3,488

外国の税引前利益には、英国、ルクセンブルグ、カナダ及びオランダなど、その法定税率が米国連邦法定税率である35%よりも低い国が含まれています。

適用される35%の連邦法人税率で算定した予想連邦法人所得税費用に対する法人所得税費用の調整は以下の通りです。

（単位：百万ドル）	2014年	%	2013年	%	2012年	%
法定税率で算定した法人所得税費用	1,549	35%	1,383	35%	1,221	35%
以下の項目による法人所得税費用の増加（減少）：						
州税及び地方税（連邦ベネフィット控除後）	51	1	39	1	49	2
外国税、州税及び地方税の税率変更による繰延税金への影響額	(4)	—	(69)	(2)	(50)	(2)
外国税の税率の影響額	(434)	(10)	(329)	(8)	(221)	(5)
その他	(31)	—	(2)	—	31	—
法人所得税費用	1,131	26%	1,022	26%	1,030	30%

繰延税金は、資産又は負債の税務基準額と連結財務諸表における報告金額との一時差異の効果に対して計上されます。これらの一時差異により、将来の年度において課税対象又は損金算入可能となる金額が発生します。

繰延税金資産及び負債の構成要素は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
繰延税金資産：		
報酬及び給付	323	345
未実現投資損失	157	99
繰越欠損金	47	42
外国繰越税額控除	40	28
その他	253	290
繰延税金資産総額	820	804
控除：繰延税金に係る評価性引当額	(29)	(48)
評価性引当額控除後の繰延税金資産	791	756
繰延税金負債：		
のれん及び取得した耐用年数を確定できない無形資産	5,616	5,594
取得した耐用年数を確定できる無形資産	65	110
その他	89	133
繰延税金負債総額	5,770	5,837
繰延税金（負債）純額	(4,979)	(5,081)

繰延税金資産及び負債は、同一の課税管轄地域に関連する場合には純額で計上されます。2014年12月31日現在、当社は、連結財政状態計算書において繰延税金資産（その他の資産として）及び繰延税金負債をそれぞれ10百万ドル及び4,989百万ドル計上しました。2013年12月31日現在、当社は、連結財政状態計算書において繰延税金資産（その他の資産として）及び繰延税金負債をそれぞれ4百万ドル及び5,085百万ドル計上しました。

2014年に、州税法及び地方税法の変更により、一部の繰延税金負債の再評価に関連する4百万ドルの非現金ベネフィット純額が発生しました。2013年には、英国で制定された税法及び国内の州税法の変更により、一部の繰延税金負債の再評価に関連する69百万ドルの非現金ベネフィット純額が発生しました。

当社は、入手可能な証拠の評価に基づく、繰延税金資産が実現する可能性の方が高いという当社の結論を反映して、2014年及び2013年12月31日現在、未実現投資損失に関連するそれぞれ約157百万ドル及び99百万ドルの繰延税金資産を有していました。米国連邦税上の実現したキャピタル・ロス、3年間の繰戻し及び5年間の繰越しが可能であり、連邦税上の実現したキャピタル・ゲインと相殺することができます。当社は、未実現損失が回復するまでの十分な期間にわたり特定の固定利付証券を保有し、未実現キャピタル・ロスを相殺するのに十分な将来のキャピタル・ゲインを生み出すことを見込んでいます。

2014年及び2013年12月31日現在、当社は、それぞれ12億ドル及び935百万ドルの州税上の繰越欠損金を利用可能でしたが、これは2017年から失効し始めます。2014年12月31日及び2013年12月31日現在、当社は、それぞれ137百万ドル及び109百万ドルの外国の繰越欠損金を有していましたが、このうち8百万ドルは2017年から失効し始め、それ以外は無期限に繰り越されます。2014年12月31日現在、当社は、法人所得税の目的上、40百万ドルの外国の繰越税額控除を有していましたが、これは2023年に失効し始めます。

2014年及び2013年12月31日現在、当社は、繰延税金資産に対する評価性引当額としてそれぞれ29百万ドル及び48百万ドルを連結財政状態計算書に計上していました。評価性引当額の前年比の減少は主に、繰越欠損金及び特定の外国の繰延税金資産の実現に関連していました。

クロス取引に関連して計上されたのれんは、当期において、税務上損金算入可能なのれんにより実現した税金ベネフィットの金額分だけ減額されました。さらなる説明については注記9「のれん」を参照してください。

当期法人所得税は、同一の課税管轄地域に関連する場合、連結財政状態計算書において純額で計上されています。2014年12月31日現在、当社は、それぞれ117百万ドル及び125百万ドルの当期末収法人所得税及び未払法人所得税を、それぞれその他の資産並びに支払債務及び未払費用に計上していました。2013年12月31日現在、当社は、それぞれ89百万ドル及び168百万ドルの当期末収法人所得税及び未払法人所得税を、それぞれその他の資産並びに支払債務及び未払費用に計上していました。

当社は、基本的に恒久的に継続する在外子会社への投資の税務基準額に対する財務報告の超過額に対して繰延税金を計上していません。2014年及び2013年12月31日現在の当該超過額は、合計でそれぞれ3,871百万ドル及び3,074百万ドルでした。当該超過額に対する追加的な繰延税金については、仮定に基づく計算に関連する複雑性により実行不可能であるためその算定を行っていません。

次の調整表は未認識税金ベネフィット総額の合計を表示しています。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2014年	2013年	2012年
1月1日現在の残高	467	404	349
過年度の税務ポジションに係る増加	21	11	4
過年度の税務ポジションに係る減少	(24)	(5)	(1)
当年度に関連する税務ポジションに基づく増加	85	67	69
時効の成立	(2)	—	—
決済	(168)	(12)	(29)
取得において引き受けたポジション	—	2	12
12月31日現在の残高	379	467	404

2014年、2013年及び2012年12月31日現在の未認識税金ベネフィットの残高には、認識されていたら実効税率に影響したであろう税金ベネフィットが、それぞれ283百万ドル、304百万ドル及び250百万ドル含まれていました。当社は、法人所得税費用の構成要素として法人所得税の事項に関連する利息及び加算金を認識しています。上記の未認識税金ベネフィットに関連して、当社は2014年において(25)百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2014年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計44百万ドル認識しました。当社は2013年において(1)百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2013年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計68百万ドル認識しました。当社は2012年において3百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2012年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計69百万ドルを認識しました。

ブラックロックは、米国の連邦法人税、州及び地方法人税、並びに複数の課税管轄地域における外国法人税の課税対象となっています。米国連邦法人税については2009年より後の課税年度の税務調査が完了していません。米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます）は、2008年及び2009年の課税年度におけるブラックロックに対する調査を2014年に完了しました。加えて、IRSは、BGIグループの2007年から2009年12月1日までの課税年度の調査を2014年に完了しました。

2014年6月に、IRSはブラックロックの2010年から2012年までの課税年度の調査を開始しました。連結財務諸表に対するその影響は未確定であるものの、重要な影響を及ぼすことはないと思われします。

当社は現在、複数の州及び地方の課税管轄地域で調査を受けています。主要な州及び地方法人税の税務調査は、2009年から2010年の課税年度に対するカリフォルニア州の調査、2009年から2011年の課税年度に対するニューヨーク州及びニューヨーク市の調査、及び2007年から2009年の課税年度に対するニュージャージー州の調査です。州及び地方法人税の調査は2007年より前の年度を対象としていません。ブラックロックの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす評価につながる州及び地方法人税の調査はないと思われします。

英国歳入関税庁（以下「HMRC」といいます）は、ブラックロックの様々な英国子会社の2009年から2011年の課税年度の英国法人税の調査を実施中です。連結財務諸表に対するその影響は未確定であるものの、重要な影響を及ぼすことはないと思われします。

2014年12月31日現在、税務当局の調査の終了又は時効の成立に伴い、今後12ヶ月以内に未認識税金ベネフィットの総額が変動する合理的な可能性があります。経営者は、不確実な税務ポジションに係る既存の負債が、今後12ヶ月以内に約2百万ドルから20百万ドル減少する可能性があると思われしています。

注記21 1株当たり利益

次表は、自己株式方式に基づく、2014年及び2013年の基本的及び希薄化後EPSの計算を示しています。

(単位：百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)	2014年	2013年
ブラックロックに帰属する当期純利益	3,294	2,932
基本的加重平均社外流通株式数	168,225,154株	170,185,870株
非参加型RSU及びストック・オプションの希薄化効果	2,887,107株	3,643,032株
希薄化後加重平均社外流通株式数合計	171,112,261株	173,828,902株
基本的1株当たり利益	19.58ドル	17.23ドル
希薄化後1株当たり利益	19.25ドル	16.87ドル

次表は、2クラス方式に基づく、2012年の基本的及び希薄化後EPSの計算を示しています。

(単位：百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)	2012年
ブラックロックに帰属する当期純利益	2,458
控除：	
普通株式に分配された配当	1,059
参加型RSUに分配された配当	1
ブラックロックに帰属する未分配の当期純利益	1,398
普通株式に配分される未分配の当期純利益の比率(1)	99.9%
普通株式に配分される未分配の当期純利益	1,396
加算：	
普通株式配当	1,059
普通株式に帰属する当期純利益	2,455
基本的加重平均社外流通株式数	174,961,018株
非参加型RSU及びストック・オプションの希薄化効果	3,056,661株
希薄化後加重平均社外流通株式数合計	178,017,679株
基本的1株当たり利益	14.03ドル
希薄化後1株当たり利益	13.79ドル

(1) 普通株主への配分は、普通株式及び参加型証券（配当に対する失効しない権利を含む権利未確定のRSUに対応します）の合計に基づいていました。2012年における社外流通参加型証券の平均数は、0.2百万株でした。

2013年について、逆希薄化効果のあるRSUは存在しませんでした。2014年及び2012年について逆希薄化効果のあるRSUの数は重要ではありませんでした。また、2014年、2013年及び2012年については、逆希薄化効果のあるストック・オプションは存在しませんでした。

注記22 セグメント情報

次表は、2014年、2013年及び2012年における投資顧問、管理報酬、有価証券貸付収益及びパフォーマンス報酬、ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー収益、販売報酬並びにその他の収益を示しています。

(単位：百万ドル)	2014年	2013年	2012年
株式	5,337	4,816	4,334
債券	2,171	1,996	1,900
マルチアセット	1,236	1,063	972
オルタナティブ	1,103	1,104	968
キャッシュ・マネジメント	292	321	361
投資顧問、管理報酬、有価証券貸付収益 及びパフォーマンス報酬合計	10,139	9,300	8,535
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー	635	577	518
販売報酬	70	73	71
その他の収益	237	230	213
収益合計	11,081	10,180	9,337

次表は、2014年、2013年及び2012年における収益合計の地域別内訳を示しています。これらの金額は、法人を基準として集計されており、顧客が居住する地域を必ずしも反映していません。

(単位：百万ドル)	2014年	2013年	2012年
収益			
米州	7,286	6,829	6,429
欧州	3,246	2,832	2,460
アジア・パシフィック	549	519	448
収益合計	11,081	10,180	9,337

次表は、2014年、2013年及び2012年12月31日現在の、のれん及び有形固定資産を含む長期性資産の地域別内訳を示しています。これらの金額は、法人を基準として集計されており、当該資産が物理的に所在する地域を必ずしも反映していません。

(単位：百万ドル)	2014年	2013年	2012年
長期性資産			
米州	13,151	13,204	13,238
欧州	194	214	166
アジア・パシフィック	83	87	63
長期性資産合計	13,428	13,505	13,467

米州は主に米国、カナダ、ブラジル、チリ及びメキシコから成り、欧州は主に英国から成ります。アジア・パシフィックは日本、オーストラリア、シンガポール、香港、台湾、韓国、インド、マレーシア及び中国から成ります。

注記23 抜粋四半期財務データ（未監査）

(単位：百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)

2014年	第1四半期	第2四半期 (1)、(4)	第3四半期 (2)、(5)	第4四半期(3)
収益	2,670	2,778	2,849	2,784
営業利益	1,051	1,122	1,157	1,144
当期純利益	744	841	873	806
ブラックロックに帰属する当期純利益	756	808	917	813
ブラックロック・インクの普通株主に 帰属する1株当たり利益：				
基本的	4.47ドル	4.79ドル	5.46ドル	4.86ドル
希薄化後	4.40ドル	4.72ドル	5.37ドル	4.77ドル
加重平均社外流通普通株式数：				
基本的	169,081,421株	168,712,221株	167,933,040株	167,197,844株
希薄化後	171,933,803株	171,150,153株	170,778,766株	170,367,445株
1株当たり配当宣言額	1.93ドル	1.93ドル	1.93ドル	1.93ドル
普通株式の1株当たり株価：				
高値	323.89ドル	319.85ドル	336.47ドル	364.40ドル
安値	286.39ドル	293.71ドル	301.10ドル	303.91ドル
終値	314.48ドル	319.60ドル	328.32ドル	357.56ドル

(単位：百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)

2013年	第1四半期	第2四半期 (1)、(4)	第3四半期 (2)、(5)	第4四半期(3)
収益	2,449	2,482	2,472	2,777
営業利益	909	849	966	1,133
当期純利益	666	706	729	850
ブラックロックに帰属する当期純利益	632	729	730	841
ブラックロック・インクの普通株主に 帰属する1株当たり利益：				
基本的	3.69ドル	4.27ドル	4.30ドル	4.98ドル
希薄化後	3.62ドル	4.19ドル	4.21ドル	4.86ドル
加重平均社外流通普通株式数：				
基本的	171,301,800株	170,648,731株	169,811,633株	169,010,606株
希薄化後	174,561,132株	173,873,583株	173,371,508株	172,999,529株
1株当たり配当宣言額	1.68ドル	1.68ドル	1.68ドル	1.68ドル
普通株式の1株当たり株価：				
高値	258.70ドル	291.69ドル	286.62ドル	316.47ドル
安値	212.77ドル	245.30ドル	255.26ドル	262.75ドル
終値	256.88ドル	256.85ドル	270.62ドル	316.47ドル

- (1) 2014年度第2四半期には、当社の組織構成の変更に係る州税及び地方税の税効果に起因する一部の繰延税金負債の再評価に主に関連して、23百万ドルの非現金税金費用の純額が含まれていました。また、2014年度第2四半期は、損益の地域構成の改善による恩恵を受け、複数の有利な非経常的項目に関連する34百万ドルの税金ベネフィット純額を含んでいました。
- (2) 2014年度第3四半期には、国内の州税法及び地方税法の変更によって生じた、無形資産及びのれんに係る一部の繰延税金負債の再評価に主に関連する32百万ドルの非現金税金ベネフィットが含まれていました。
- また、2014年度第3四半期には、BGIの取得に係る特定の税務問題が解決したことに主に起因する94百万ドルの税金ベネフィットが含まれていました。取得に関連して、ブラックロックは未認識税金ベネフィットに係る50百万ドルの補償資産を計上しました。当該税務問題の解決により、ブラックロックは50百万ドルの一般管理費を計上し、補償資産の減少及び見合いの税金ベネフィット50百万ドルを反映しました。
- (3) 2014年度第4四半期は、非経常的な税金項目39百万ドルの恩恵を受けました。
- (4) 当社は2013年度第2四半期に、ペニーマックのIPOに関連して、持分法適用投資の帳簿価額に係る39百万ドルの非現金の営業外税引前利得を計上しました。慈善寄付に関連して、当社は、124百万ドルの費用及び拠出された投資に係る80百万ドルの非現金の営業外税引前利得を計上しました。さらなる情報については、注記11「その他の資産」を参照してください。
- また、2013年度第2四半期には、慈善寄付に関連して認識された約57百万ドルの税金ベネフィット、及び主に繰越欠損金の実現による約29百万ドルの税金ベネフィットが含まれていました。
- (5) 2013年度第3四半期には、英国で制定された税法並びに国内の州及び地方の法人税法の変更の影響を含む、一部の繰延税金負債の再評価に主に関連する64百万ドルの非現金税金ベネフィット純額が含まれていました。

注記24 後発事象

株式買戻しの承認。2015年1月に取締役会は、ブラックロックの普通株式を追加で合計9.4百万株まで買い戻すことを可能にするため、当社の現行の株式買戻プログラムに基づく買戻可能数の引き上げを承認しました。

配当の承認。2015年1月14日に取締役会は、2015年3月6日現在の登録株主に対して、ブラックロックの四半期配当2.18ドルを2015年3月24日に支払うことを承認しました。

その他。当社は、追加的な後発事象の検討を行い、見越計上又は追加的な開示を必要とする追加的な後発事象は発生していないと判断しました。

[前へ](#)

(3)【管理会社の未監査財務情報】（参考情報）

以下に記載する管理会社の日本語の選択的財務情報は、本書において参考として開示するためにBFAによって作成されたものです。したがって、以下の選択的財務情報は、監査を受けていません。

下記選択的財務情報は、米ドルで作成され表示されていますが、以下の選択的財務情報は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2015年10月30日に顧客に提示した1米ドル=120.90円です。

BFAの未監査選択的財務情報

	2013年12月31日		2014年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
総資産	11,272	1,362,785	11,482	1,388,174
総負債	3,224	389,782	3,386	409,367
総株主資本	8,048	973,003	8,096	978,806
	2013年12月31日		2014年12月31日	
売上高	1,601	193,561	2,110	255,099
営業利益	1,126	136,133	1,205	145,685
純利益	719	86,927	765	92,489

**ブラックロック・インクの前期財務諸表に対する監査報告書は、当期財務諸表に対する監査報告書をご参照
ください。**

独立登録公認会計事務所の報告書

ブラックロック・インクの取締役会及び株主各位：

私たちは、添付のブラックロック・インク及びその子会社（以下「会社」といいます）の2014年及び2013年12月31日現在の連結財政状態計算書、並びに2014年12月31日をもって終了した3年間における各年度の関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行いました。これらの財務諸表の作成責任は会社の経営者にあります。私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの財務諸表に対する意見を表明することにあります。

私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行いました。これらの基準は、私たちが、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し監査を実施することを求めています。監査は、財務諸表の金額及び開示を裏付ける証拠を試査に基づいて検証することを含んでいます。また、監査には使用された会計原則及び経営者によって行われた重要な見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を評価することが含まれます。私たちは、監査が私たちの意見のための合理的な基礎を提供すると判断しています。

私たちの意見では、上記の連結財務諸表が、アメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、2014年及び2013年12月31日現在のブラックロック・インク及びその子会社の財政状態、並びに2014年12月31日をもって終了した3年間における各年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示しています。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会によって公表された「内部統制 — 統合的フレームワーク（2013年版）」において確立された基準に基づいて、2014年12月31日現在における会社の財務報告に係る内部統制の監査を行い、私たちの2015年2月27日付報告書は、会社の財務報告に係る内部統制について無限定適正意見を表明しました。

(署名)

デロイト・アンド・トウシュ LLP

ニューヨーク州ニューヨーク

2015年2月27日

[次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Board of Directors and Stockholders of BlackRock, Inc.:

We have audited the accompanying consolidated statements of financial condition of BlackRock, Inc. and subsidiaries (the "Company") as of December 31, 2014 and 2013, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, changes in equity, and cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2014. These financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, such consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of BlackRock, Inc. and subsidiaries at December 31, 2014 and 2013, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2014, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2014, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission and our report dated February 27, 2015 expressed an unqualified opinion on the Company's internal control over financial reporting.

/s/ Deloitte & Touche LLP

New York, New York
February 27, 2015